スポーツ庁委託事業

2019 年度スポーツ活動支援事業

（総合型クラブの質的充実に向けた支援推進事業）

報告書

令和2年3月 30 日
公益財団法人日本スポーツ協会

目次

第1章　事業概要…… 1
1．目的…… 1
2．方法…… 1
3．体制…… 2
4．期間…… 3

第2章　現状の各支援主体と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働体制…… 4

第3章　中間支援組織の整備モデル（案）の策定…… 8
1．整備モデル（案）の策定の考え方…… 8
2．整備モデル（案）の策定 …… 8

第4章　中間支援組織の整備モデル（案）の試行…… 33
1．行政における総合型地域スポーツクラブへの理解促進及び具体的支援の検討…… 35
（1）都道府県行政（スポーツ所管部局以外を含む）と
総合型地域スポーツクラブとの連携・協働事例の確認
【整備モデル（案）表1のまとめ】…… 35

（2）都道府県行政（スポーツ所管部局以外を含む）と
総合型地域スポーツクラブとの連携・協働の促進に向けた検討
【整備モデル（案）表2のまとめ】…… 39

2．平成 30 年度都道府県行政以外の支援主体における現状の事業内容・対象者・予算（人件費含む）の確認
【整備モデル（案）表4のまとめ】…… 41

3．「持続可能な総合型地域スポーツクラブの推進に向けた指針と評価指標」を用いた総合型クラブによる自己点検・評価項目と平成 30 年度実施事業の関係性の確認
【整備モデル（案）表3のまとめ】…… 46

4．現状の総合型地域スポーツクラブへの支援状況に関する検証
【整備モデル（案）表1・表4の検証】…… 50
（1）現状の総合型地域スポーツクラブへの支援状況一覧
（実施団体・事業数、事業対象者、事業内容）まとめ…… 51
（2）検証結果…… 52

5．行政における総合型地域スポーツクラブへの理解及び具体的支援の検討に関する検証
【整備モデル（案）表2の検証】…… 53
（1）都道府県行政（スポーツ所管部局以外を含む）と総合型地域スポーツクラブとの
連携・協働の促進に向けた検討結果一覧まとめ…… 54
（2）検証結果…… 54

6．総合型地域スポーツクラブ自らが行う質的充実に向けた仕組みの検証
【整備モデル（案）表3の検証】…… 55
（1）総合型地域スポーツクラブ自らが行う質的充実に向けた仕組みの検証まとめ…… 55
（2）検証結果…… 56

7．中間支援組織の整備に要する経費の試算 …… 57
（1）整備モデル（案）の試行に要した作業及び経費の算出 …… 57
①会議体の設置 …… 57
②会議の開催 …… 57

（2）整備モデル（案）に基づく試行の検証 …… 59
①整備モデル（案）の試行に要した経費 …… 59
②中間支援組織の整備に要する経費の試算 …… 60

第5章　中間支援組織の整備モデルの策定に向けた方向性 …… 62
（整備モデル（案）の試行において確認された課題への対応策）

第6章 「総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度」による連携・協働体制の
構築に関する検証 …… 65
1．都道府県における総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の運用体制 …… 65
2．総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の運用を通じた …… 65
総合型地域スポーツクラブの質的充実に向けた取組 …… 65
3．検証結果 …… 65

第7章　中間支援組織の整備モデル …… 66

第8章　中間支援組織の整備に向けて …… 99
1．各団体に求められる取組 …… 99
（1）日本スポーツ協会及び総合型地域スポーツクラブ全国協議会 …… 99
（2）都道府県体協及び都道府県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 …… 100
（3）都道府県行政（広域スポーツセンター含む） …… 100

2．整備に向けた課題 …… 101
（1）整備モデルに取り組む人材の確保 …… 101
（2）都道府県行政内の総合型地域スポーツクラブに関する理解促進 …… 101
（3）整備に向けた予算の確保 …… 101
（4）総合型地域スポーツクラブによる地域課題の解決に向けた取組 …… 101

資料編 …… 102
1．都道府県体育・スポーツ協会委託事業　報告書（愛媛県スポーツ協会） …… 103
2．都道府県体育・スポーツ協会委託事業　報告書（熊本県体育協会） …… 127

第1章　事業概要

1．目的

総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ（全般を指す）」又は「クラブ（個別の団体を指す）」という。）が、地域コミュニティの核として持続的に活動していくためには、地域スポーツ環境の充実やスポーツを通じた地域課題解決などの公益的な取組の実施を通じて、地域住民から求められる役割を果たしていくことが重要である。

こうした取組を推進するためには、総合型クラブが行政をはじめ公的機関・組織等とパートナーシップを構築して、連携・協働して取り組むことが必要であるが、総合型クラブは、現状では個々のクラブによって活動実態や運営形態、ガバナンス等の状態が様々であり、公的機関・組織がパートナーシップの構築や支援を行う際の判断基準がないことが阻害要因の1つになっている。

このため、総合型クラブが、行政等とパートナーシップを構築し、公益的な事業体としての役割を果たしていくなど、総合型クラブが質的充実を目指し自立的な運営を促進する環境を整備することを目的として、中間支援組織※の整備モデルの策定・施行・検証を行った。

※第 2 期スポーツ基本計画（平成 29 年 3 月文部科学省）で示された都道府県レベルにおける総合型クラブの自立的な運営の促進に向けた支援を担う組織。

2．方法

以下の事業を実施した。

（1）中間支援組織の整備モデル（案）の策定及び試行・検証の実施

①中間支援組織の整備モデル（案）の策定

「中間支援組織」整備モデル（以下「整備モデル」という。）（案）の策定

②中間支援組織の整備モデル（案）の試行・検証

整備モデル（案）の試行・検証

（2）新たな「総合型クラブの登録・認証制度」による連携・協働体制の構築に関する検証

公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）が整備を進める「総合型クラブ登録・認証制度」（以下「登録・認証制度」という。）による連携・協働体制の構築に関する検証

（3）事業の成果に関する検証

47 都道府県の実情に応じて運用可能となる整備モデルの確立及び検証

３．体制

本事業を実施するに当たり、①都道府県体育・スポーツ協会（以下「都道府県体協」という。）関係者、②都道府県行政関係者、③市町村行政関係者、④総合型クラブ関係者、⑤学識経験者等により構成する以下の「総合型クラブ連携・協働体制構築（中間支援組織の整備）中央プロジェクト」（以下「中央プロジェクト」という。）を設置した。

また、中間支援組織の整備モデル（案）（以下「整備モデル（案）」という。）の試行・検証を行うために、都道府県体協に本事業の一部を再委託し、整備モデル（案）の試行・検証を行った。再委託先については、広域スポーツセンター機能の一部又は全てを担っている都道府県体協として熊本県体育協会を、広域スポーツセンター機能を担っていない都道府県として愛媛県スポーツ協会を選定し、両協会において、「都道府県版総合型クラブ連携・協働体制構築プロジェクト」（以下それぞれ「愛媛県版プロジェクト」「熊本県版プロジェクト」という。）を設置した。

○中央プロジェクト　委員　※所属は委嘱時点（2019 年 8 月 20 日）

役職	氏名	所属
委員長	二宮　雅也	文教大学　人間科学部　人間科学科
委員	後藤　光康	公益財団法人千葉県スポーツ協会
委員	松原　伸司	公益財団法人愛知県スポーツ協会
委員	相澤　和江	NPO 法人スポーツ・サンクチュアリ・川口
委員	伊端　隆康	るもいスポーツクラブ「このゆびとまれ」
委員	須貝　和幸	山形県教育庁スポーツ保健課
委員	小野塚　恒	新潟県県民生活・環境部　スポーツ課　企画係
委員	沖中　満春	広島県北広島町教育委員会生涯学習課
委員	飯田　研吾	兼子・岩松法律事務所
委員	舟木　泰世	至学館大学

○愛媛県版プロジェクト　委員　※所属は委嘱時点（2019 年 9 月 4 日）

役職	氏名	所属
委員長	田中　雅人	愛媛大学教育学部教授 愛媛県スポーツ少年団副本部長
委員	谷本　稔	愛媛県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会会長 NPO 法人おおずスポーツクラブ
委員	大西　浩二	愛媛県スポーツ・文化部スポーツ局地域スポーツ課 スポーツ企画グループ担当係長
委員	亀田　勝豊	公益財団法人愛媛県スポーツ振興事業団振興課長 （えひめ広域スポーツセンター）
委員	影山　知佳	松山市総合政策部スポーティングシティ推進課主査
委員	寺尾　和祝	公益財団法人愛媛県スポーツ協会常務理事・事務局長

○熊本県版プロジェクト 委員 ※所属は委嘱時点(2019 年 8 月 30 日)

役職	氏名	所属
委員長	立木　宏樹	熊本学園大学社会福祉学部ライフ・ウェルネス学科教授
委員	斎藤　久允	熊本県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会理事長
委員	杉原　由真	熊本県教育庁教育指導局体育保健課スポーツ振興班主幹
委員	楠田　美佳	熊本県健康福祉部長寿社会局認知症対策・地域ケア推進課 地域ケア推進班参事
委員	山下　優子	熊本県健康福祉部子ども障がい福祉局子ども未来課 子育て支援企画班参事
委員	永嶋　英孝	熊本市経済観光局文化・スポーツ交流部 スポーツ振興課市民スポーツ振興班参事
委員	和泉　龍二	人吉市教育委員会社会教育課主幹兼スポーツ振興係長
委員	城野　和則	南関町教育委員会生涯学習係長
委員	西島　徹郎	龍田地域なかよしスポーツクラブ副会長
委員	斎藤　陽子	NPO 法人クラブおおづゼネラルマネジャー
委員	原　孝弘	公益財団法人熊本県体育協会事務局長

4. 期間

それぞれのプロジェクトについて、以下のスケジュールで実施した。

実施時期		実施事項		
		(1)中央プロジェクト	(2)愛媛県版 プロジェクト	(3)熊本県版 プロジェクト
2019 年	8 月	委員の委嘱(8/20)		
	9 月	第1回会議(9/2)	委員の委嘱(9/4) 第1回会議(9/17)	委員の委嘱(8/30) 第1回会議(9/19)
	10 月			第2回会議(10/28)
	11 月	第2回会議(11/29)	第2回会議(11/7)	
	12 月		第3回会議(12/18)	第3回会議(12/16)
2020 年	1 月			
	2 月			
	3 月	第3回会議(3/3)※		

※当初計画では、3回会議を開催することとしていたが、新型コロナウィルス感染症拡大の影響のため開催中止としメール等での確認を行った。

第2章　現状の各支援主体と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働体制

第2期スポーツ基本計画（平成 29 年3月文部科学省）では、「国は、日体協、総合型クラブ全国協議会、JSC 及び地方公共団体等と連携し、広域スポーツセンターを含めた支援主体の役割分担を明確化して支援体制の再構築を図る。」とし、それを踏まえ、「国、日体協、総合型クラブ全国協議会及び地方公共団体は、関係団体と連携し、都道府県レベルで中間支援組織を整備（平成 27 年度現在0→目標 47 都道府県）する」と示している。

中間支援組織を整備するために、まず、現状の各支援主体と総合型クラブとの連携・協働体制を確認することとした。なお、確認にあたっては、スポーツ庁が設置した総合型地域スポーツクラブの在り方に関する検討会議が示した「総合型地域スポーツクラブの今後の在り方に関する提言」（平成 28 年 11 月 11 日）から該当する箇所を確認することとした。

「総合型地域スポーツクラブの今後の在り方に関する提言」（平成 28 年 11 月 11 日）から抜粋

Ⅲ. 総合型クラブに関する施策、現状・課題等

1. 総合型クラブ

＜省略＞

2. 総合型クラブの全国組織、都道府県組織等

（総合型クラブの全国組織、都道府県組織）

○総合型クラブの全国組織としては、平成 21 年に日本体育協会の組織内組織として総合型クラブ全国協議会（以下「SC 全国ネットワーク」という。）が設立された。また、平成 23 年までに 47 都道府県に総合型クラブ連絡協議会が設立され、全ての協議会が SC 全国ネットワークに加入している。

○各都道府県総合型クラブ連絡協議会に加入しているクラブは SC 全国ネットワークに自動加入することとなっており、SC 全国ネットワークには 2,759 クラブが加入しているが [37]、各都道府県総合型クラブ連絡協議会に加入するための基準等については各協議会において定められているため、SC 全国ネットワークとして統一的な加入基準等が整備されていない状況となっている。

○各都道府県総合型クラブ連絡協議会の組織体制については、47 協議会のうち、4 協議会が法人格（一般社団法人又は NPO 法人）を取得した団体、43 協議会が任意団体となっている。また、任意団体となっている協議会のうち 5 協議会が今後法人化を予定している [38]。

（各都道府県における総合型クラブ連絡協議会と体育協会との関係）

○各都道府県における総合型クラブ連絡協議会と体育協会との関係については、47 協議会のうち、17 協議会が体育協会の組織内組織、2 協議会が体育協会の加盟団体、28 協議会が体育協会とは独立した団体となっており [39]、両者の関係について全国的には整理されていない状況となっている。

3. 総合型クラブへの支援体制等

（1）広域スポーツセンター

○総合型クラブが継続的・安定的に運営されるための課題について、個々の総合型クラブだけでは解決できない課題も少なくないため、総合型クラブの創設や運営、活動とともに、スポーツ活動全般について、効率的に支援することを目指して、平成 11 年度から文部省「広域スポーツセンター育成モデル事業」において、広域スポーツセンターの育成が開始された [40]。

○この事業は、国から都道府県への委託事業として実施され、平成 17 年度までに 38 都道府県においてモデル事業が実施された。

○広域スポーツセンターは、地域内の中核的な公共スポーツ施設に、次の機能を付加する形で育成された [41]。・総合型クラブの創設、育成に関する支援・総合型クラブのクラブマネジャー・指導者の育成に関する支援・広域市町村圏におけるスポーツ情報の整備・提供・広域市町村圏

におけるスポーツ交流大会の開催・広域市町村圏におけるトップレベルの競技者の育成に関する支援・地域のスポーツ活動に対するスポーツ科学・医学・情報面からの支援

○平成 14 年度から平成 24 年度まで、スポーツ振興くじ（toto）助成事業において、広域スポーツセンター指導者派遣等事業が設けられ、総合型クラブの育成・指導を行う専任指導者の設置や総合型クラブマネジャー養成講習会の開催など総合型クラブの育成支援等の事業に対して支援が行われた。

○こうした結果、広域スポーツセンターは、主に都道府県行政（教育委員会を含む。以下同じ。）が設置主体となり、47 都道府県において 54 箇所設置されている[42]。

○広域スポーツセンターが担ってきた役割・機能については、平成 24 年 9 月に当時の文部科学省スポーツ・青少年局から、引き続き、広域スポーツセンターに担わせる、又は組織運営をより柔軟に行う観点から他のスポーツ関係組織・機関等に役割分担させる等して、地域の実情に応じた地域スポーツ推進体制が構築されることが適当である旨が通知されている[43]。

○広域スポーツセンターの運営形態は、各都道府県の実情に応じて、都道府県行政が直接運営している広域スポーツセンターが 31 箇所、都道府県体育協会やスポーツ振興事業団等が都道府県行政から全部又は一部の委託・委嘱を受けて運営している広域スポーツセンターが 20 箇所などとなっている[44]。

○広域スポーツセンターの事業内容については、総合型クラブの創設・育成に関する支援等について、総合型クラブに対する支援、都道府県総合型クラブ連絡協議会に対する支援、市町村行政（教育委員会を含む。以下同じ。）に対する支援は、いずれも 7 割以上の広域スポーツセンターで取り組まれている[45]。

○一方で、トップレベル競技者の育成に関する支援や地域のスポーツ活動に対するスポーツ科学・医学・情報面からの支援に取り組んでいる広域スポーツセンターは 2 割以下にとどまっている[46]。

○総合型クラブや都道府県総合型クラブ連絡協議会に対する支援の実施状況について、都道府県行政が直接運営している広域スポーツセンターと都道府県体育協会やスポーツ振興事業団等が都道府県行政から全部又は一部の委託・委嘱を受けて運営している広域スポーツセンターを比較すると、後者が、比較的高い割合で支援を行っている状況となっている[47]。

○広域スポーツセンターの在り方については、スポーツ基本計画において、スポーツ関係団体・組織等との間の地域スポーツ推進に係る役割分担を含め、その在り方を見直すことが示されていることに加えて、創設クラブ数が減少していることに伴い広域スポーツセンターの事業内容が総合型クラブの自立的な運営に向けた支援にシフトしてきていることを踏まえ、クラブアドバイザーとの関係や役割について整理することが課題となっている。

（2）クラブ育成アドバイザー、クラブアドバイザー（クラブ育成アドバイザー）

○平成 16 年度から平成 24 年度まで実施された文部科学省「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」において、日本体育協会が主体となって、各都道府県体育協会にクラブ育成アドバイザー（クラブ会員の勧誘方法やスポーツ指導者の確保、スポーツ活動事業の実施等、クラブの育成に関する高度なノウハウを持つ者）を配置し、育成対象クラブへの巡回・指導による支援が行われた。

（クラブアドバイザー）

○平成 25 年度からは、スポーツ振興くじ（toto）助成において、新設された「クラブアドバイザー配置事業」を活用して、クラブアドバイザー（総合型クラブの創設から自立・活動までを一体的にア

ドバイス等をする者）が配置され、総合型クラブへの支援等が行われている。

○現在、クラブアドバイザーは、37 都道府県に 52 名が配置されており、全ての都道府県に配置されている状況にはなっていない。配置主体の内訳は、日本体育協会が 34 名、都道府県行政が 14 名、都道府県体育協会が 4 名となっている[48]。

○また、クラブアドバイザーが配置されている主な場所は、都道府県行政が 17 名、都道府県スポーツ振興事業団が 1 名、都道府県体育協会が 34 名となっている[49]。

○クラブアドバイザーについては、配置されていない都道府県があること、配置主体や配置場所が一定になっていないこと、都道府県のスポーツ推進体制において位置付けが十分に整理されていないこと等から、今後、総合型クラブに対する全国的な支援の仕組みとして機能していくために改善を図っていくことが課題となっている。

（3）都道府県における総合型クラブへの支援体制（都道府県行政等による支援）

○全ての都道府県において、地方スポーツ推進計画が策定されており、都道府県行政により、総合型クラブへの支援が実施されている[50]。

○また、各都道府県の実情に応じて、都道府県行政に加えて、都道府県体育協会、都道府県スポーツ振興事業団等の外郭団体、クラブアドバイザーをはじめ様々な公的機関・団体等が総合型クラブへの支援に携わっている。

（4）市町村における総合型クラブへの支援体制（市町村行政等による支援）

○市町村において、総合型クラブに対して特に支援していない市町村行政が 32.1%あり[51]、総合型クラブが設置されていない約 20%の市町村を除いても、一部の市町村では市町村行政による支援が実施されていない状況があるなど、全国的に見ると必ずしも市町村行政による総合型クラブに対する支援が十分に行われていない現状があると考えられる。

○こうした状況については、市町村の総合計画の中にスポーツに関する計画が盛り込まれているケースもあることに留意する必要はあるが、市町村における地方スポーツ推進計画の策定率が 34.0%[52] にとどまっていることが影響していると考えられる。また、人口規模の少ない市町村を中心として市町村行政が体育協会やスポーツ少年団の事務局機能を実質的に担っており[53]、それらに加えて、総合型クラブへの支援に取り組む余裕がないことが影響していると推察される。

（スポーツ推進委員による支援）

○市町村の非常勤公務員であるスポーツ推進委員が総合型クラブの創設や運営に参画している市町村の割合は、32.4%にとどまっており[54]、スポーツ推進委員による総合型クラブの創設や運営への参画を促進していくことが課題となっている。

（5）総合型クラブ同士による支援（クラブ間ネットワーク等による支援）

○SC 全国ネットワークや都道府県総合型クラブ連絡協議会、広域市町村圏・市町村単位のクラブ間ネットワーク、拠点クラブによる取組など、近年、クラブ同士で支援する取組も生まれている。

○一部の都道府県総合型クラブ連絡協議会や広域市町村圏・市町村単位のクラブ間ネットワークでは、各クラブの有する資源の共有・相互補完が図られるとともに、各クラブの運営者同士の情報交換や学び合いの場としての役割を果たし、総合型クラブの自立的な運営の促進等に寄与している。

○また、クラブ間ネットワークが主体となった事業は、スケールメリットを生み出すとともに、地域全体の取組として公益性も高まり、総合型クラブと行政、大学、企業、競技団体、プロスポーツチームなど多様な主体との連携・協働関係の構築を促進している。

○一方で、クラブ間ネットワークの活動を支える事務局体制の整備や安定的な財源の確保、コーディネーターとしての役割を担える人材の確保が課題となっている。

(6)多様な主体による支援の役割分担・連携体制

○総合型クラブへの支援については、地域の実情に応じて、様々な公的機関・団体やクラブ間ネットワーク等が尽力しているが、役割分担や連携体制について十分に整理されてこなかったため、現状の支援体制について全体としてみると必ずしも効率的・効果的なものになっていないと考えられる。

35 スポーツ庁「総合型地域スポーツクラブへの支援体制等に関する調査結果」(平成 28 年 8 月)
36(公財)日本体育協会地域スポーツクラブ育成専門委員会の下に設置。
37、38(公財)日本体育協会 SC 全国ネットワーク「平成 28 年度都道府県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会現状把握調査」
39(公財)日本体育協会「平成 28 年度総合型クラブに関する都道府県体育(スポーツ)協会等の現状把握調査」
40 文部省体育局「平成 11 年度生涯スポーツ振興資料」
41 文部省「スポーツ振興基本計画」(平成 12 年 9 月)
42 スポーツ庁「総合型地域スポーツクラブへの支援体制等に関する調査結果」(平成 28 年 8 月)
43 総合型地域スポーツクラブへの支援等について(平成 24 年 9 月 10 日付け文部科学省スポーツ・青少年局スポーツ振興課長通知)
44、45、46 スポーツ庁「総合型地域スポーツクラブへの支援体制等に関する調査結果」(平成 28 年 8 月)
47 スポーツ庁「総合型地域スポーツクラブへの支援体制等に関する調査結果」(平成 28 年 8 月)に基づき集計
48、49 スポーツ庁「総合型地域スポーツクラブへの支援体制等に関する調査結果」(平成 28 年 8 月)
50 文部科学省「スポーツ振興に係る取組に関する調査」(平成 26 年度)
51 文部科学省「スポーツ振興に係る取組に関する調査」(平成 26 年度)
52(公財)笹川スポーツ財団「スポーツ振興に関する全自治体調査」(平成 27 年)
53 市区町村スポーツ少年団事務局設置場所のうち 68.8%が、教育委員会又は教育委員会以外のスポーツ担当部署となっている。((公財)日本体育協会スポーツ少年団・共同研究者(公財)笹川スポーツ財団「全国市区町村スポーツ少年団実態調査報告書」(平成 26 年 3 月))
54 文部科学省「スポーツ振興に係る取組に関する調査」(平成 26 年度)

第3章　中間支援組織の整備モデル（案）の策定

1．整備モデル（案）の策定の考え方

本事業では、中間支援組織の整備モデルとは、中間支援組織を整備するためにどのような手順を踏めばよいのか、また、どのような取組を行うべきなのかを見える化する、すなわち中間支援組織を整備する際のマニュアルであると定義した。その確立に向けた取組として、まず、以下の観点から、整備モデル（案）を策定することとした。

○第2期スポーツ基本計画では、「中間支援組織とは、都道府県体育協会等が主体となり、都道府県のクラブ間ネットワークと連携・協働して総合型クラブの自立的な運営の促進に向けた支援を担う組織。（後略）」と示されていることから、都道府県体協が主体となって取り組むものとして策定する。

○整備モデルの実施を通じて、地方公共団体等が総合型クラブと連携・協働して、地域スポーツ環境の充実やスポーツを通じた地域課題解決に向けた公益的な取組を実施するために必要となる要素等の検討ができるものとして策定する。

○総合型クラブに関わる都道府県体協、都道府県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会（以下「都道府県協議会」という。）、都道府県行政の関係者だけでなく、スポーツ所管部局以外を含めた都道府県行政との連携・協働体制の構築が可能となるものとして策定する。

上記の考え方に基づき策定した整備モデル（案）を、本事業の再委託先である愛媛県スポーツ協会及び熊本県体育協会において取り組み、整備モデル（案）の課題を確認、修正することで整備モデルを策定することとした。

＜中間支援組織の整備モデル策定に向けた取り進め＞

	中央プロジェクト	県版プロジェクト
第1回中央プロジェクト会議	整備モデル（案）の策定	
第1～3回県版プロジェクト会議		整備モデル（案）の試行 整備モデル（案）の課題の抽出
第2、3回中央プロジェクト会議	整備モデル（案）の課題の確認、修正 整備モデルの策定	

※第3回中央プロジェクト会議は、新型コロナウィルス感染症拡大の影響のため、会議は開催せずメール等で意見聴取を実施した。

2．整備モデル（案）の策定

前項の考え方に基づき、第1回中央プロジェクトにおいて、整備モデル（案）を策定した。

なお、この整備モデル（案）は、本事業の再委託先である愛媛県スポーツ協会及び熊本県体育協会が本事業の成果物として作成する報告書のひな形を兼ねるものとした。

整備モデル（案）を次ページ以降に示す。

ひな形
整備モデル（案）

2019 年度スポーツ庁委託事業
スポーツ活動支援事業（総合型クラブの質的充実に向けた支援推進事業）
都道府県体育・スポーツ協会委託事業　報告書
（●●県体育・スポーツ協会）

目次

第1章　●●県版総合型地域スポーツクラブ連携・協働体制構築プロジェクトの設置・開催
1．●●県版総合型地域スポーツクラブ連携・協働体制構築プロジェクトの設置
2．県版プロジェクト会議の開催

第2章　中間支援組織の整備モデル（案）の試行（地域課題解決に向けたモデル事業の実施）
1．行政における総合型地域スポーツクラブへの理解及び具体的支援の検討
（1）都道府県行政（スポーツ所管部局以外を含む）と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働事例の確認
（2）都道府県行政（スポーツ所管部局以外を含む）と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働の促進に向けた検討
2．総合型地域スポーツクラブ自らが行う質的充実に向けた取組

第3章　中間支援組織の整備モデル（案）の検証（地域課題解決に向けたモデル事業の検証）
1．現状の総合型地域スポーツクラブへの支援状況に関する検証
2．行政における総合型地域スポーツクラブへの理解及び具体的支援の検討に関する検証
3．総合型地域スポーツクラブ自らが行う質的充実に向けた仕組みの検証
4．中間支援組織の整備に要する経費の試算
（1）本事業で実際に行った作業等を踏まえた経費の算出
（2）想定される経費の試算

第4章　総合型地域スポーツクラブと地方公共団体等の連携・協働体制の構築に向けて

第１章　●●県版総合型地域スポーツクラブ連携・協働体制構築プロジェクトの設置・開催

１．●●県版総合型地域スポーツクラブ連携・協働体制構築プロジェクトの設置
＜プロジェクトメンバー＞
＜事務局＞
＜クラブアドバイザー＞

２．県版プロジェクト会議の開催
（１）第１回会議兼地域課題の解決に向けた地方公共団体等と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働促進ミーティング
■期日　令和○年○月○日（○）　○時～○時
■会場　●●●●
■出席者
○●●県版プロジェクト委員
＜オブザーバー＞
○中央プロジェクト委員
○●●県スポーツ協会事務局
○クラブアドバイザー
○日本スポーツ協会事務局
■議題

（２）第２回会議兼地域課題の解決に向けた地方公共団体等と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働促進ミーティング
■期日　令和○年○月○日（○）　○時～○時
■会場　●●●●
■出席者
○●●県版プロジェクト委員
○●●県行政関係者（スポーツ主管部局以外も含む）
＜オブザーバー＞
○中央プロジェクト委員
○●●県スポーツ協会事務局
○クラブアドバイザー
○日本スポーツ協会事務局
■議題

（３）第３回会議
■期日　令和○年○月○日（○）　○時～○時
■会場　●●●●
■出席者
○●●県版プロジェクト委員
○●●県行政関係者（スポーツ主管部局以外も含む）
＜オブザーバー＞
○中央プロジェクト委員
○●●県スポーツ協会事務局
○クラブアドバイザー
○日本スポーツ協会事務局
■議題

第2章　中間支援組織の整備モデル（案）の試行（地域課題解決に向けたモデル事業の実施）

1．行政における総合型地域スポーツクラブへの理解及び具体的支援の検討

（1）都道府県行政（スポーツ所管部局以外を含む）と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働事例の確認

表1 平成 30 年度都道府県行政(スポーツ所管部局以外を含む)と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働事例一覧

実施事業 No.	行政（例）	行政 1
①所管部署	スポーツ振興課	
②事業名	広域スポーツセンター事業 （クラブアドバイザー配置事業）	
③経費		
(ア)予算額(万円)	50 万円	
(イ)外部から調達する予算額 (万円／例：スポーツ振興くじ助成金等)	スポーツ振興くじ助成金 450 万円	
(ウ)経費科目	謝金・旅費・雑役務費	
④実施主体 A:県行政が直接実施※1 B:県行政が市町村行政へ委託等	A（●●県スポーツ協会）	
⑤事業対象者	●●県内クラブ	
⑥事業内容	クラブへ指導・助言を行うクラブアドバイザーを●●県スポーツ協会へ 1 名配置した。	
⑦関係する地域課題※2	A,B,C,D,E, F（地域経済活性化）	
⑧関係する団体※3	なし	
⑨課題	現在配置されている人数では、県内全てのクラブに対して十分な支援が行き届かない。	

※1:広域スポーツセンター、都道府県体協等へ委託して実施している場合を含む。その際は、カッコ内に委託先を記入。

※2:A:障がい者スポーツ、B：介護予防、C：健康増進、D:子育て支援、E:学校運動部活動、F：その他（○○○具体的内容）の中から該当する記号を記入。

※3:当該事業を実施するにあたり、協力・連携等が必要不可欠な団体（④で記入した団体は除く）を記入。

実施事業 No.	行政2	行政3
①所管部署		
②事業名		
③経費		
(ア)予算額(万円)		
(イ)外部から調達する予算額 (万円／例：スポーツ振興くじ助成金等)		
(ウ)経費科目		
④実施主体 A:県行政が直接実施※1 B:県行政が市町村行政へ委託等		
⑤事業対象者		
⑥事業内容		
⑦関係する地域課題※2		
⑧関係する団体※3		
⑨課題		

実施事業 No.	行政4	行政5
①所管部署		
②事業名		
③経費		
(ア)予算額(万円)		
(イ)外部から調達する予算額 (万円／例：スポーツ振興くじ助成金等)		
(ウ)経費科目		
④実施主体 A:県行政が直接実施※1 B:県行政が市町村行政へ委託等		
⑤事業対象者		
⑥事業内容		
⑦関係する地域課題※2		
⑧関係する団体※3		
⑨課題		

記入欄が不足する場合は、表を追加してください。

（2）都道府県行政（スポーツ所管部局以外を含む）と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働の促進に向けた検討

表2

都道府県行政(スポーツ所管部局以外を含む)と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働(案)

実施事業 No.	行政案（例）	行政案1
①所管部署	観光振興課	
②事業名	観光客増加推進事業	
③経費		
(ア)予算額(万円)	2,000 万円	
(イ)外部から調達する予算額 (万円／例：スポーツ振興くじ助成金等)	なし	
(ウ)経費科目	謝金、旅費、消耗品費、借損料	
④実施主体 A: 県行政が直接実施※1 B：県行政が市町村行政へ委託等	B	
⑤事業対象者	●●県外からの観光客	
⑥事業内容	●●県外からの観光客（宿泊者）に対し、●●県ならではの体験を地域特性に応じた取組をする各種団体と連携し提供する。	
⑦関係する地域課題※2	F（経済活性化、まちおこし）	
⑧関係する団体※3	●●県旅館業組合 ●●県バス協会	
⑨実施に向けた課題	市町村行政が適切な連携先（地域特性に応じた取組をする各種団体）を選定する際の基準がない。	

※1:広域スポーツセンター、都道府県体協等へ委託して実施する場合を含む。その際は、カッコ内に委託先を記入。

※2:A:障がい者スポーツ、B：介護予防、C：健康増進、D:子育て支援、E:学校運動部活動、F：その他（○○○ 具体的内容）の中から該当する記号を記入。

※3:当該事業を実施するにあたり、協力・連携等が必要不可欠な団体（④で記入した団体は除く）を記入。

実施事業 No.	行政案2	行政案3
①所管部署		
②事業名		
③経費		
(ア)予算額(万円)		
(イ)外部から調達する予算額 (万円／例：スポーツ振興くじ助成金等)		
(ウ)経費科目		
④実施主体 A: 県行政が直接実施※1 B：県行政が市町村行政へ委託等		
⑤事業対象者		
⑥事業内容		
⑦関係する地域課題※2		
⑧関係する団体※3		
⑨実施に向けた課題		

実施事業 No.	行政案4	行政案5
①所管部署		
②事業名		
③経費		
(ア)予算額(万円)		
(イ)外部から調達する予算額 (万円／例：スポーツ振興くじ助成金等)		
(ウ)経費科目		
④実施主体 A: 県行政が直接実施※1 B：県行政が市町村行政へ委託等		
⑤事業対象者		
⑥事業内容		
⑦関係する地域課題※2		
⑧関係する団体※3		
⑨実施に向けた課題		

記入欄が不足する場合は、表を追加してください。

2．総合型地域スポーツクラブ自らが行う質的充実に向けた取組

表3

ア　諸資源の獲得度合い

（ア）活動基盤の整備に関する評価

表1、表4で示した実施事業No.を記載

項目			H30 実施クラブの分布値 0～1.0	1.1～2.0	2.1～3.0	3.1～4.0	H30 実施クラブの平均値 ●●県 ***ｸﾗﾌﾞ	全国 1,058 ｸﾗﾌﾞ	H30 実施事業 No
①事務局体制の整備		CM 及び事務局員の配置体制	%（ ）	%（ ）	%（ ）	%（ ）		1.84	（例）行政１ 行政外１０
		CM 及び事務局員の配置条件	%（ ）	%（ ）	%（ ）	%（ ）		1.45	
		公認ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ資格の取得	%（ ）	%（ ）	%（ ）	%（ ）		1.52	
②指導者の確保		公認資格を有するスポーツ指導者の確保	%（ ）	%（ ）	%（ ）	%（ ）		1.72	
		指導者研修会の実施	%（ ）	%（ ）	%（ ）	%（ ）		1.61	
③受益者負担の理解（財務的自立）			%（ ）	%（ ）	%（ ）	%（ ）		2.79	
④活動拠点の確保	右記いずれかの施設を確保	学校体育施設の利用	%（ ）	%（ ）	%（ ）	%（ ）		3.01	
		公共スポーツ施設の利用							
		上記以外の施設の利用							
	事務局スペース（クラブハウス機能）の確保		%（ ）	%（ ）	%（ ）	%（ ）		2.39	
	サロンスペース（クラブハウス機能）の確保		%（ ）	%（ ）	%（ ）	%（ ）		1.56	
						全体平均		1.99	

（イ）連携体制の確立

項目		H30 実施クラブの分布値 0～1.0	1.1～2.0	2.1～3.0	3.1～4.0	H30 実施クラブの平均値 ●●県 ***ｸﾗﾌﾞ	全国 1,058 ｸﾗﾌﾞ	H30 実施事業 No
①市区町村との連携		%（ ）	%（ ）	%（ ）	%（ ）		2.36	
②学校との連携		%（ ）	%（ ）	%（ ）	%（ ）		1.47	
③地域自治組織との連携		%（ ）	%（ ）	%（ ）	%（ ）		1.76	
④地域スポーツ団体との連携	スポーツ少年団	%（ ）	%（ ）	%（ ）	%（ ）		1.46	
	単一種目クラブ・団体等	%（ ）	%（ ）	%（ ）	%（ ）		1.73	

	地区体育協会（振興会）等	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )		1.82	
	他の総合型クラブ等	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )		1.66	
⑤地域民間組織・団体		% ( )	% ( )	% ( )	% ( )		1.48	
					全体平均		1.72	

イ　組織体制の整備度合い

（ア）理念の共有

項目	H30 実施クラブの分布値				H30 実施クラブの平均値		H30 実施事業 No
	0 ～ 1.0	1.1 ～ 2.0	2.1 ～ 3.0	3.1 ～ 4.0	●●県 ***ｸﾗﾌﾞ	全国 1,058 ｸﾗﾌﾞ	
①理念の共有	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )		1.65	

（イ）自発的（ボランタリー）組織特性

項目	H30 実施クラブの分布値				H30 実施クラブの平均値		H30 実施事業 No
	0 ～ 1.0	1.1 ～ 2.0	2.1 ～ 3.0	3.1 ～ 4.0	●●県 ***ｸﾗﾌﾞ	全国 1,058 ｸﾗﾌﾞ	
①会員の自発的な参画	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )		1.46	
②効率的な体制	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )		1.86	
③継承性に関する人材確保	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )		1.37	
				全体平均		1.56	

（ウ）日常生活圏

	H30 実施クラブの分布値				H30 実施クラブの平均値		H30 実施事業 No
	0 ～ 1.0	1.1 ～ 2.0	2.1 ～ 3.0	3.1 ～ 4.0	●●県 ***ｸﾗﾌﾞ	全国 1,058 ｸﾗﾌﾞ	
①日常生活圏の重視（地域密着）	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )		1.65	

ウ　成果の創出度合い

（ア）事業の多様性

項目		H30 実施クラブの分布値				H30 実施クラブの平均値		H30 実施事業 No
		0 ～ 1.0	1.1 ～ 2.0	2.1 ～ 3.0	3.1 ～ 4.0	●●県 ***ｸﾗﾌﾞ	全国 1,058 ｸﾗﾌﾞ	
①多様な事業	サークル・教室事業（スポーツ種目）	%（ ）	%（ ）	%（ ）	%（ ）		2.46	
	文化活動の充実	%（ ）	%（ ）	%（ ）	%（ ）		1.22	
	会員交流事業	%（ ）	%（ ）	%（ ）	%（ ）		2.11	
	地域交流事業	%（ ）	%（ ）	%（ ）	%（ ）		1.90	
②多世代化（対象の拡大）		%（ ）	%（ ）	%（ ）	%（ ）		2.40	
③多志向化（目的の拡大）		%（ ）	%（ ）	%（ ）	%（ ）		2.15	
④複数種目の実施者		%（ ）	%（ ）	%（ ）	%（ ）		1.91	
					全体平均		2.02	

（イ）クラブライフの定着

項目	H30 実施クラブの分布値				H30 実施クラブの平均値		H30 実施事業 No
	0 ～ 1.0	1.1 ～ 2.0	2.1 ～ 3.0	3.1 ～ 4.0	●●県 ***ｸﾗﾌﾞ	全国 1,058 ｸﾗﾌﾞ	
①「マイクラブ」意識	%（ ）	%（ ）	%（ ）	%（ ）		1.83	

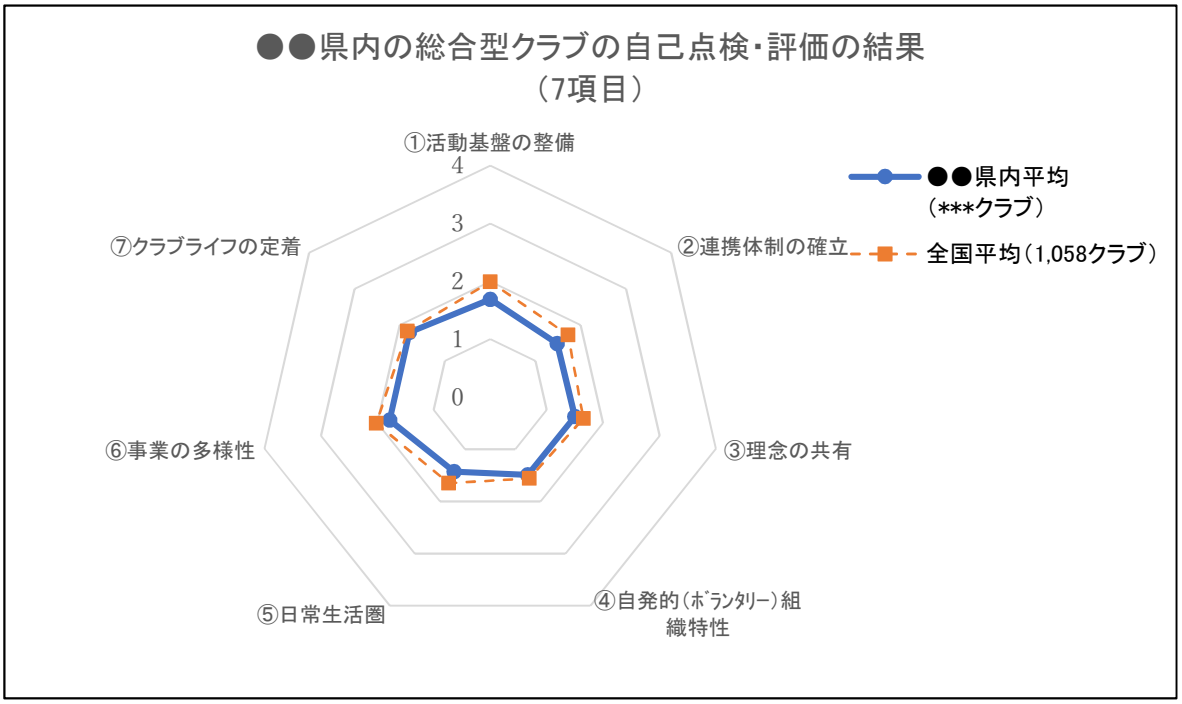

【参考】持続可能な総合型地域スポーツクラブの指針（「持続可能な総合型地域スポーツクラブを目指して（平成 27 年 3 月公益財団法人日本体育協会）」）より抜粋・加工

大	中	小	細
ア 諸資源の獲得			
	(ア)活動基盤の整備		
		①事務局体制の整備	
			○ クラブの運営が円滑にかつ効率的に行われるため、組織運営に関する豊富な知識を有したクラブマネジメント資格を保持する「クラブマネジャー」が配置されていること。
			○ 組織の充実・発展に伴い、専従事務局員の有償配置を含めた複数名による事務局体制が確保されていること。
		②指導者の確保	
			○ 安全かつ正しく、楽しくスポーツ活動を行うため、一定の知識と技能を有した公認資格を保有する指導者が確保されていること。
		③受益者負担の理解	
			○ 受益者負担に関する理解が会員に共有され、助成金、補助金等に頼らず、会費、参加費をはじめとする事業収入、寄付金等により、十分な活動資金が確保されていること。
			○ 助成金、補助金等は、自助努力だけで確保できるものではなく、また一定の期限や用途などが設定されていることから、これらの財務的資源のみに頼らずクラブの活動が継続できること。
		④ 活動拠点の確保	
			○ クラブの活動を行う上で必要不可欠な施設を安定的に確保するため、学校施設又は公共スポーツ施設の指定管理者制度の活用又は管理委託等により利用できること。
			○ 事務作業等を行うための事務局スペース、会員や地域住民が自由に交流・談話できるサロンスペースを有したクラブハウス機能が確保されていること。
	（イ） 連携体制の確保		
		①市町村との連携	
			○ クラブの活動の場や機会を拡充させ、地域における存在意義を高めるため、行政と緊密に連携していること。
			○ 行政と総合型クラブとの対等なパートナーシップを構築し、社会的な信頼及び期待を高めるための好循環が創出されていること。
		②学校との連携	
			○ 学校体育活動をはじめとする各種の教育的活動の一部を補完することにより、クラブの活動の場や機会を拡充し存在意義が高められていること。
			○ 学校との連携により、児童生徒や保護者に対する認知度を向上させるとともに、公益性を高め、地域からの信頼が得られていること。
		③ 地域自治組織との連携	
			○ 地域コミュニティの活性化や地域の自治を目的とする自治会、町内会などの組織は、クラブの活動趣旨・目的と共通点が多い。これらの組織と連携し、クラブの活動の場や機会を拡充させ、地域住民の認知度を向上させるとともに、地域からの信頼が高められていること。
		④ 地域スポーツ団体との連携	
			○ スポーツ少年団や単一種目の地域スポーツクラブなどの地域のスポーツ団体は、総合型クラブの活動趣旨・目的と共通点が多い。これらの団体と連携し、クラブの活動の多様性を一層図るとともに、地域のスポーツ環境を豊かにすることにより、地域からの信頼が得られていること。
		⑤ 地域民間組織・団体との連携	
			○ 地元企業や商工会、NPO などが行う地域貢献に係る活動において連携することにより、クラブの活動の場や機会を拡充させ、存在意義が高められていること。
			○ これらの組織との連携を通して、総合型クラブは地域貢献に関するノウハウを提供するとともに、民間企業から事業運営に関するノウハウ等を学ぶ機会とするなど、各種の民間組織・団体とのパートナーシップが構築されていること。

- イ 組織体制の整備
  - (ア) 理念の共有
    - ① 理念の共有
      - ○ 「スポーツの推進」を第一義の目的とし、「地域づくり」を加えた内容が理念として明文化されていること。
      - ○ 全ての会員がクラブの理念を理解し、クラブの活動趣旨・目的が共有されていること。
      - ○ 会員のみならず、クラブの理念が広く地域住民に理解されるよう計画的な活動が行われていること。
  - (イ) 自発的(ボランタリー)組織特性
    - ① 会員の自発的な参画
      - ○ 会員がクラブを「支える」活動への参画を通して、会員同士の相互理解、相互協力が図られ、会員間の結びつきを深めることから、会員が「支える」活動に参画する体制が整えられていること。
    - ②効率的な体制
      - ○特定の運営者及び会員に負担が偏らないよう、運営に必要な役割分担が体系的に整理され、円滑に機能していること。
      - ○当番制等、多くの会員が運営に携わる体制を整えるとともに、規約に明記することにより、組織体制の内容が会員と事務局で共有されていること。
    - ③ 継承性に関する人材確保
      - ○ クラブの理念及び活動趣旨・目的を次世代に継承するため、中・長期的な計画を策定するとともに、定期的な内部研修が充実していること。
      - ○ 次世代を担う人材を早期に発掘し、運営の中心的な役割に携わる体制が整えられていること。
  - (ウ) 日常生活圏
    - ① 日常生活圏の重視
      - ○ クラブが地域に密着し、広く開かれた組織として定着するため、日常生活圏との関係を重視した取組が行われていること。
      - ○ 地域のニーズや課題を具体的に把握し、それらに応じた内容を中心に活動していること。
- ウ 成果の創出
  - (ア) 事業の多様性
    - ① 多様な事業
      - ○ 会員のニーズ・特性が反映され、多くの会員が参加する定期的なスポーツのサークル活動又はスポーツ教室事業が充実していること。
      - ○ 会員のニーズ・特性が反映され、多くの会員が参加する定期的な文化活動が充実していること。
      - ○ 会員同士の親睦や連帯感を深める交流事業が季節に合わせて実施されていること。
      - ○ 会員のみならず、会員以外の地域住民を対象とした地域社会とクラブをつなぐ交流事業が地域行事に合わせて実施されていること。
    - ② 多世代化(対象の拡大)
      - ○ 幼児を含む子供から若者、高齢者の世代までの各年齢層がクラブの活動に参加していること。
      - ○ 障害児・者を対象とした交流事業が実施されていること。
    - ③ 多志向化(目的の拡大)
      - ○ 障害の有無を問わず、楽しみ志向、健康志向、交流志向、競技志向等の各志向のニーズに応じて対応していること。
    - ④ 複数種目の実施者
      - ○会員が、スポーツ本来の「自発的な運動の楽しみ」の理解、身体能力の総合性を養う等の複数種目に参加する意義を理解し、実践していること。
  - (イ) クラブライブの定着
    - ①「マイクラブ」意識
      - ○ 会員が、クラブの活動の意義や役割を理解し、クラブに対する愛着や親近感などの「マイクラブ」の意識を有していること。
      - ○ 会員以外の地域住民や諸機関・団体が、自分の地域のクラブに対する愛着や親近感などの「マイタウンクラブ」の意識を有していること。

第3章　中間支援組織の整備モデル（案）の検証（地域課題解決に向けたモデル事業の検証）

1．現状の総合型地域スポーツクラブへの支援状況に関する検証

表4

平成 30 年度都道府県行政以外の支援主体における現状の事業内容・対象者・予算(人件費含む)

実施事業 No.	行政外（例）	行政外 1
①団体名	●●県スポーツ協会	
②事業名	障がい者スポーツ理解促進研修会	
③経費		
(ア)予算額(万円)	20 万円	
(イ)外部から調達する予算額(万円／例：スポーツ振興くじ助成金等)	スポーツ振興くじ助成金 100 万円	
(ウ)経費科目	謝金、旅費、雑役務費	
④事業対象者	クラブマネジャー	
⑤事業内容	県内クラブのクラブマネジャーに対し、障がい者スポーツへの理解を促進するための研修を行う。	
⑥関係する団体	●●県障がい者スポーツ協会	
⑦課題	特別支援学校との連携を図りたいが学校側の総合型クラブに関する認知が低く、調整が難航している。	

実施事業 No.	行政外2	行政外3
①団体名		
②事業名		
③経費		
(ア)予算額(万円)		
(イ)外部から調達する予算額(万円／例：スポーツ振興くじ助成金等)		
(ウ)経費科目		
④事業対象者		
⑤事業内容		
⑥関係する団体		
⑦課題		

実施事業 No.	行政外4	行政外5
①団体名		
②事業名		
③経費		
(ア)予算額(万円)		
(イ)外部から調達する予算額(万円／例：スポーツ振興くじ助成金等)		
(ウ)経費科目		
④事業対象者		
⑤事業内容		
⑥関係する団体		
⑦課題		

記入欄が不足する場合は、表を追加してください。

表1と表4を横並びにしたうえで、当該都道府県内の総合型クラブに対する**全支援主体における現状の事業内容・経費（人件費含む）・事業対象者等を確認し、効果的・効率的なものになっているか**の検証を行った。

注）表3における、H30 実施事業№の記入状況は、ここでの検証の際には、参照等しないでください。（当該記入状況は、本章3．における検証で活用します）

2．行政における総合型地域スポーツクラブへの理解及び具体的支援の検討に関する検証

表2で検討した事業案が行政における総合型クラブへの理解や具体的な支援に結びつくものか検証を行った。

例）評価項目ごとに平成30年度実施事業の事業数を確認したところ、取り組んでいない項目があった、取り組んでいる項目は全国平均より高かった又は、低かった。等

3．総合型地域スポーツクラブ自らが行う質的充実に向けた仕組みの検証

表3において、各評価項目（（ア）・（イ）・（ウ））毎に確認した県内クラブの自己点検・評価の結果と、平成30年度の実施事業を照らし合わせ、総合型クラブ自らが行う質的充実に結びつくのか検証を行った。

なお、検証に当たっては、令和元年度の事業内容のより一層の効果的な実施や合理的な改廃に寄与すること等が可能か確認した。

注）可能ではないとの結論に至った場合は、その理由とともに、どのような対応をすれば可能となると思われるかも併せて記入してください。

４．中間支援組織の整備に要する経費の試算

本事業の実施を通じて、中間支援組織の整備に要する経費を以下のとおり試算した。

本事業は、中央プロジェクトが示した整備モデル（案）の試行・検証を3回の会議で実施するという制約があった。

しかしながら、実際に中間支援組織の整備を進めるに当たっては、本事業で当初想定していた取組以外にも、必要な事項があることが想定されることから、まず（1）において、本事業で実際に行った作業等を踏まえた経費を算出し、その上で（2）において、想定される経費を試算した。

（1）本事業で実際に行った作業等を踏まえた経費の算出

1）会議体の設置

１．期日	令和元年９月●日	
２．具体的作業	①委員の人選 ・ ・ ・ ②委員候補者への依頼、委嘱 ・ ・ ・ ＜主担当：●日／アルバイト：●時間＞	
３．要した経費	経費の種類	金額
	経費（発生した科目）	小計　　円
	・主担当(17,000 円/日) ・アルバイト(1,000 円/h) ・通信運搬費 ・ ・	@17,000 円×●名×●日=　　円 @1,000×8h=　　円
４.課題		

2）会議の開催

■第１回会議の開催

１．期日	令和元年９月●日
２．具体的作業	①開催準備 ・会議日程調整 ・会議資料作成 ・ ・ ②開催当日 ・会場準備 ・会議進行 ・ ・ ③開催後の作業

	・議事概要作成 ・旅費謝金支払い ・ ・ ＜主担当：●日／アルバイト：●時間＞	
３．要した経費	経費の種類	金額
	経費（発生した科目）	小計　　円
	・主担当(17,000 円/日) ・アルバイト(1,000 円/h) ・会場借上げ料 ・ ・	@17,000 円×●名×●日= 円 @1,000×8h=　　円
４.課題		

■第２回会議の開催

１．期日	令和元年 10 月●日	
２．具体的作業	①開催準備 ・会議日程調整 ・会議資料作成 ・ ・ ②開催当日 ・会場準備 ・会議進行 ・ ・ ③開催後の作業 ・議事概要作成 ・旅費謝金支払い ・ ・ ＜主担当：●日／アルバイト：●時間＞	
３．要した経費	経費の種類	金額
	経費（発生した科目）	小計　　円
	・主担当(17,000 円/日) ・アルバイト(1,000 円/h) ・会場借上げ料 ・ ・	@17,000 円×●名×●日= 円 @1,000×8h=　　円
４.課題		

■第３回会議の開催

１．期日	令和元年 12 月●日	
２．具体的作業	①開催準備 ・会議日程調整 ・会議資料作成 ・ ・ ②開催当日 ・会場準備 ・会議進行 ・ ・ ③開催後の作業 ・議事概要作成 ・旅費謝金支払い ・ ・ ＜主担当：●日／アルバイト：●時間＞	
３．要した経費	経費の種類	金額
	経費（発生した科目）	小計　　円
	・主担当(17,000 円/日) ・アルバイト(1,000 円/h) ・会場借上げ料 ・ ・	@17,000 円×●名×●日=　　円 @1,000×8h=　　円
４.課題		

（2）想定される経費の試算

1）会議体の設置

１．具体的作業	①関係者との事前調整 ・都道府県行政 ・ ・ ②委員の人選 ・ ・ ・ ③委員候補者への依頼、委嘱 ・ ・ ・ ＜主担当：●日／アルバイト：●時間＞

2．要する経費	経費の種類	金額
	経費（発生した科目）	小計　　円
	・主担当(17,000 円/日) ・アルバイト(1,000 円/h) ・通信運搬費 ・旅費 ・	@17,000 円×●名×●日=　　円 @1,000×8h=　　円
3．課題		

2）会議の開催

1．開催概要	①開催回数
	②出席者
	③議題 ・ ・
	④その他
2．具体的作業	①開催準備 ・会議日程調整 ・会議資料作成 ・ ②開催当日 ・会場準備 ・会議進行 ・ ③開催後の作業 ・議事概要作成 ・旅費謝金支払い ・ ＜主担当：●日／アルバイト：●時間＞

3．要する経費	経費の種類	金額
	経費（発生した科目）	小計　　円
	・主担当(17,000 円/日) ・アルバイト(1,000 円/h) ・会場借上げ料 ・旅費 ・	@17,000 円×●名×●日=　　円 @1,000×8h=　　円
4.課題		

3）その他

1）、2）以外に想定される経費を記入してください。

<table>
<tr><td>1．具体的作業</td><td colspan="2">①
・
・
・

②
・
・
・

③
・
・
・

＜主担当：●日／アルバイト：●時間＞</td></tr>
<tr><td rowspan="3">2．要する経費</td><td>経費の種類</td><td>金額</td></tr>
<tr><td>経費（発生した科目）</td><td>小計　　円</td></tr>
<tr><td>・主担当(17,000 円/日)
・アルバイト(1,000 円/h)

・
・
・</td><td>@17,000 円×●名×●日=　　円
@1,000×8h=　　円</td></tr>
<tr><td>3．課題</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

第４章　総合型地域スポーツクラブと地方公共団体等の連携・協働体制の構築に向けて

モデル事業の実施を踏まえ、中間支援組織の整備に向けた課題等を記載してください。

第4章　中間支援組織の整備モデル（案）の試行

第3章において策定した整備モデル（案）を試行するために、愛媛県スポーツ協会及び熊本県体育協会それぞれが県版プロジェクトを設置し、それぞれ3回会議を開催した。

また、県版プロジェクトの開催に合わせ、県内のスポーツ所管部局以外の行政担当者を含めた「地域課題の解決に向けた地方公共団体等と総合型クラブとの連携・協働促進ミーティング」（以下「連携・協働促進ミーティング」という。）をそれぞれ2回開催した。（詳細は資料編 102 ページから 164 ページ参照）

＜県版プロジェクト＞

〇第１回実施概要

項目	愛媛県	熊本県
期日	令和元年9月 17 日（火） 15 時～17 時	令和元年9月 19 日（木） 16 時～17 時 55 分
会場	愛媛県県民文化会館	ホテル熊本テルサ
出席者	プロジェクト委員　6 名 連携・協働促進ミーティング委員　4 名 オブザーバー　4 名	プロジェクト委員　11 名 （連携・協働促進ミーティング委員　2 名含む） オブザーバー　4 名
議題	①事業概要の確認について ②整備モデル（県版報告書）について ③愛媛県における県行政（スポーツ所管部局以外を含む）と総合型クラブとの連携・協働事例の確認について※1 ④都道府県行政と総合型クラブとの連携・協働の促進に向けた検討について※1 ⑤現状の総合型クラブへの支援状況に関する検証について ⑥総合型クラブ自らが行う質的充実に向けた取組について （「持続可能な総合型クラブの推進に向けた指針と評価指標を用いた自己点検・評価結果の確認」）	①総合型クラブの概要と現状 ②本事業概要の確認 ③整備モデル(案／県版報告書)について ④現状の総合型クラブへの支援状況に関する検証について ⑤総合型クラブ自らが行う質的充実に向けた取組について （「持続可能な総合型クラブの推進に向けた指針と評価指標を用いた自己点検・評価結果の確認） ⑥本県における県行政(スポーツ所管部局以外を含む)と総合型クラブとの連携・協働事例について※1 ⑦都道府県行政と総合型クラブとの連携・協働の促進に向けた検討について※1

○第2回実施概要

項目	愛媛県	熊本県
期日	令和元年 11 月 7 日(木) 14 時～15 時 30 分	令和元年 10 月 28 日(月) 15 時～16 時 45 分
会場	愛媛県県民文化会館	ホテル熊本テルサ
出席者	プロジェクト委員　6 名 連携・協働促進ミーティング委員　4 名 オブザーバー　6 名	プロジェクト委員　11 名 (連携・協働促進ミーティング委員　2 名含む) オブザーバー　5 名
議題	①愛媛県行政と総合型クラブとの連携・協働の促進に向けた検討※1 ②現状の総合型クラブへの支援状況に関する検証 ③行政における総合型クラブへの理解及び具体的支援の検討に関する検証 ④総合型クラブ自らが行う質的充実に向けた仕組みの検証 ⑤総合型クラブと地方公共団体等の連携・協働体制の構築に向けて	①都道府県行政と総合型クラブとの連携・協働の促進に向けた検討※1 ②現状の総合型クラブへの支援状況に関する検証 ③行政における総合型クラブへの理解及び具体的支援の検討に関する検証 ④総合型クラブ自らが行う質的充実に向けた仕組みの検証 ⑤総合型クラブと地方公共団体等の連携・協働体制の構築に向けて

○第3回実施概要

項目	愛媛県	熊本県
期日	令和元年 12 月 18 日(水) 13 時 30 分～15 時 30 分	令和元年 12 月 16 日(月) 15 時～16 時 30 分
会場	愛媛県県民文化会館	ホテル熊本テルサ
出席者	プロジェクト委員　6 名 オブザーバー　5 名	プロジェクト委員　11 名 (連携・協働促進ミーティング委員　2 名含む) オブザーバー　7 名
議題	①愛媛県版プロジェクト報告書取りまとめ ②中間支援組織の整備に要する経費の試算	①熊本県版プロジェクト報告書取りまとめ ②中間支援組織の整備に要する経費の試算

注記
※1　連携・協働促進ミーティングとしての協議事項

1．行政における総合型地域スポーツクラブへの理解促進及び具体的支援の検討

行政における総合型クラブへの理解促進に向けて、県版プロジェクトで行った「都道府県行政（スポーツ所管部局以外を含む）と総合型クラブとの連携・協働事例の確認」を以下のとおり示す。

また、前述の結果を踏まえ、県版プロジェクトで行った「都道府県行政（スポーツ所管部局以外を含む）と総合型クラブとの連携・協働の促進に向けた検討」結果について、以下のとおり示す。

（1）都道府県行政（スポーツ所管部局以外を含む）と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働事例の確認

【整備モデル（案）表1のまとめ】

県版プロジェクトにおいて都道府県行政（スポーツ所管部局以外を含む）と総合型クラブとの連携・協働事例を確認した結果、以下のとおり愛媛県は1事業、熊本県は4事業を実施していた。

両県共に、都道府県行政のスポーツ所管部局以外における総合型クラブとの連携・協働事例の確認はできなかった。

愛媛県（内訳 36 ページ）	熊本県（内訳 37、38 ページ）
・行政1「総合型地域スポーツクラブ支援事業」	・行政1「県内クラブ交流事業」 ・行政2「地域スポーツ指導者研修会」 ・行政3「市町村生涯スポーツ推進者研修会」 ・行政4「総合型地域スポーツクラブ支援事業」

愛媛県

行政1「総合型地域スポーツクラブ支援事業」

項目	内容
1. 所管部署	愛媛県地域スポーツ課
2. 実施主体	公益財団法人愛媛県スポーツ振興事業団
3. 事業対象者	・総合型クラブ ・市町行政
4. 事業内容	広域スポーツセンター（愛媛県スポーツ振興事業団内）に下記事業を委託して実施。 ・ホームページやリーフレット、情報誌による広報活動 ・クラブや市町行政への巡回訪問 ・研修会の開催 ・愛媛県総合型クラブ連絡協議会の事務局運営
5. 関係する地域課題	なし
6. 経費	
①予算額	1,080,000 円
②外部から調達する予算額	なし
③経費科目	委託料
7. 関係する団体	なし
8. 課題	市町行政とクラブの連携が図れていない。

熊本県

行政1「県内クラブ交流事業」

項目	内容
1. 所管部署	教育庁教育指導局体育保健課
2. 実施主体	公益財団法人熊本県体育協会
3. 事業対象者	総合型クラブ
4. 事業内容	・交流大会の開催 ・総合型クラブの育成支援に関する情報収集 ・広報活動
5. 関係する地域課題	・障がい者スポーツ ・介護予防 ・健康増進 ・子育て支援 ・学校運動部活動 ・地域活性化
6. 経費	
①予算額	609,950 円
②外部から調達する予算額	なし
③経費科目	謝金、旅費、会場使用料、一般需用費、一般役務費
7. 関係する団体	・熊本県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 ・くまもと・高齢者や障害者にやさしいまちづくり推進協議会
8. 課題	なし

行政2「地域スポーツ指導者研修会」

項目	内容
1. 所管部署	教育庁教育指導局体育保健課
2. 実施主体	公益財団法人熊本県体育協会
3. 事業対象者	・生涯スポーツ行政担当者 ・スポーツ推進委員 ・地域体育協会関係者 ・スポーツ少年団指導者 ・総合型クラブ指導者 ・学校関係者 ・保護者
4. 事業内容	総合型クラブの指導者、スポーツ推進委員等に対する研修会
5. 関係する地域課題	・障がい者スポーツ ・健康増進 ・子育て支援 ・学校運動部活動
6. 経費	
①予算額	590,950 円
②外部から調達する予算額	なし
③経費科目	謝金、旅費、会場使用料、一般需用費、一般役務費
7. 関係する団体	なし
8. 課題	なし

行政3「市町村生涯スポーツ推進者研修会」

項目	内容
1. 所管部署	教育庁教育指導局体育保健課
2. 実施主体	教育庁教育指導局体育保健課
3. 事業対象者	・市町村スポーツ主管課長及び担当者 ・市町村健康づくり主管課長及び担当者 ・保健所保健予防課健康づくり担当者 ・教育事務所指導主事及び社会教育主事 (注)総合型クラブを直接の対象とした事業ではないが、市町村行政と総合型クラブの連携・協働を促進する事業である。
4. 事業内容	各市町村のスポーツ担当部局と健康福祉部局との連携を図るための研修会
5. 関係する地域課題	・障がい者スポーツ ・介護予防 ・健康増進 ・子育て支援 ・学校運動部活動
6. 経費	
①予算額	122,000 円
②外部から調達する予算額	なし
③経費科目	報償費、旅費、会場使用料
7. 関係する団体	なし
8. 課題	なし

行政4「総合型地域スポーツクラブ支援事業」

項目	内容
1. 所管部署	教育庁教育指導局体育保健課
2. 実施主体	教育庁教育指導局体育保健課
3. 事業対象者	・市町村スポーツ主管課長及び担当者 (注)総合型クラブを直接の対象とした事業ではないが、市町村行政と総合型クラブの連携・協働を促進する事業である。
4. 事業内容	市町村を巡回訪問し、総合型クラブに関する情報を提供
5. 関係する地域課題	・障がい者スポーツ ・介護予防 ・健康増進 ・子育て支援 ・学校運動部活動
6. 経費	
①予算額	667,000 円
②外部から調達する予算額	なし
③経費科目	旅費
7. 関係する団体	・公益財団法人熊本県体育協会 ・総合型クラブ
8. 課題	なし

（2）都道府県行政（スポーツ所管部局以外を含む）と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働の促進に向けた検討

【整備モデル（案）表2のまとめ】

（1）を踏まえ、県版プロジェクトにおいて都道府県行政（スポーツ主管部局以外を含む）と総合型クラブとの連携・協働（案）を検討した結果、以下のとおり愛媛県では3つの事業案が挙がり、熊本県では都道府県行政（スポーツ所管部局以外）の総合型クラブに関する理解を深めるための説明・情報共有に十分な時間を取ることができなかったため、具体的な事業案が挙がらなかった。

愛媛県（内訳 40 ページ）	熊本県
・行政案1「えひめこどもの城運営事業」 ・行政案2「一般介護予防事業（地域介護予防活動支援事業）」 ・行政案3「学校運動部活動への外部指導者派遣」	・なし

愛媛県

行政案1「えひめこどもの城運営事業」

項目	内容
1. 所管部署	子育て支援課
2. 実施主体	愛媛県が伊予鉄総合企画へ委託して実施
3. 対象者	児童(未就学児を含む)
4. 事業内容	愛媛県児童館連絡協議会(事務局:えひめこどもの城)での総合型クラブに関する周知資料の配布
5. 関係する地域課題	子育て支援
6. 経費	
①予算額	運営委託料に含む
②外部から調達する予算額	運営委託料に含む
③経費科目	運営委託料に含む
7. 関係する団体	愛媛県児童館連絡協議会
8. 課題	児童館関係者に総合型クラブの存在が認知されていない。

行政案2「一般介護予防事業(地域介護予防活動支援事業)」

項目	内容
1. 所管部署	長寿介護課
2. 実施主体	県行政
3. 対象者	高齢者
4. 事業内容	県長寿介護課が実施する市町ヒアリングの際に、依頼に応じて、市町の介護予防事業担当者に対して、総合型クラブのパンフレットを配布する
5. 関係する地域課題	介護予防
6. 経費	
①予算額	市町によって異なる
②外部から調達する予算額	市町によって異なる
③経費科目	市町によって異なる
7. 関係する団体	なし
8. 課題	・事業内容は市町によって異なるため、当該市町にある総合型クラブとのマッチングは市町ごとに話し合いが必要。 ・市町に総合型クラブの存在が認知されていない

行政案3「学校運動部活動への外部指導者派遣」

項目	内容
1. 所管部署	教育委員会管理部保健体育課
2. 実施主体	教育委員会管理部保健体育課
3. 対象者	スポーツ指導者
4. 事業内容	学校運動部活動において競技の専門の教員がいない場合に、当該競技専門の指導者を派遣する
5. 関係する地域課題	学校運動部活動
6. 経費	
①予算額	市町によって異なる
②外部から調達する予算額	市町によって異なる
③経費科目	謝金、旅費
7. 関係する団体	市町教育委員会
8. 課題	・指導者が確保できていない ・総合型クラブと市町行政の連携がとれていない

2. 平成 30 年度都道府県行政以外の支援主体における現状の事業内容・対象者・予算（人件費含む）の確認

【整備モデル（案）表4のまとめ】

県版プロジェクトにおいて平成 30 年度都道府県行政以外の支援主体における現状の事業内容・対象者・予算（人件費含む）を確認した結果、以下のとおり愛媛県は3事業、熊本県は8事業を実施していた。

愛媛県（内訳 42 ページ）	熊本県（内訳 43 ページから 45 ページ）
・行政外1「障がい者スポーツ地域振興事業」 ・行政外2「初級障がい者スポーツ指導員養成講習会開催事業」 ・行政外3「地域スポーツ教室開設事業」	・行政外1「地域スポーツマネジメント講習会」 ・行政外2「クラブアドバイザー配置事業」 ・行政外3「地域スポーツ振興「講師等派遣事業」」 ・行政外4「総合型地域スポーツクラブクラブ助成事業」 ・行政外5「熊本県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会事務局補助」 ・行政外6「地域スポーツと講師等のマッチング事業」 ・行政外7「くまもとジュニアアスレティックトライアル」 ・行政外8「アクティブチャイルドプログラム普及事業」

愛媛県

行政外1「障がい者スポーツ地域振興事業」

項目	内容
1. 団体名	愛媛県障がい者スポーツ協会
2. 事業対象者	障がい者スポーツに興味のある団体（総合型クラブを含む）
3. 事業内容	障がい者スポーツの体験会の実施
4. 経費	
①予算額	5,500,000 円
②外部から調達する予算額	
③経費科目	
5. 関係する団体	地域コーディネーター
6. 課題	各地域に障がい者スポーツ指導者を養成する必要がある。

行政外2「初級障がい者スポーツ指導員養成講習会開催事業」

項目	内容
1. 団体名	愛媛県障がい者スポーツ協会
2. 事業対象者	障がい者スポーツに興味のある人（総合型クラブ関係者を含む）
3. 事業内容	初級障がい者スポーツ指導者養成講習会の開催
4. 経費	
①予算額	600,000 円
②外部から調達する予算額	
③経費科目	
5. 関係する団体	愛媛県障がい者スポーツ指導者協議会
6. 課題	資格取得者が活動を継続する場の提供が必要である。

行政外3「地域スポーツ教室開設事業」

項目	内容
1. 団体名	愛媛県スポーツ振興事業団
2. 事業対象者	総合型クラブ
3. 事業内容	地域住民が気軽にスポーツ体験できる機会の提供
4. 経費	
①予算額	600,000 円
②外部から調達する予算額	なし
③経費科目	謝金、旅費、賃借料、消耗品費
5. 関係する団体	なし
6. 課題	より効果的な支援となるよう支援要件を緩和する必要があるが、予算が不足している。

熊本県

行政外1「地域スポーツマネジメント講習会」

項目	内容
1. 団体名	公益財団法人熊本県体育協会（広域スポーツセンター）
2. 事業対象者	・総合型クラブ関係者 ・地域スポーツの振興やまちづくり等に興味のある者 ・市町村行政
3. 事業内容	クラブマネジャー養成講習会の開催
4. 経費	
①予算額	220,000 円
②外部から調達する予算額	なし
③経費科目	謝金、旅費、消耗品費、借損料
5. 関係する団体	なし
6. 課題	・受講者数が減少している。

行政外2「クラブアドバイザー配置事業」

項目	内容
1. 団体名	公益財団法人熊本県体育協会（広域スポーツセンター）
2. 事業対象者	・クラブアドバイザー
3. 事業内容	クラブアドバイザーを配置し、以下の取組を行っている。 ・県内クラブの訪問及び経営に関するアドバイス ・設立準備委員会に対する設立に向けたアドバイス ・未育成市町村に対する熊本県教育委員会と連携したクラブ設立へのアドバイス
4. 経費	
①予算額	360,000 円
②外部から調達する予算額	3,240,000 円（日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ）
③経費科目	謝金、旅費、雑役務費
5. 関係する団体	・熊本県教育委員会 ・教育事務所
6. 課題	・経費を助成金に頼っているため、財源が不安定である。

行政外3「地域スポーツ振興『講師等派遣事業』」

項目	内容
1. 団体名	公益財団法人熊本県体育協会（広域スポーツセンター）
2. 事業対象者	・総合型クラブ ・総合型クラブ設立準備団体 ・市町村体育協会
3. 事業内容	県内アスリートやスポーツドクター、アスレティックトレーナー、有識者等の派遣。
4. 経費	
① 予算額	120,000 円
②外部から調達する予算額	480,000 円（日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ）
③経費科目	謝金、雑役務費
5. 関係する団体	・熊本県各競技団体等
6. 課題	総合型クラブから新規の事業申請が増えない。

行政外4「総合型地域スポーツクラブクラブ助成事業」

項目	内容
1. 団体名	公益財団法人熊本県体育協会(広域スポーツセンター)
2. 事業対象者	・熊本県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会
3. 事業内容	熊本県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会に対する事業費の助成
4. 経費	
①予算額	100,000 円
②外部から調達する予算額	なし
③経費科目	助成金
5. 関係する団体	なし
6. 課題	財源の確保が難しいため、継続性については保証がない。

行政外5「熊本県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会事務局補助」

項目	内容
1. 団体名	公益財団法人熊本県体育協会(広域スポーツセンター)
2. 事業対象者	・熊本県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会
3. 事業内容	熊本県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の事務局業務
4. 経費	
①予算額	なし
②外部から調達する予算額	なし
③経費科目	なし
5. 関係する団体	なし
6. 課題	県体協の財政が厳しい状況であるため、人員配置の継続性については保証がない。

行政外6「地域スポーツと講師等のマッチング事業」

項目	内容
1. 団体名	公益財団法人熊本県体育協会(広域スポーツセンター)
2. 事業対象者	・地域体育協会 ・各種スポーツ団体(総合型クラブ等) ・市町村スポーツ行政機関
3. 事業内容	地域団体が主催する研修会等における講師のマッチング事業
4. 経費	
①予算額	なし
②外部から調達する予算額	なし
③経費科目	なし
5. 関係する団体	・熊本県体育協会加盟団体 ・熊本県体育協会スポーツ医科学専門委員会
6. 課題	マッチングのみであり、予算は無い。

行政外7「くまもとジュニアアスレティックトライアル」

項目	内容
1. 団体名	公益財団法人熊本県体育協会（広域スポーツセンター）
2. 事業対象者	・小学生（総合型クラブ会員、スポーツ少年団団員、その他）
3. 事業内容	・県内の小学生を対象とした、運動の基礎動作「走る・飛ぶ・投げる」の記録会の実施。
4. 経費	
①予算額	335,000 円
②外部から調達する予算額	なし
③経費科目	謝金、旅費、消耗品費、賃借料、保険料
5. 関係する団体	・熊本県陸上競技協会小学校体育連盟部会 ・熊本大学陸上競技部 ・熊本商業高等学校陸上競技部
6. 課題	なし

行政外8「アクティブチャイルドプログラム普及事業」

項目	内容
1. 団体名	公益財団法人熊本県体育協会（広域スポーツセンター）
2. 事業対象者	・市町村スポーツ少年団 ・総合型クラブ ・市町村教育委員会 ・市町村体育協会
3. 事業内容	申請のあった事業対象者に対し、日本スポーツ協会が認定した県内の「アクティブチャイルドプログラム」講師を派遣する。
4. 経費	
①予算額	150,000 円
②外部から調達する予算額	なし
③経費科目	謝金、旅費
5. 関係する団体	なし
6. 課題	なし

3.「持続可能な総合型地域スポーツクラブの推進に向けた指針と評価指標」を用いた総合型クラブによる自己点検・評価項目と平成 30 年度実施事業の関係性の確認
【整備モデル（案）表3のまとめ】

県版プロジェクトにおいて「持続可能な総合型地域スポーツクラブの推進に向けた指針と評価指標」を用いた総合型クラブによる自己点検・評価項目」と「平成 30 年度実施事業」の関係性を確認した結果について、以下のとおり示す。

＜「持続可能な総合型地域スポーツクラブの推進に向けた指針と評価指標」を用いた総合型クラブによる自己点検・評価項目と平成 30 年度実施事業の関係性一覧＞

自己点検・評価項目	平成 30 年度実施事業数			
	愛媛県		熊本県	
	行政	行政外	行政	行政外
ア　諸資源の獲得				
（ア）活動基盤の整備	1事業	―	―	4事業
（イ）連携体制の確立	1事業	2事業	3事業	5事業
イ　組織体制の整備				
（ア）理念の共有	―	―	―	1事業
（イ）自発的（ボランタリー）組織特性	―	―	1事業	1事業
（ウ）日常生活圏	―	―	―	1事業
ウ　成果の創出				
（ア）事業の多様性	―	3事業	1事業	4事業
（イ）クラブライフの定着	―	―	―	1事業

ア　諸資源の獲得

（ア）活動基盤の整備

愛媛県は、行政が1事業実施していた。
熊本県は、行政外が4事業実施していた。

（イ）連携体制の確立

愛媛県は、行政が1事業、行政外が2事業実施していた。
熊本県は、行政が3事業、行政外が5事業実施していた。

イ　組織体制の整備

（ア）理念の共有

愛媛県は、行政、行政外共に実施していなかった。
熊本県は、行政外が1事業実施していた。

（イ）自発的（ボランタリー）組織特性

愛媛県は、行政、行政外共に実施していなかった。
熊本県は、行政が1事業、行政外が1事業実施していた。

（ウ）日常生活圏

愛媛県は、行政、行政外共に実施していなかった。
熊本県は、行政外が1事業実施していた。

ウ　成果の創出

（ア）事業の多様性

愛媛県は、行政外が3事業実施していた。
熊本県は、行政が1事業、行政外が4事業実施していた。

（イ）クラブライフの定着

愛媛県は、行政、行政外共に実施していなかった。

熊本県は、行政外が1事業実施していた。

＜「持続可能な総合型地域スポーツクラブの推進に向けた指針と評価指標」を用いた総合型クラブによる自己点検・評価項目と平成 30 年度実施事業の関係性まとめ＞

ア. 諸資源の獲得については、愛媛県、熊本県共に事業を実施していた。両県共に、クラブマネジャーの養成や指導者の研修会等を実施していることや、市町村巡回などによる関係団体との連携についての支援が実施されていることが確認できた。

イ. 組織体制の整備については、愛媛県は実施しておらず、熊本県では事業を実施していた。熊本県では、主にクラブアドバイザー配置事業が対応する事業であった。

ウ. 成果の創出については、愛媛県、熊本県共に事業を実施していた。愛媛県では障がい者スポーツの普及促進に向けた支援や、熊本県ではスポーツ指導者の派遣を支援するなど、多様性な事業の実施に向けた支援が実施されていることが確認できた。

熊本県は愛媛県に比べて事業数が多いことや、クラブアドバイザー配置事業が全ての項目に対応していたことから、評価項目に対応する実施事業が多かった。

＜「持続可能な総合型地域スポーツクラブの推進に向けた指針と評価指標」を用いた総合型クラブによる自己点検・評価項目と平成 30 年度実施事業の関係性詳細一覧＞

ア　諸資源の獲得

（ア）活動基盤の整備

項目			H30 実施事業№.（本章1.（1）及び（2）で示した事業№.）			
			愛媛県		熊本県	
			行政	行政外	行政	行政外
①事務局体制の整備		CM 及び事務局員の配置体制	1	—	—	2
		CM 及び事務局員の配置条件	1	—	—	2
		公認ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ資格の取得	1	—	—	1、2
②指導者の確保		公認資格を有するスポーツ指導者の確保	1	—	—	2、3、8
		指導者研修会の実施	1	—	—	1、2
③受益者負担の理解（財務的自立）			1	—	—	2
④活動拠点の確保	右記いずれかの施設を確保	学校体育施設の利用	1	—	—	2
		公共スポーツ施設の利用	1	—	—	2
		上記以外の施設の利用	1	—	—	2
	事務局スペース（クラブハウス機能）の確保		1	—	—	2
	サロンスペース（クラブハウス機能）の確保		1	—	—	2

（イ）連携体制の確立

項目		H30 実施事業№.（表1、表4で示した実施事業№.）			
		愛媛県		熊本県	
		行政	行政外	行政	行政外
①市区町村との連携		1	—	3、4	2
②学校との連携		—	—	—	2
③地域自治組織との連携		—	—	—	2
④地域スポーツ団体との連携	スポーツ少年団	—	—	—	2
	単一種目クラブ・団体等	—	—	—	2
	地区体育協会（振興会）等	—	—	—	2、3
	他の総合型クラブ等	1	—	1	2、4、5
⑤地域民間組織・団体		—	1、2	—	2、7

イ　組織体制の整備

（ア）理念の共有

項目	H30 実施事業№.（表1、表4で示した実施事業№.）			
	愛媛県		熊本県	
	行政	行政外	行政	行政外
①理念の共有	—	—	—	2

（イ）自発的（ボランタリー）組織特性

項目	H30 実施事業No.（表1、表4で示した実施事業No.）			
	愛媛県		熊本県	
	行政	行政外	行政	行政外
①会員の自発的な参画	―	―	1	2
②効率的な体制	―	―	―	2
③継承性に関する人材確保	―	―	―	2

（ウ）日常生活圏

項目	H30 実施事業No.（表1、表4で示した実施事業No.）			
	愛媛県		熊本県	
	行政	行政外	行政	行政外
①日常生活圏の重視（地域密着）	―	―	―	2

ウ　成果の創出

（ア）事業の多様性

項目		H30 実施事業No.（表1、表4で示した実施事業No.）			
		愛媛県		熊本県	
		行政	行政外	行政	行政外
①多様な事業	サークル・教室事業（スポーツ種目）	―	1、2、3	―	2、3、6、8
	文化活動の充実	―	―	―	2
	会員交流事業	―	―	1	2
	地域交流事業	―	―	―	2
②多世代化（対象の拡大）		―	―	―	2、8
③多志向化（目的の拡大）		―	1、2	―	2
④複数種目の実施者		―	―	1	2

（イ）クラブライフの定着

項目	H30 実施事業No.（表1、表4で示した実施事業No.）			
	愛媛県		熊本県	
	行政	行政外	行政	行政外
①「マイクラブ」意識	―	―	―	2

4. 現状の総合型地域スポーツクラブへの支援状況に関する検証
【整備モデル（案）表1・表4の検証】

「1. 行政における総合型地域スポーツクラブへの理解促進及び具体的支援の検討」と、「2. 平成 30 年度都道府県行政以外の支援主体における現状の事業内容・対象者・予算（人件費含む）の確認」で示した愛媛県及び熊本県の支援状況について、下表のとおり取りまとめた。

なお、整備モデル（案）では、当該項目に関する具体的な検証方法を示していなかったことから、検証内容が県ごとに異なっていた。

本項では、47 都道府県の実情に応じた当該項目の検証を可能とする整備モデルを策定するために、中央プロジェクトにおいて愛媛県、熊本県における現状の総合型クラブへの支援状況が効果的・効率的なものとなっているか検証を行い、その検証方法を整備モデルに反映させることとした。

＜現状の総合型地域スポーツクラブへの支援状況一覧（実施団体・事業数、事業対象者、事業内容）＞

項目	愛媛県		熊本県	
	県行政（事業数）	県行政以外（事業数）	県行政（事業数）	県行政以外（事業数）
①実施主体・事業数	・県スポーツ振興事業団（1） 計1事業	・県障がい者スポーツ協会（2） ・県スポーツ振興事業団（1） 計3事業	・県体育協会（2） ・教育庁教育指導局体育保健課（2） 計4事業	・県体育協会（8） 計8事業
②事業対象者	〈スポーツ団体・関係者〉 ・総合型クラブ	〈スポーツ団体・関係者〉 ・総合型クラブ ・障がい者スポーツに興味のある団体	〈スポーツ団体・関係者〉 ・総合型クラブ ・地域体育協会 ・総合型クラブ指導者 ・スポーツ少年団指導者	〈スポーツ団体・関係者〉 ・各種スポーツ団体（総合型クラブ等（設立準備団体含む等）） ・市町村体育協会 ・地域体育協会 ・県連絡協議会 ・クラブアドバイザー ・総合型クラブ関係者
	〈市町村行政・関係者〉 ・市町行政	〈市町村行政・関係者〉	〈市町村行政・関係者〉 ・生涯スポーツ行政担当者 ・市町村スポーツ主管課長及び担当者 ・市町村健康づくり主管課長及び担当者 ・各保健所保健予防課健康づくり担当者 ・各教育事務所指導主事及び社会教育主事 ・スポーツ推進委員	〈市町村行政・関係者〉 ・市町村スポーツ少年団 ・市町村行政機関 ・市町村教育委員会 ・市町村行政関係者
	〈その他個人〉	〈その他個人〉 ・障がい者スポーツに興味のある者	〈その他個人〉 ・学校関係者 ・保護者	〈その他個人〉 ・地域スポーツの振興等に興味のある者 ・小学生
③事業内容	〈クラブ・市町村巡回訪問〉 ・クラブや市町への巡回訪問	〈クラブ・市町村巡回訪問〉	〈クラブ・市町村巡回訪問〉 ・市町村の巡回訪問	〈クラブ・市町村巡回訪問〉 ・クラブアドバイザーを配置しクラブ・市町村を訪問
	〈研修会等開催〉 ・研修会の開催	〈研修会等開催〉 ・初級障がい者スポーツ指導者養成講習会の開催	〈研修会等開催〉 ・スポーツ指導者研修会の開催 ・スポーツ担当部局と健康福祉部局が連携した研修会の開催	〈研修会等開催〉 ・クラブマネジャー養成講習会の開催

	〈イベント開催〉	〈イベント開催〉	〈イベント開催〉 ・県内交流大会の開催	〈イベント開催〉
	〈クラブ支援事業実施〉 ・広報活動	〈クラブ支援事業実施〉 ・障がい者スポーツの体験会の実施 ・総合型クラブが実施するスポーツ体験事業への補助	〈クラブ支援事業実施〉 ・広報活動	〈クラブ支援事業実施〉 ・県内アスリートや有識者等の派遣 ・研修会等への講師派遣 ・小学生対象の記録会実施 ・子どもの体力向上事業
	〈連絡協議会支援〉 ・県連絡協議会事務局	〈連絡協議会支援〉	〈連絡協議会支援〉	〈連絡協議会支援〉 ・県連絡協議会への助成 ・県連絡協議会事務局

（1）現状の総合型地域スポーツクラブへの支援状況一覧（実施団体・事業数、事業対象者、事業内容）まとめ

①実施主体・事業数

愛媛県は、県行政は1事業を愛媛県スポーツ振興事業団に委託し実施していた。また、県行政以外は、愛媛県障がい者スポーツ協会が2事業、愛媛県スポーツ振興事業団が1事業実施していた。

熊本県は、県行政は4事業を実施しており、うち2事業は熊本県体育協会に委託し実施していた。また、県行政以外は、熊本県体育協会が8事業実施していた。

両県とも県行政は行政以外の団体に委託し事業を実施していた。なお、熊本県では、県行政は、熊本県体育協会への委託のほか、直接2事業を実施していた。

②事業対象者

〈スポーツ団体・関係者〉、〈市町村行政・関係者〉、〈その他個人〉の3つに分類することができた。

各分類における事業実施主体は以下のとおりである。

〈スポーツ団体・関係者〉

愛媛県・熊本県ともに、県行政及び県行政以外が事業対象者としていた。

〈市町村行政・関係者〉

愛媛県は県行政が、熊本県は県行政及び県行政以外が事業対象者としていた。

〈その他個人〉

愛媛県は県行政以外が、熊本県は県行政及び県行政以外が事業対象者としていた。

③事業内容

〈クラブ・市町村巡回訪問〉、〈研修会等開催〉、〈イベント開催〉、〈クラブ支援事業実施〉、〈連絡協議会支援〉の5つに分類することができた。

各分類における事業実施主体は以下のとおりである。

〈クラブ・市町村巡回訪問〉

愛媛県は県行政が、熊本県は県行政及び県行政以外が実施主体であった。

〈研修会等開催〉

愛媛県・熊本県ともに、県行政及び県行政以外が実施主体であった。

〈イベント開催〉

愛媛県では実施がなく、熊本県では、県行政が実施主体であった。

〈クラブ支援事業実施〉
愛媛県・熊本県ともに、県行政及び県行政以外が実施主体であった。

〈連絡協議会支援〉
愛媛県は県行政が、熊本県は県行政以外が実施主体であった。

（2）検証結果

中央プロジェクトにおいて、上記（1）「実施団体」、「事業対象者」、「事業内容」において、現状の支援が効果的・効率的なものになっているか、検証を行った。
検証にあたっては、効果的・効率的な支援ではないと考えられる以下の4つの例にあてはまる事業がないか確認した。

①現状の総合型クラブへの支援状況に関する検証結果

効果的・効率的な支援ではないと考えられる例	該当事業	
	愛媛県	熊本県
【例1】複数の「実施団体」が、同じ「事業内容」で、同じ「事業対象者」へ、事業を実施していた。	なし	なし
【例2】複数の「実施団体」が、同じ「事業内容」で、異なる「事業対象者」へ、事業を実施していた。	なし	あり （行政4、行政外2）
【例3】一つの「実施団体」が、同じ「事業内容」で、同じ「事業対象者」へ、事業を実施していた。	なし	なし
【例4】一つの「実施団体」が、同じ「事業内容」で、異なる「事業対象者」へ、事業を実施していた。	なし	なし

【例1】複数の「実施主体」が、同じ「事業内容」で、同じ「事業対象者」へ、事業を実施していた。
愛媛県、熊本県共に該当する事業はなかった。

【例2】複数の「実施主体」が、同じ「事業内容」で、異なる「事業対象者」へ、事業を実施していた。
熊本県では、該当する事業があった。具体的には、県行政が市町村を巡回訪問し、総合型クラブに関する情報を提供する事業の行政4「総合型地域スポーツクラブ支援事業」と、熊本県体育協会が熊本県教育委員会と連携して実施する未育成市町村に対するクラブ設立へのアドバイスを行う事業の行政外2「クラブアドバイザー配置事業」である。
市町村へのクラブ育成に関する助言であることは共通するものの、県行政と熊本県体育協会が別個に訪問するのではなく、両者が連携し訪問していることから、効率的な支援であると考えられる。

【例3】一つの「実施主体」が、同じ「事業内容」で、同じ「事業対象者」へ、事業を実施していた。
愛媛県、熊本県共に該当する事業はなかった。

【例4】一つの「実施主体」が、同じ「事業内容」で、異なる「事業対象者」へ、事業を実施していた。
愛媛県、熊本県共に該当する事業はなかった。

②現状の総合型クラブへの支援状況に関する検証まとめ

例1から例4に該当する事業を確認した結果、熊本県において【例2】に該当する事業が確認できたが、詳細を確認した結果、効率的な支援であると考えられた。
なお、今回は「実施団体」、「事業内容」、「事業対象者」の観点から検証を行ったが、「経費」や「関係する地域課題」、「関係する団体」の観点で検証を行うことも考えられる。
今回は、事業の改廃に至らなかったが、効果的・効率的な実施事業の改廃に向け検討する要素として活用できるものと考えられる。

5. 行政における総合型地域スポーツクラブへの理解及び具体的支援の検討に関する検証
【整備モデル（案）表2の検証】

県版プロジェクトにおいて表2で検討した事業案が行政における総合型クラブへの理解や具体的な支援に結び付くのか検証を行った。

検討した事業案を、総合型クラブへの理解が深まる関係団体と総合型クラブとの連携・協働内容を下表のとおり取りまとめ、検証を行った。

＜都道府県行政（スポーツ所管部局以外を含む）と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働の促進に向けた検討結果一覧＞

	表2で検討した事業（案） （所管部署）	総合型クラブへの理解が深まる関係団体	総合型クラブとの連携・協働内容
愛媛県	行政案1 「えひめこどもの城運営事業における総合型クラブの周知」 （県子育て支援課）	・愛媛県児童館連絡協議会	・愛媛県児童館連絡協議会と連携した事業実施 ・えひめこどもの城における事業実施（事業受託等）
	行政案2 「一般介護予防事業における総合型クラブの周知」 （県長寿介護課）	・市町行政	・一般介護予防事業における「住民主体の通いの場」、「解剖予防教室」、「運動サポーターの養成」等における事業受託等
	行政案3 「学校運動部活動への外部指導者派遣」 （県教育委員会管理部保健体育課）	・市町行政 ・中学校	・学校における総合型クラブの広報 ・指導者派遣事業の受託等
熊本県	検討に至らなかった。 ※都道府県行政（スポーツ所管部局以外）の総合型クラブに関する理解を深めるための説明・情報共有に十分な時間を取ることができなかったため。		

（1）都道府県行政（スポーツ所管部局以外を含む）と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働の促進に向けた検討結果一覧まとめ

愛媛県では、3事業検討できた。

行政案1「えひめこどもの城運営事業における総合型クラブの周知」（県子育て支援課）において、愛媛県児童館連絡協議会に対して総合型クラブへの理解促進を図ることで、愛媛県児童館連絡協議会と連携した事業の実施や、えひめこどもの城における事業実施（事業受託等）の連携・協働の可能性があることについて検討できた。

行政案2「一般介護予防事業における総合型クラブの周知」（県介護長寿課）において、市町行政に対して総合型クラブへの理解促進を図ることで、一般介護予防事業における「住民主体の通いの場」、「解剖予防教室」、「運動サポーターの養成」等における事業受託等の連携・協働の可能性があることについて検討できた。

行政案3「学校運動部活動への外部指導者派遣」（県教育委員会管理部保健体育課）において、市町行政及び学校に対して、総合型クラブへの理解促進を図ることで、学校における総合型クラブの広報や、指導者派遣事業の受託等の連携・協働の可能性があることについて検討できた。

熊本県では、検討できなかった。

（2）検証結果

愛媛県においては、都道府県行政（スポーツ所管部局以外）における総合型クラブに対する理解を得ることで、具体的な総合型クラブとの連携・協働の促進に向けた取組の検討ができた。なお、検討できた事業案は新規事業を検討するものではなく、既存事業との連携・協働案であった。

熊本県においては、都道府県行政（スポーツ所管部局以外）の総合型クラブに関する理解を深めるための説明・情報共有に十分な時間を取ることができなかったため、具体的な連携・協働の検討には至らなかった。

以上のことから、都道府県行政（スポーツ所管部局以外を含む）の総合型クラブへの理解を得ることにより、具体的な連携・協働の検討に繋がると考えられる。ただし、都道府県によっては総合型クラブへの理解を得ることに時間を要する場合もあると思われるため、各県の実情に応じた情報共有の場の設定が必要であると考えられる。

6. 総合型地域スポーツクラブ自らが行う質的充実に向けた仕組みの検証

県版プロジェクトにおいて、本章3.「『持続可能な総合型地域スポーツクラブの推進に向けた指針と評価指標』を用いた自己点検・評価項目と平成 30 年度実施事業の関係性の確認」を基にした、総合型クラブ自らが行う質的充実に向けた支援の仕組みの検証を行った。

なお、整備モデル（案）では、当該項目に関する具体的な検証方法を示していなかったことから、検証内容が県ごとに異なっていた。

本項では、47 都道府県の実情に応じた当該項目の検証を可能とする整備モデルを策定するために、中央プロジェクトにおいて愛媛県、熊本県の検証内容を基に中央プロジェクトにおいて検証を行い、その検証方法を整備モデルに反映させることとした。

＜総合型地域スポーツクラブ自らが行う質的充実に向けた仕組みの検証結果一覧＞

<table>
<tr><th colspan="3">検証項目</th><th>愛媛県</th><th>熊本県</th></tr>
<tr><td colspan="3">①平成 30 年度実施クラブ数
（カッコ内は県協議会加入クラブ数）</td><td>21 クラブ（33 クラブ）</td><td>58 クラブ（59 クラブ）</td></tr>
<tr><td colspan="3">②評価項目に対する平成 30 年度実施事業の対応項目数（30 項目中）</td><td>14 項目</td><td>30 項目</td></tr>
<tr><td colspan="3">③全国平均値と県平均値の比較</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">（カッコ内は平成 30 年度実施事業の対応項目数）</td><td colspan="2">県平均値が高い項目数</td><td>4項目（2項目）</td><td>2項目（2項目）</td></tr>
<tr><td colspan="2">県平均値が低い項目数</td><td>25 項目（11 項目）</td><td>28 項目（28 項目）</td></tr>
<tr><td colspan="3">④評価点数区分ごとのクラブ数の割合が 50%以上の評価項目数（30 項目中）</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">（カッコ内は平成 30 年度実施事業対応項目数）</td><td rowspan="4">評価点数区分</td><td>0～1．0</td><td>12 項目（4項目）</td><td>16 項目（16 項目）</td></tr>
<tr><td>1．1～2．0</td><td>0項目（0項目）</td><td>0項目（0項目）</td></tr>
<tr><td>2．1～3．0</td><td>0項目（0項目）</td><td>0項目（0項目）</td></tr>
<tr><td>3．1～4</td><td>0項目（0項目）</td><td>1項目（1項目）</td></tr>
</table>

（1）総合型地域スポーツクラブ自らが行う質的充実に向けた仕組みの検証まとめ

①平成 30 年度実施クラブ数

愛媛県は 21 クラブ、熊本県は 58 クラブが平成 30 年度に自己点検・評価を実施していた。

②評価項目に対する平成 30 年度実施事業の対応項目数

愛媛県は 30 項目中 14 項目、熊本県は全 30 項目に対応する事業を平成 30 年度は実施していた。

③全国平均値と県平均値の比較

全国平均値より県平均値が高い項目は、愛媛県は4項目、熊本県は2項目あった。それぞれ平成 30 年度実施事業の対応項目数は、愛媛県、熊本県共に2項目であった。

全国平均値より県平均値が低い項目は、愛媛県は 25 項目、熊本県は 28 項目あった。それぞれ平成 30 年度の実施事業の対応項目数は、愛媛県は 11 項目、熊本県は 28 項目あった。

④評価点数区分ごとのクラブ数の割合が 50%以上の評価項目数（30 項目中）

評価「0～1．0」のクラブ数の割合が 50%以上ある評価項目は、愛媛県は 12 項目、熊本県は 16 項目あった。それぞれ平成 30 年度の実施事業の対応項目数は、愛媛県は4項目、熊本県は 16 項目あった。

評価「1．1～2．0」「2．1～3．0」のクラブ数の割合が 50%以上ある評価項目は、愛媛県、熊本県共に

なかった。
評価「3．1～4」のクラブ数の割合が 50%以上ある評価項目は、愛媛県はなかった。熊本県は1項目あった。平成 30 年度の実施事業の対応項目数は、熊本県は 1 項目あった。

（2）検証結果

①平成 30 年度実施クラブ数

PDCA サイクルにより運営の改善等を図り、総合型クラブの質的充実を目指すという観点から、実施クラブ数を増やすことが重要である。
また、支援団体がより多くの県内クラブの実情を把握し、県内クラブへの適切な支援等を実施するという観点からも、実施クラブ数を増やすことが望ましい。

②評価項目に対する平成 30 年度実施事業の対応項目数（30 項目中）

全ての評価項目に対応する事業を実施することが望ましいが、困難である場合は、以下の③や④の検証項目を基に、実施事業を検討することが効果的・効率的な支援につながるものであると考えられる。
なお、熊本県が実施しているクラブアドバイザー配置事業は、全項目に対応した事業であった。クラブアドバイザーの活動において、自己点検・評価結果を基にした総合型クラブへの支援を実施することで、より効果的・効率的な支援につながるものであると考えられる。

③全国平均値と県平均値の比較

全国平均値と県平均値の比較については、実施クラブ数が違うことや総合型クラブ自らが行う評価であることを考慮した検証が必要となる。
今回は、全国平均値との比較を実施したが、県内の評価項目ごとの平均値を比較することで、県内クラブの強みや弱みを把握することも可能になると考えられる。

④評価点数区分ごとのクラブ数の割合が 50%以上の評価項目数（30 項目中）

今回は、評価点数区分ごとのクラブ数の割合が 50％以上の評価項目数を確認することにより、県内の総合型クラブの自己点検・評価結果の傾向を確認した。
なお、自己点検・評価結果は様々な活用方法があると考えられることから、都道府県ごとの実情に応じて活用方法を検討したうえで、県内総合型クラブの自己点検・評価結果の傾向を把握し、より効果的・効率的な支援を検討することが必要であると考えられる。

7. 中間支援組織の整備に要する経費の試算

整備モデル（案）に基づき、愛媛県版プロジェクト及び熊本県版プロジェクトがそれぞれ実施した試行結果の概要を以下のとおり示す。

なお、試行する作業は、あらかじめ中央プロジェクトが示した整備モデル案（9ページから 32 ページ参照）に基づくものとし、経費の算出に当たっては、人件費（主担当）のみ中央プロジェクトで単価を指定した（1 日当たり 17,000 円※）。

※令和元年度スポーツ振興くじ助成事業「クラブアドバイザー配置事業」における単価基準を準用

（1）整備モデル（案）の試行に要した作業及び経費の算出

①会議体の設置

項目	愛媛県	熊本県
1. 期日	令和元年9月4日	令和元年8月 30 日
2. 具体的作業	①委員の人選 ・委員候補者の検討 ・委員への打診、連絡調整 ②委員候補者への依頼、委嘱 ・委員及び所属長への依頼文準備、送付	
3. 要した経費	・人件費 主担当（17,000 円/日） @17,000 円×5 日=85,000 円 ・旅費 事前打ち合わせ交通費　3,500 円	・人件費 主担当（17,000 円/日） @17,000 円×2 名×5 日 =170,000 円 ・旅費 ※試行においては発生しなかった ・通信運搬費 @140 円×8 名＋@82 円×9 名 =1,858 円
4. 課題	連携・協働ミーティング委員（スポーツ所管部局以外の担当部局）への依頼については、県行政内において総合型クラブが認知されていないため、人選及び委員就任の依頼に時間を要した。	

②会議の開催

■第 1 回会議の開催

項目	愛媛県	熊本県
1. 期日	令和元年9月 17 日	令和元年9月 19 日
2. 具体的作業	①開催準備 ・日程調整、開催通知送付 ・会議資料作成 ・委員との事前打ち合わせ ・各種事前調査 ②開催当日 ・会場準備、会議進行 ③開催後の作業 ・議事概要作成 ・謝金・旅費支払い	
3. 要した経費	・人件費 主担当（17,000 円/日） @17,000 円×5 日=85,000 円 ・謝金 @5,000 円×2 名=10,000 円	・謝金 主担当（17,000 円/日） @17,000 円×5 日=85,000 円 アルバイト謝金（1,000 円/時間） @1,000 円×19 時間=19,000 円

	・旅費 委員 4,420 円 （3 名） ・会場借上げ料 3,460 円 ・会議費 @106 円×14 名=1,488 円 ・振込手数料 0 円	委員 @5,000 円×4 名＝20,000 円 ・旅費 主担当 9,990 円(5 日) アルバイト 3,996 円(2 日) 委員 15,318 円(8 名) ・会場借上げ料 30,480 円 ・通信運搬費 0 円(委嘱時に案内同封) ・会議費 @79 円×15 名=1,185 円 ・振込手数料 @330 円×1 件=330 円
4. 課題	特になし	連携・協働ミーティング委員は、総合型クラブを認知していないため、委員に対する説明に時間を要した。

■第2回会議の開催

項目	愛媛県	熊本県
1. 期日	令和元年 11 月7日	令和元年 10 月 28 日
2. 具体的作業	①開催準備 ・会議日程調整 ・会議資料作成 ②開催当日 ・会場準備、進行 ③開催後の作業 ・議事概要作成 ・旅費謝金支払い	
3. 要した経費	・人件費 主担当(17,000 円/日) @17,000 円×5 日=85,000 円 ・謝金 @5,000 円×2 名=10,000 円 ・旅費 4,480 円(3 名分) ・会場借上げ料 4,850 円 ・会議費 @106 円×15 名=1,594 円 ・振込手数料 0 円	・人件費 主担当(17,000 円/日) @17,000 円×6 日=102,000 円 ・謝金 アルバイト謝金(1,000 円/時間) @1,000 円×32 時間=32,000 円 委員 @5,000 円×4 名＝20,000 円 ・旅費 主担当・アルバイト 18,574 円(2 名) 委員 15,318 円(8 名) ・会場借上げ料 25,280 円 ・通信運搬費 @140 円×7 名=980 円 ・会議費 @69 円×16 名=1,104 円 ・振込手数料 @110 円×1 件=110 円
4. 課題	特になし	

■第3回会議の開催

項目	愛媛県	熊本県
1. 期日	令和元年 12 月 22 日	令和元年 12 月 16 日
2. 具体的作業	①開催準備 ・会議日程調整 ・会議資料作成 ②開催当日 ・会場準備、進行 ③開催後の作業 ・議事概要作成 ・旅費謝金支払い	
3. 要した経費	・人件費 主担当(17,000 円/日) @17,000 円×5 日=85,000 円 ・謝金 @5,000 円×2 名=10,000 円 ・旅費 4,480 円(3 名) ・会場借上げ料 3,900 円 ・会議費 @106 円×11 名=1,169 円 ・振込手数料 0 円	・人件費 主担当(17,000 円/日) @17,000 円×12 日=204,000 円 ・謝金 アルバイト謝金(1,000 円/時間) @1,000 円×48 時間=48,000 円 委員 @5,000 円×4 名＝20,000 円 ・旅費 主担当・アルバイト 33,078 円(2 名) 委員 15,318 円(8 名) ・会場借上げ料 25,280 円 ・通信運搬費 @140 円×9 名+@84 円×11 名 =2,184 円 ・会議費 @79 円×18 名=1,422 円 ・振込手数料 990 円
4. 課題	特になし	

■その他

項目	愛媛県	熊本県
事務手続に 要した経費	・印刷代(コピー用紙・印刷トナー) 15,644 円	・通信運搬費 360 円 ・印刷代(コピー用紙・印刷トナー) 163,313 円 ・振込手数料 4,290 円

(2)整備モデル(案)に基づく試行の検証

愛媛県版プロジェクト、熊本県版プロジェクト共に以下の内容について検証を行った。

①整備モデル(案)の試行に要した経費

整備モデル案に基づく試行において要した経費は、以下のとおりとなった。

愛媛県と熊本県それぞれの合計額には大きな差異があった。特に人件費での差異が大きく、熊本県では、県行政内での調整や説明に時間を要したことなどが要因と考えられる。

項目	愛媛県	熊本県	差異
人件費	340,000 円 ・主担当　@17,000 ×1 人×20 日	660,000 円 ・主担当@17,000 ×1 人×33 日 ・アルバイト @1,000 円×1 人×99 時間	320,000 円
謝金	30,000 円 ・会議出席@5,000×2 人×3 回	60,000 円 ・会議出席@5,000×4 人×3 回	30,000 円
旅費	16,880 円 ・会議出席 13,380 円(3 人×3 回) ・打合せ 3,500 円	116,106 円 ・会議出席 45,954 円(3 人×3 回) ・主担当・アルバイト 70,152 円	99,226 円
消耗品費	15,644 円 ・印刷代(コピー用紙・印刷トナー)	163,313 円 ・印刷代(コピー用紙・印刷トナー)	147,669 円
借損料	12,210 円(3 回)	81,040 円(3 回)	68,830 円
会議費	4,251 円 ・会議@106.29 円×40 本	3,711 円	540 円
通信運搬費	0 円	5,382 円	5,382 円
雑役務費	0 円	5,720 円	5,720 円
合計	418,985 円	1,095,272 円	676,287 円

②中間支援組織の整備に要する経費の試算

本章「7.（1）整備モデル（案）の試行に要した作業及び経費の算出」を参考として、中間支援組織の整備に要すると想定される経費を試算した結果は以下のとおりとなった。

愛媛県と熊本県では人件費に大きな差異があり、熊本県はより多くの人件費がかかるものとして試算された。

このことは、本章「5. 行政における総合型地域スポーツクラブへの理解及び具体的支援の検討に関する検証」において、熊本県は「都道府県行政（スポーツ所管部局以外）の総合型クラブに関する理解を深めるための説明・情報共有に十分な時間を取ることができなかったため、具体的な連携・協働の検討には至らなかった。」と検証していたことからも、都道府県行政（スポーツ所管部局以外）への説明・情報共有に愛媛県よりも時間を要することが差異の要因として考えられる。

また、愛媛県、熊本県の 1 万円以上の差異が出た科目は、旅費・借損料の 2 項目であった。旅費に差がでた要因は会議委員の算出地域の違い、借損料は使用施設の違いと考えられ、各県の事情により異なるものと考えられる。

項目	愛媛県	熊本県	差異
人件費	340,000 円 ・主担当　@17,000 ×1 人×20 日	500,000 円 ・主担当　@17,000 ×1 人×20 日 ・アルバイト@1,000 ×1 人×160 時間	160,000 円
	・会議体の設置 ①関係者との事前調整 ②委員の人選 ③委員候補者への依頼及び委嘱 ＜主担当5日／アルバイト配置なし＞	・会議体の設置 ①関係者との事前調整 ②委員の人選 ③委員候補者への依頼及び委嘱 ＜主担当5日／アルバイト 40 時間＞	
	・会議の開催（3回） ①開催準備 ②開催当日 ③開催後の作業 ＜主担当 15 日／アルバイト配置なし＞	・会議の開催（3回） ①開催準備 ②開催当日 ③開催後の作業 ＜主担当 15 日／アルバイト 120 時間＞	
謝金	150,000 円 ・会議出席@5,000×10 人×3 回	150,000 円 ・会議出席@5,000×10 人×3 回	0 円

旅費	20,000 円 ・会議出席 15,000 円(3 回) ・打合せ 5,000 円	125,000 円 ・会議出席 45,000 円(3 回) ・打合せ 0 円 ・主担当 40,000 円 ・アルバイト 40,000 円	105,000 円
消耗品費	3,199 円 ・印刷代(コピー用紙・印刷トナー)	312 円 ・印刷代(コピー用紙・印刷トナー)	2,887 円
借損料	10,380 円(3 回)	75,840 円(3 回)	65,460 円
会議費	4,770 円	3,555 円	1,215 円
通信運搬費	4,658 円	10,000 円	5,342 円
雑役務費	0 円	3,630 円	3,630 円
合計	533,007 円	868,337 円	335,330 円

＜留意事項＞

本事業においては、中間支援組織の整備に要する経費の試算を行った。

中間支援組織の整備後は、上記以外に中間支援組織が取り組む総合型クラブに対する支援内容の検討や、支援事業の実施を行う必要がある。

第5章　中間支援組織の整備モデルの策定に向けた方向性（整備モデル（案）の試行において確認された課題への対応策）

第4章中間支援組織の整備モデル（案）の試行において確認された課題を踏まえ、中間支援組織の整備モデルの策定に向けた方向性を以下のとおり示す。

＜整備モデル（案）における課題一覧＞

整備モデル（案）における目次	課題の有無
第1章　●●県版総合型地域スポーツクラブ連携・協働体制構築プロジェクトの設置・開催	
1. ●●県版総合型地域スポーツクラブ連携・協働体制構築プロジェクトの設置	―
2. 県版プロジェクト会議の開催	―
第2章　中間支援組織の整備モデル（案）の試行（地域課題解決に向けたモデル事業の実施）	
1. 行政における総合型地域スポーツクラブへの理解及び具体的支援の検討	
（1）都道府県行政（スポーツ所管部局以外を含む）と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働事例の確認	―
（2）都道府県行政（スポーツ所管部局以外を含む）と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働の促進に向けた検討	課題① 課題②
2. 総合型地域スポーツクラブ自らが行う質的充実に向けた取組	―
第3章　中間支援組織の整備モデル（案）の検証（地域課題解決に向けたモデル事業の検証）	
1. 現状の総合型地域スポーツクラブへの支援状況に関する検証	―
2. 行政における総合型地域スポーツクラブへの理解及び具体的支援の検討に関する検証	課題③
3. 総合型地域スポーツクラブ自らが行う質的充実に向けた仕組みの検証	課題④ 課題⑤
4. 中間支援組織の整備に要する経費の試算	
（1）本事業で実際に行った作業等を踏まえた経費の算出	―
（2）想定される経費の試算	課題⑥
第4章　総合型地域スポーツクラブと地方公共団体等の連携・協働体制の構築に向けて	―

＜課題への対応策＞

課題①

ⅰ）課題の内容	都道府県行政（スポーツ所管部局以外を含む）と総合型クラブとの連携・協働の促進に向けた検討をすることとなっていたが、総合型クラブに関する情報が少ないスポーツ所管部局以外の都道府県行政は、現状の総合型クラブとの連携・協働事例を確認するだけでは検討することはできなかった。（熊本県）
ⅱ）整備モデル（案）の趣旨	現状の総合型クラブとの連携・協働事例を確認することで、総合型クラブに関する情報共有を図ることとしていた。
ⅲ）対応策	県版プロジェクトの取組に、県内総合型クラブに関する情報確認を追加する。

課題②

ⅰ）課題の内容	都道府県行政と総合型クラブとの連携・協働の促進に向けた検討をすることとなっていたが、都道府県行政における総合型クラブに対する新たな補助等の予算化は、現状難しい。また、即時的な予算の増額は見込めない。（愛媛県）
ⅱ）整備モデル（案）の趣旨	新たな補助の予算化だけでなく、既存の事業における連携・協働の促進に向けた検討も検討できるものとしている。
ⅲ）対応策	「既存の事業」との連携・協働（案）の検討ができるよう、連携・協働（案）の種類を、「既存の事業」と「新たな事業」と区分して表記する。

課題③

ⅰ）課題の内容	総合型クラブが行政等と連携し、地域課題解決に向けた取組を行うためには、市町村行政との連携が重要であるが、市町村行政との連携・協働に関する取組がない。（熊本県）
ⅱ）整備モデル（案）の趣旨	都道府県レベルにおける総合型クラブと行政との連携・協働に関する取組を前提としていたことから、市町村行政との連携・協働に関する取組は含めなかった。
ⅲ）対応策	市町村行政と総合型クラブの連携・協働事例を確認する取組を追加する。

課題④

ⅰ）課題の内容	自己点検・評価結果の評価点数の分類が、「0～1．0」となっているが、「0（取り組んでいない）」か「1（基盤）」かによって意味合いが違ってくる。（熊本県）
ⅱ）整備モデル（案）の趣旨	「持続可能な総合型地域スポーツクラブの推進に向けた指針と評価指標」では、「基盤（1点）」「発展（2点）」「充実（3点）」「持続可能（4点）」と段階を示していたことから、4段階による分類を行った。
ⅲ）対応策	分類を「0」と「1．0」で分割する。

課題⑤

ⅰ）課題の内容	自己点検・評価結果は様々な活用方法があると考えられることから、都道府県ごとの実情に応じて活用方法を検討したうえで、県内総合型クラブの自己点検・評価結果の傾向を把握し、より効果的・効率的な支援を検討することが必要であると考えられる。（中央プロジェクト）
ⅱ）整備モデル（案）の趣旨	自己点検・評価結果の活用方法の一例として中央プロジェクトとして示した。
ⅲ）対応策	都道府県の実情に応じて活用方法を検討する旨を整備モデルに示す。

課題⑥

ⅰ）課題の内容	中間支援組織の整備後の業務を担う人件費を計上する必要がある。（熊本県）
ⅱ）整備モデル（案）の趣旨	委託事業においては、整備後の取組に関する試行を行っていないため、整備後の人件費に関する試算は行わなかった。
ⅲ）対応策	各支援主体の役割分担を行う際には、事業費だけでなく、人件費も含めた役割分担を検討する必要がある。

第6章 「総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度」による連携・協働体制の構築に関する検証

本事業では、中間支援組織の整備モデルを確立することとしているが、スポーツ実施率向上のための中長期的な施策（令和元年8月7日スポーツ庁）では、「中間支援組織の整備を進めるとともに、中間支援組織による登録・認証制度の運用を通じて、都道府県における総合型クラブの質的充実を図る。」と示されている。

本章では、整備する中間支援組織が登録・認証制度の運用を通じて行う、都道府県における総合型クラブの質的充実に向けた取組について以下のとおり検証した。

1. 都道府県における総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の運用体制

登録・認証制度（日本スポーツ協会が令和2年3月 16 日に制定）においては、都道府県のクラブ間ネットワークである都道府県協議会を都道府県体協の組織内組織とし、都道府県レベルの登録・認証制度の運用主体を都道府県体協としている。

スポーツ実施率向上のための中長期的な施策に示された内容に鑑みると、「中間支援組織」は「都道府県体協」であると捉えることが考えられる。

2. 総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の運用を通じた総合型地域スポーツクラブの質的充実に向けた取組

登録・認証制度においては、総合型クラブの質的充実に向けた取組の一つとして、総合型クラブが実施する「総合型クラブの評価指標を用いた自クラブの自己点検・評価の結果」を登録申請書類の一つとして収集することとしている。

その効果として、主に以下の2点が期待できる。

・総合型クラブ自らが自己点検・評価を行うことによる PDCA サイクルにより運営の改善等促進

・都道府県における総合型クラブの実情の把握及び効果的・効率的な支援の検討が可能

また、第2期スポーツ基本計画では、中間支援組織の取組として「総合型クラブの継続的・安定的な運営に向けて、クラブアドバイザーを配置し、総合型クラブに指導・助言するとともに、弁護士や税理士、中小企業診断士等の専門家による相談窓口を設置することなどを想定している。」と記載している。

これらを踏まえると、中間支援組織が取り組む総合型クラブの質的充実に向けた具体的な取組として以下の①から⑧が想定される。

具体的な取組
①総合型クラブ登録・認証制度の運用
②総合型クラブ関係情報の分析
③相談窓口の開設
④クラブ指導・助言訪問
⑤クラブ運営スタッフ研修会の開催
⑥広報活動
⑦クラブアドバイザーの配置
⑧その他総合型クラブに育成、支援に関わる取組

3. 検証結果

2. で示された取組は、登録・認証制度の都道府県レベルの運用主体である都道府県体協が取り組むこととなる。しかしながら、現状の総合型クラブへの支援は、広域スポーツセンターをはじめ様々な公的機関・団体が担っている都道府県もあることから、登録・認証制度の運用開始を予定している令和3年4月から、都道府県体協が登録・認証制度の運用以外の②から⑧の取組を担うことが難しいことが想定される。

その際は、②から⑧の具体的な取組については、当該都道府県内における総合型クラブへの支援主体の役割分担を明確化し、総合型クラブへの支援が効果的・効率的なものとなるよう関係機関・団体と調整することが必要であると考えられる。

第7章　中間支援組織の整備モデル

第4章における中間支援組織の整備モデル（案）の試行結果及び第5章の整備モデルの策定に向けた課題と対応策を踏まえ、整備モデル（案）を修正し、47 都道府県の実情に応じて中間支援組織の整備に向けた取組が可能となる整備モデルを策定した。

ひな形
整備モデル

2019 年度スポーツ庁委託事業
スポーツ活動支援事業（総合型クラブの質的充実に向けた支援推進事業）
都道府県体育・スポーツ協会委託事業　報告書
（●●県体育・スポーツ協会）

目次

第1章　●●県版総合型地域スポーツクラブ連携・協働体制構築プロジェクトの設置・開催
1．●●県版総合型地域スポーツクラブ連携・協働体制構築プロジェクトの設置
2．県版プロジェクト会議の開催

第2章　●●県総合型地域スポーツクラブの育成状況の確認

第3章　中間支援組織の整備モデル（案）の試行（地域課題解決に向けたモデル事業の実施）
1．行政における総合型地域スポーツクラブへの理解及び具体的支援の検討
（1）都道府県行政（スポーツ所管部局以外を含む）と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働事例の確認
（2）市町村行政（スポーツ所管部局以外を含む）と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働事例の確認
（3）都道府県行政（スポーツ所管部局以外を含む）と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働の促進に向けた検討

2．総合型地域スポーツクラブ自らが行う質的充実に向けた取組

第4章　中間支援組織の整備モデル（案）の検証（地域課題解決に向けたモデル事業の検証）
1．現状の総合型地域スポーツクラブへの支援状況に関する検証
2．行政における総合型地域スポーツクラブへの理解及び具体的支援の検討に関する検証
3．総合型地域スポーツクラブ自らが行う質的充実に向けた仕組みの検証
4．中間支援組織の整備に要する経費の試算
（1）本事業で実際に行った作業等を踏まえた経費の算出
（2）想定される経費の試算

第5章　総合型地域スポーツクラブと地方公共団体等の連携・協働体制の構築に向けて

第１章　●●県版総合型地域スポーツクラブ連携・協働体制構築プロジェクトの設置・開催

１．●●県版総合型地域スポーツクラブ連携・協働体制構築プロジェクトの設置
＜プロジェクトメンバー＞
＜事務局＞
＜クラブアドバイザー＞

２．県版プロジェクト会議の開催
（１）第１回会議兼地域課題の解決に向けた地方公共団体等と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働促進ミーティング
■期日　令和○年○月○日（○）　○時～○時
■会場　●●●●
■出席者
○●●県版プロジェクト委員
＜オブザーバー＞
○中央プロジェクト委員
○●●県スポーツ協会事務局
○クラブアドバイザー
○日本スポーツ協会事務局
■議題

（２）第２回会議兼地域課題の解決に向けた地方公共団体等と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働促進ミーティング
■期日　令和○年○月○日（○）　○時～○時
■会場　●●●●
■出席者
○●●県版プロジェクト委員
○●●県行政関係者（スポーツ主管部局以外も含む）
＜オブザーバー＞
○中央プロジェクト委員
○●●県スポーツ協会事務局
○クラブアドバイザー
○日本スポーツ協会事務局
■議題

（３）第３回会議
■期日　令和○年○月○日（○）　○時～○時
■会場　●●●●
■出席者
○●●県版プロジェクト委員
○●●県行政関係者（スポーツ主管部局以外も含む）
＜オブザーバー＞
○中央プロジェクト委員
○●●県スポーツ協会事務局
○クラブアドバイザー
○日本スポーツ協会事務局
■議題

第2章　●●県総合型地域スポーツクラブの育成状況の確認

●●県総合型地域スポーツクラブの育成状況は以下のとおりである。

スポーツ庁が実施している総合型地域スポーツクラブ育成状況の項目です。必要に応じて項目を追加してください。

項目	数
①市町村数	
②創設済みクラブ数	
③創設準備中クラブ数	
育成クラブ総数（②＋③）	
創設済みクラブ（②）がある市区町村数	
創設準備中クラブ（③）がある市区町村数	
④育成クラブがある市区町村数	
クラブ育成率（④÷①）	
法人格取得クラブ数	
指定管理者クラブ数	
廃止・統合等クラブ数	
A：廃止	
B：統合	
C：以降	

※育成クラブとは、創設済みクラブ及び創設準備中クラブを指す

第3章　中間支援組織の整備モデル（案）の試行（地域課題解決に向けたモデル事業の実施）

1．行政における総合型地域スポーツクラブへの理解及び具体的支援の検討

（1）都道府県行政（スポーツ所管部局以外を含む）と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働事例の確認

表1-1 令和●年度都道府県行政(スポーツ所管部局以外を含む)と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働事例一覧

実施事業 No.	行政（例）	行政 1
①所管部署	スポーツ振興課	
②事業名	広域スポーツセンター事業 （クラブアドバイザー配置事業）	
③経費		
(ア)予算額(万円)	50 万円	
(イ)外部から調達する予算額 (万円／例：スポーツ振興くじ助成金等)	スポーツ振興くじ助成金 450 万円	
(ウ)経費科目	謝金・旅費・雑役務費	
④実施主体 A:県行政が直接実施※1 B:県行政が市町村行政へ委託等	A（●●県スポーツ協会）	
⑤事業対象者	●●県内クラブ	
⑥事業内容	クラブへ指導・助言を行うクラブアドバイザーを●●県スポーツ協会へ 1 名配置した。	
⑦関係する地域課題※2	A,B,C,D,E, F（地域経済活性化）	
⑧関係する団体※3	なし	
⑨課題	現在配置されている人数では、県内全てのクラブに対して十分な支援が行き届かない。	

※1:広域スポーツセンター、都道府県体協等へ委託して実施している場合を含む。その際は、カッコ内に委託先を記入。

※2:A:障がい者スポーツ、B：介護予防、C：健康増進、D:子育て支援、E:学校運動部活動、F：その他（○○○具体的内容）の中から該当する記号を記入。

※3:当該事業を実施するにあたり、協力・連携等が必要不可欠な団体（④で記入した団体は除く）を記入。

実施事業 No.	行政2	行政3
①所管部署		
②事業名		
③経費		
(ア)予算額(万円)		
(イ)外部から調達する予算額 (万円／例：スポーツ振興くじ助成金等)		
(ウ)経費科目		
④実施主体 A:県行政が直接実施※1 B:県行政が市町村行政へ委託等		
⑤事業対象者		
⑥事業内容		
⑦関係する地域課題※2		
⑧関係する団体※3		
⑨課題		

実施事業 No.	行政4	行政5
①所管部署		
②事業名		
③経費		
(ア)予算額(万円)		
(イ)外部から調達する予算額 (万円／例：スポーツ振興くじ助成金等)		
(ウ)経費科目		
④実施主体 A:県行政が直接実施※1 B:県行政が市町村行政へ委託等		
⑤事業対象者		
⑥事業内容		
⑦関係する地域課題※2		
⑧関係する団体※3		
⑨課題		

記入欄が不足する場合は、表を追加してください。

（2）市町村行政（スポーツ所管部局以外を含む）と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働事例の確認

表1-2 令和●年度市町村行政(スポーツ所管部局以外を含む)と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働事例一覧

実施事業 No.	行政（例）	行政 1
①所管部署	スポーツ振興課	
②事業名	健康増進事業	
③経費		
(ア)予算額(万円)	80 万円	
(イ)外部から調達する予算額 (万円／例：スポーツ振興くじ助成金等)	なし	
(ウ)経費科目	・運用費	
④実施主体 A:市町村県行政が直接実施 B:市町村行政がクラブ等へ委託	B（●●クラブ）	
⑤事業対象者	●●県内クラブ	
⑥事業内容	高齢者を対象とした健康体操などの健康増進活動への支援。	
⑦関係する地域課題※1	C	
⑧関係する団体※2	なし	
⑨課題	なし	

※1:A:障がい者スポーツ、B:介護予防、C:健康増進、D:子育て支援、E:学校運動部活動、F:その他（○○○具体的内容）の中から該当する記号を記入。

※2:当該事業を実施するにあたり、協力・連携等が必要不可欠な団体（④で記入した団体は除く）を記入。

実施事業 No.	行政2	行政3
①所管部署		
②事業名		
③経費		
(ア)予算額(万円)		
(イ)外部から調達する予算額 (万円／例：スポーツ振興くじ助成金等)		
(ウ)経費科目		
④実施主体 A:市町村県行政が直接実施 B:市町村行政がクラブ等へ委託		
⑤事業対象者		
⑥事業内容		
⑦関係する地域課題※1		
⑧関係する団体※2		
⑨課題		

実施事業 No.	行政4	行政5
①所管部署		
②事業名		
③経費		
(ア)予算額(万円)		
(イ)外部から調達する予算額 (万円／例：スポーツ振興くじ助成金等)		
(ウ)経費科目		
④実施主体 A:市町村県行政が直接実施 B:市町村行政がクラブ等へ委託		
⑤事業対象者		
⑥事業内容		
⑦関係する地域課題※1		
⑧関係する団体※2		
⑨課題		

記入欄が不足する場合は、表を追加してください。

（3）都道府県行政（スポーツ所管部局以外を含む）と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働の促進に向けた検討

表2-1

都道府県行政(スポーツ所管部局以外を含む)と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働(案)

＜既存事業との連携・協働（案）＞

実施事業 No.	行政案（例）	行政案1
①所管部署	観光振興課	
②事業名	観光客増加推進事業	
③経費		
(ア)予算額(万円)	2,000 万円	
(イ)外部から調達する予算額 (万円／例：スポーツ振興くじ助成金等)	なし	
(ウ)経費科目	謝金、旅費、消耗品費、借損料	
④実施主体 A: 県行政が直接実施※1 B：県行政が市町村行政へ委託等	B	
⑤事業対象者	●●県外からの観光客	
⑥事業内容	●●県外からの観光客（宿泊者）に対し、●●県ならではの体験を地域特性に応じた取組をする各種団体と連携し提供する。	
⑦関係する地域課題※2	F（経済活性化、まちおこし）	
⑧関係する団体※3	●●県旅館業組合 ●●県バス協会	
⑨実施に向けた課題	市町村行政が適切な連携先（地域特性に応じた取組をする各種団体）を選定する際の基準がない。	

※1:広域スポーツセンター、都道府県体協等へ委託して実施する場合を含む。その際は、カッコ内に委託先を記入。

※2:A:障がい者スポーツ、B：介護予防、C：健康増進、D:子育て支援、E:学校運動部活動、F：その他（○○○　具体的内容）の中から該当する記号を記入。

※3:当該事業を実施するにあたり、協力・連携等が必要不可欠な団体(④で記入した団体は除く)を記入。

実施事業 No.	行政案2	行政案3
①所管部署		
②事業名		
③経費		
(ア)予算額(万円)		
(イ)外部から調達する予算額 (万円／例：スポーツ振興くじ助成金等)		
(ウ)経費科目		
④実施主体 A: 県行政が直接実施※1 B：県行政が市町村行政へ委託等		
⑤事業対象者		
⑥事業内容		
⑦関係する地域課題※2		
⑧関係する団体※3		
⑨実施に向けた課題		

実施事業 No.	行政案４	行政案５
①所管部署		
②事業名		
③経費		
(ア)予算額(万円)		
(イ)外部から調達する予算額 (万円／例：スポーツ振興くじ助成金等)		
(ウ)経費科目		
④実施主体 A: 県行政が直接実施※1 B：県行政が市町村行政へ委託等		
⑤事業対象者		
⑥事業内容		
⑦関係する地域課題※2		
⑧関係する団体※3		
⑨実施に向けた課題		

記入欄が不足する場合は、表を追加してください。

表2-2

都道府県行政(スポーツ所管部局以外を含む)と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働(案)

＜今後考えられる新たな事業との連携・協働（案）＞

実施事業 No.	行政案（例）	行政案1
①所管部署	観光振興課	
②事業名	観光客増加推進事業	
③経費		
(ア)予算額(万円)	2,000 万円	
(イ)外部から調達する予算額 (万円／例：スポーツ振興くじ助成金等)	なし	
(ウ)経費科目	謝金、旅費、消耗品費、借損料	
④実施主体 A: 県行政が直接実施※1 B：県行政が市町村行政へ委託等	B	
⑤事業対象者	●●県外からの観光客	
⑥事業内容	●●県外からの観光客（宿泊者）に対し、●●県ならではの体験を地域特性に応じた取組をする各種団体と連携し提供する。	
⑦関係する地域課題※2	F（経済活性化、まちおこし）	
⑧関係する団体※3	●●県旅館業組合 ●●県バス協会	
⑨実施に向けた課題	市町村行政が適切な連携先（地域特性に応じた取組をする各種団体）を選定する際の基準がない。	

※1:広域スポーツセンター、都道府県体協等へ委託して実施する場合を含む。その際は、カッコ内に委託先を記入。

※2:A:障がい者スポーツ、B：介護予防、C：健康増進、D:子育て支援、E:学校運動部活動、F：その他（○○○ 具体的内容）の中から該当する記号を記入。

※3:当該事業を実施するにあたり、協力・連携等が必要不可欠な団体(④で記入した団体は除く))記入。

実施事業 No.	行政案４	行政案５
①所管部署		
②事業名		
③経費		
(ア)予算額(万円)		
(イ)外部から調達する予算額 (万円／例：スポーツ振興くじ助成金等)		
(ウ)経費科目		
④実施主体 A: 県行政が直接実施※1 B：県行政が市町村行政へ委託等		
⑤事業対象者		
⑥事業内容		
⑦関係する地域課題※2		
⑧関係する団体※3		
⑨実施に向けた課題		

実施事業 No.	行政案４	行政案５
①所管部署		
②事業名		
③経費		
(ア)予算額(万円)		
(イ)外部から調達する予算額 (万円／例：スポーツ振興くじ助成金等)		
(ウ)経費科目		
④実施主体 A: 県行政が直接実施※1 B：県行政が市町村行政へ委託等		
⑤事業対象者		
⑥事業内容		
⑦関係する地域課題※2		
⑧関係する団体※3		
⑨実施に向けた課題		

記入欄が不足する場合は、表を追加してください。

2. 総合型地域スポーツクラブ自らが行う質的充実に向けた取組

記載の様式は一例です。都道府県の実情に応じて活用方法を検討してください。

表1、表4で示した実施事業No.を記載

表3

ア　諸資源の獲得度合い

（ア）活動基盤の整備に関する評価

項目			R● 実施クラブの分布 （評価点数区分ごとのクラブ数の割合） 評価点数区分 0	0.1～1.0	1.1～2.0	2.1～3.0	3.1～4.0	R● 実施クラブの平均値 ●●県 ***ｸﾗﾌﾞ	全国 1,058 ｸﾗﾌﾞ	R● 実施事業 No
①事務局体制の整備		CM 及び事務局員の配置体制	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )		1.84	（例） 行政１ 行政外１０
		CM 及び事務局員の配置条件	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )		1.45	
		公認ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ資格の取得	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )		1.52	
②指導者の確保		公認資格を有するスポーツ指導者の確保	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )		1.72	
		指導者研修会の実施	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )		1.61	
③受益者負担の理解（財務的自立）			% ( )	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )		2.79	
④活動拠点の確保	右記いずれかの施設を確保	学校体育施設の利用 公共スポーツ施設の利用 上記以外の施設の利用	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )		3.01	
	事務局スペース（クラブハウス機能）の確保		% ( )	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )		2.39	
	サロンスペース（クラブハウス機能）の確保		% ( )	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )		1.56	
							全体平均		1.99	

（イ）連携体制の確立

項目		R● 実施クラブの分布 （評価点数区分ごとのクラブ数の割合） 評価点数区分 0	0.1 ～ 1.0	1.1 ～ 2.0	2.1 ～ 3.0	3.1 ～ 4.0	R● 実施クラブの 平均値 ●●県 ***ｸﾗﾌﾞ	全国 1,058 ｸﾗﾌﾞ	R● 実施事業 No
①市区町村との連携		% ( )	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )		2.36	
②学校との連携		% ( )	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )		1.47	
③地域自治組織との連携		% ( )	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )		1.76	
④地域スポーツ団体との連携	スポーツ少年団	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )		1.46	
	単一種目クラブ・団体等	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )		1.73	
	地区体育協会（振興会）等	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )		1.82	
	他の総合型クラブ等	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )		1.66	
⑤地域民間組織・団体		% ( )	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )		1.48	
						全体平均		1.72	

イ　組織体制の整備度合い

（ア）理念の共有

項目	R● 実施クラブの分布 （評価点数区分ごとのクラブ数の割合） 評価点数区分 0	0.1 ～ 1.0	1.1 ～ 2.0	2.1 ～ 3.0	3.1 ～ 4.0	R● 実施クラブの 平均値 ●●県 ***ｸﾗﾌﾞ	全国 1,058 ｸﾗﾌﾞ	R● 実施事業 No
①理念の共有	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )		1.65	

（イ）自発的（ボランタリー）組織特性

項目	R● 実施クラブの分布 （評価点数区分ごとのクラブ数の割合） 評価点数区分 0	0.1 ～ 1.0	1.1 ～ 2.0	2.1 ～ 3.0	3.1 ～ 4.0	R● 実施クラブの 平均値 ●●県 ***ｸﾗﾌﾞ	全国 1,058 ｸﾗﾌﾞ	R● 実施事業 No
①会員の自発的な参画	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )		1.46	
②効率的な体制	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )		1.86	

③継承性に関する人材確保	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )		1.37	
					全体平均		1.56	

（ウ）日常生活圏

項目	R● 実施クラブの分布 （評価点数区分ごとのクラブ数の割合） 評価点数区分					R● 実施クラブの 平均値		R● 実施事業 No
	0	0.1 ～ 1.0	1.1 ～ 2.0	2.1 ～ 3.0	3.1 ～ 4.0	●●県 ***ｸﾗﾌﾞ	全国 1,058 ｸﾗﾌﾞ	
①日常生活圏の重視（地域密着）	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )		1.65	

ウ　成果の創出度合い

（ア）事業の多様性

項目		R● 実施クラブの分布 （評価点数区分ごとのクラブ数の割合） 評価点数区分					R● 実施クラブの 平均値		R● 実施事業 No
		0	0.1 ～ 1.0	1.1 ～ 2.0	2.1 ～ 3.0	3.1 ～ 4.0	●●県 ***ｸﾗﾌﾞ	全国 1,058 ｸﾗﾌﾞ	
①多様な事業	サークル・教室事業（スポーツ種目）	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )		2.46	
	文化活動の充実	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )		1.22	
	会員交流事業	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )		2.11	
	地域交流事業	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )		1.90	
②多世代化（対象の拡大）		% ( )	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )		2.40	
③多志向化（目的の拡大）		% ( )	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )		2.15	
④複数種目の実施者		% ( )	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )		1.91	
						全体平均		2.02	

（イ）クラブライフの定着

項目	R● 実施クラブの分布 （評価点数区分ごとのクラブ数の割合） 評価点数区分					R● 実施クラブの 平均値		R● 実施事業 No
	0	0.1 ～ 1.0	1.1 ～ 2.0	2.1 ～ 3.0	3.1 ～ 4.0	●●県 ***ｸﾗﾌﾞ	全国 1,058 ｸﾗﾌﾞ	
①「マイクラブ」意識	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )		1.83	

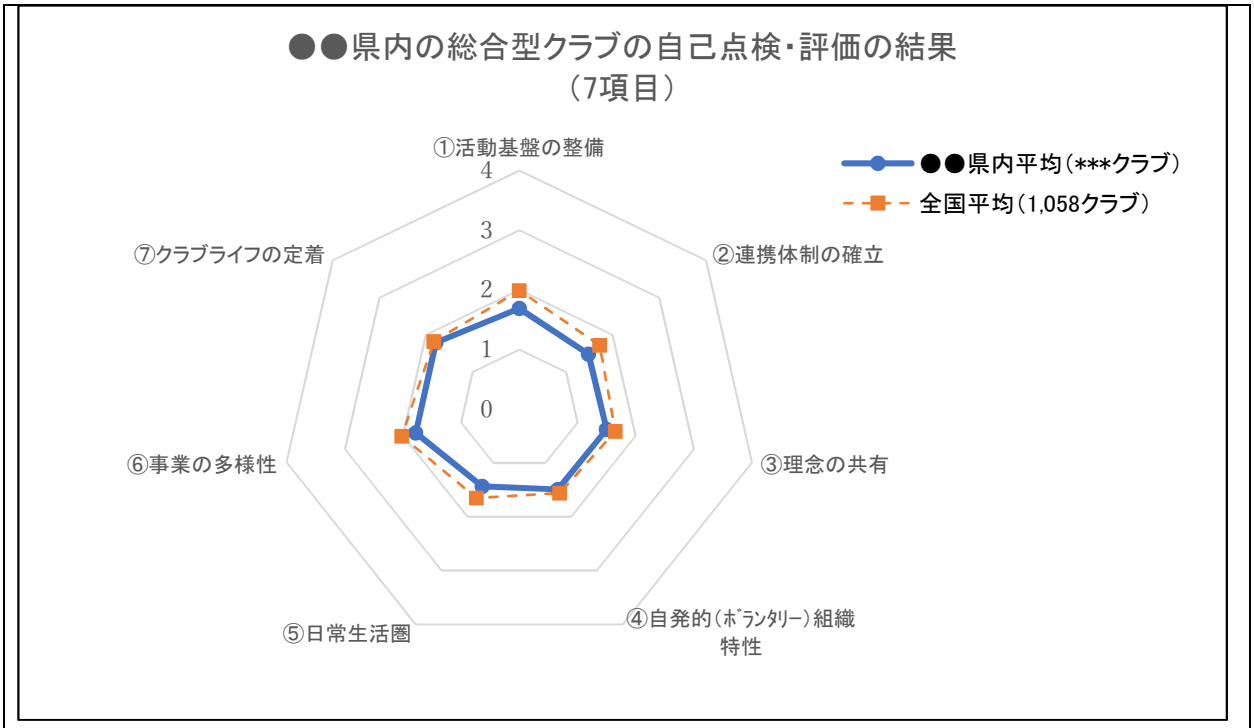
●●県内の総合型クラブの自己点検・評価の結果
（7項目）
①活動基盤の整備
②連携体制の確立
③理念の共有
④自発的（ﾎﾞﾗﾝﾀﾘｰ）組織特性
⑤日常生活圏
⑥事業の多様性
⑦クラブライフの定着
4
3
2
1
0
●●県内平均（***クラブ）
全国平均（1,058クラブ）

【参考】持続可能な総合型地域スポーツクラブの指針(「持続可能な総合型地域スポーツクラブを目指して(平成 27 年 3 月公益財団法人日本体育協会)」)より抜粋・加工

大	中	小	細
ア 諸資源の獲得			
	(ア)活動基盤の整備		
		①事務局体制の整備	
			○ クラブの運営が円滑にかつ効率的に行われるため、組織運営に関する豊富な知識を有したクラブマネジメント資格を保持する「クラブマネジャー」が配置されていること。
			○ 組織の充実・発展に伴い、専従事務局員の有償配置を含めた複数名による事務局体制が確保されていること。
		②指導者の確保	
			○ 安全かつ正しく、楽しくスポーツ活動を行うため、一定の知識と技能を有した公認資格を保有する指導者が確保されていること。
		③受益者負担の理解	
			○ 受益者負担に関する理解が会員に共有され、助成金、補助金等に頼らず、会費、参加費をはじめとする事業収入、寄付金等により、十分な活動資金が確保されていること。
			○ 助成金、補助金等は、自助努力だけで確保できるものではなく、また一定の期限や用途などが設定されていることから、これらの財務的資源のみに頼らずクラブの活動が継続できること。
		④ 活動拠点の確保	
			○ クラブの活動を行う上で必要不可欠な施設を安定的に確保するため、学校施設又は公共スポーツ施設の指定管理者制度の活用又は管理委託等により利用できること。
			○ 事務作業等を行うための事務局スペース、会員や地域住民が自由に交流・談話できるサロンスペースを有したクラブハウス機能が確保されていること。
	(イ) 連携体制の確保		
		①市町村との連携	
			○ クラブの活動の場や機会を拡充させ、地域における存在意義を高めるため、行政と緊密に連携していること。
			○ 行政と総合型クラブとの対等なパートナーシップを構築し、社会的な信頼及び期待を高めるための好循環が創出されていること。
		②学校との連携	
			○ 学校体育活動をはじめとする各種の教育的活動の一部を補完することにより、クラブの活動の場や機会を拡充し存在意義が高められていること。
			○ 学校との連携により、児童生徒や保護者に対する認知度を向上させるとともに、公益性を高め、地域からの信頼が得られていること。
		③ 地域自治組織との連携	
			○ 地域コミュニティの活性化や地域の自治を目的とする自治会、町内会などの組織は、クラブの活動趣旨・目的と共通点が多い。これらの組織と連携し、クラブの活動の場や機会を拡充させ、地域住民の認知度を向上させるとともに、地域からの信頼が高められていること。
		④ 地域スポーツ団体との連携	
			○ スポーツ少年団や単一種目の地域スポーツクラブなどの地域のスポーツ団体は、総合型クラブの活動趣旨・目的と共通点が多い。これらの団体と連携し、クラブの活動の多様性を一層図るとともに、地域のスポーツ環境を豊かにすることにより、地域からの信頼が得られていること。
		⑤ 地域民間組織・団体との連携	
			○ 地元企業や商工会、NPO などが行う地域貢献に係る活動において連携することにより、クラブの活動の場や機会を拡充させ、存在意義が高められていること。
			○ これらの組織との連携を通して、総合型クラブは地域貢献に関するノウハウを提供するとともに、民間企業から事業運営に関するノウハウ等を学ぶ機会とするなど、各種の民間組織・団体とのパートナーシップが構築されていること。

- イ 組織体制の整備
  - (ア) 理念の共有
    - ① 理念の共有
      - ○ 「スポーツの推進」を第一義の目的とし、「地域づくり」を加えた内容が理念として明文化されていること。
      - ○ 全ての会員がクラブの理念を理解し、クラブの活動趣旨・目的が共有されていること。
      - ○ 会員のみならず、クラブの理念が広く地域住民に理解されるよう計画的な活動が行われていること。
  - (イ) 自発的(ボランタリー)組織特性
    - ① 会員の自発的な参画
      - ○ 会員がクラブを「支える」活動への参画を通して、会員同士の相互理解、相互協力が図られ、会員間の結びつきを深めることから、会員が「支える」活動に参画する体制が整えられていること。
    - ②効率的な体制
      - ○特定の運営者及び会員に負担が偏らないよう、運営に必要な役割分担が体系的に整理され、円滑に機能していること。
      - ○当番制等、多くの会員が運営に携わる体制を整えるとともに、規約に明記することにより、組織体制の内容が会員と事務局で共有されていること。
    - ③ 継承性に関する人材確保
      - ○ クラブの理念及び活動趣旨・目的を次世代に継承するため、中・長期的な計画を策定するとともに、定期的な内部研修が充実していること。
      - ○ 次世代を担う人材を早期に発掘し、運営の中心的な役割に携わる体制が整えられていること。
  - (ウ) 日常生活圏
    - ① 日常生活圏の重視
      - ○ クラブが地域に密着し、広く開かれた組織として定着するため、日常生活圏との関係を重視した取組が行われていること。
      - ○ 地域のニーズや課題を具体的に把握し、それらに応じた内容を中心に活動していること。
- ウ 成果の創出
  - (ア) 事業の多様性
    - ① 多様な事業
      - ○ 会員のニーズ・特性が反映され、多くの会員が参加する定期的なスポーツのサークル活動又はスポーツ教室事業が充実していること。
      - ○ 会員のニーズ・特性が反映され、多くの会員が参加する定期的な文化活動が充実していること。
      - ○ 会員同士の親睦や連帯感を深める交流事業が季節に合わせて実施されていること。
      - ○ 会員のみならず、会員以外の地域住民を対象とした地域社会とクラブをつなぐ交流事業が地域行事に合わせて実施されていること。
    - ② 多世代化(対象の拡大)
      - ○ 幼児を含む子供から若者、高齢者の世代までの各年齢層がクラブの活動に参加していること。
      - ○ 障害児・者を対象とした交流事業が実施されていること。
    - ③ 多志向化(目的の拡大)
      - ○ 障害の有無を問わず、楽しみ志向、健康志向、交流志向、競技志向等の各志向のニーズに応じて対応していること。
    - ④ 複数種目の実施者
      - ○会員が、スポーツ本来の「自発的な運動の楽しみ」の理解、身体能力の総合性を養う等の複数種目に参加する意義を理解し、実践していること。
  - (イ) クラブライブの定着
    - ①「マイクラブ」意識
      - ○ 会員が、クラブの活動の意義や役割を理解し、クラブに対する愛着や親近感などの「マイクラブ」の意識を有していること。
      - ○ 会員以外の地域住民や諸機関・団体が、自分の地域のクラブに対する愛着や親近感などの「マイタウンクラブ」の意識を有していること。

第4章　中間支援組織の整備モデル（案）の検証（地域課題解決に向けたモデル事業の検証）

1．現状の総合型地域スポーツクラブへの支援状況に関する検証

表4
令和●年度都道府県行政以外の支援主体における現状の事業内容・対象者・予算(人件費含む)

実施事業 No.	行政外（例）	行政外 1
①団体名	●●県スポーツ協会	
②事業名	障がい者スポーツ理解促進研修会	
③経費		
(ア)予算額(万円)	20 万円	
(イ)外部から調達する予算額(万円／例：スポーツ振興くじ助成金等)	スポーツ振興くじ助成金 100 万円	
(ウ)経費科目	謝金、旅費、雑役務費	
④事業対象者	クラブマネジャー	
⑤事業内容	県内クラブのクラブマネジャーに対し、障がい者スポーツへの理解を促進するための研修を行う。	
⑥関係する団体	●●県障がい者スポーツ協会	
⑦課題	特別支援学校との連携を図りたいが学校側の総合型クラブに関する認知が低く、調整が難航している。	

実施事業 No.	行政外2	行政外3
①団体名		
②事業名		
③経費		
(ア)予算額(万円)		
(イ)外部から調達する予算額(万円／例:スポーツ振興くじ助成金等)		
(ウ)経費科目		
④事業対象者		
⑤事業内容		
⑥関係する団体		
⑦課題		

実施事業 No.	行政外4	行政外5
①団体名		
②事業名		
③経費		
(ア)予算額(万円)		
(イ)外部から調達する予算額(万円／例:スポーツ振興くじ助成金等)		
(ウ)経費科目		
④事業対象者		
⑤事業内容		
⑥関係する団体		
⑦課題		

記入欄が不足する場合は、表を追加してください。

表1と表4を横並びにしたうえで、当該都道府県内の総合型地域スポーツクラブに対する**全支援主体における現状の事業内容・経費（人件費含む）・事業対象者等を確認し、効果的・効率的なものになっているか**の検証を行った。

注）表3における、R●実施事業№の記入状況は、ここでの検証の際には、参照等しないでください。（当該記入状況は、本章3. における検証で活用します）

記載の様式は一例です。都道府県の実情に応じて活用方法を検討してください。

表1、表4で示した実施事業№を記載

効果的・効率的な支援ではないと考えられる例	該当事業
【例1】複数の「実施団体」が、同じ「事業内容」で、同じ「事業対象者」へ、事業を実施していた。	
【例2】複数の「実施団体」が、同じ「事業内容」で、異なる「事業対象者」へ、事業を実施していた。	
【例3】一つの「実施団体」が、同じ「事業内容」で、同じ「事業対象者」へ、事業を実施していた。	
【例4】一つの「実施団体」が、同じ「事業内容」で、異なる「事業対象者」へ、事業を実施していた。	

2. 行政における総合型地域スポーツクラブへの理解及び具体的支援の検討に関する検証

表２で検討した事業案が行政における総合型クラブへの理解や具体的な支援に結びつくものか検証を行った。

	表2で検討した事業（案）（所管部署）	総合型クラブへの理解が深まる行政及び関係団体	総合型クラブとの連携・協働内容
既存事業			
新規事業			

例）評価項目ごとに令和●年度実施事業の事業数を確認したところ、取り組んでいない項目があった、取り組んでいる項目は全国平均より高かった又は、低かった。等

3．総合型地域スポーツクラブ自らが行う質的充実に向けた仕組みの検証

表3において、各評価項目（（ア）・（イ）・（ウ））毎に確認した県内クラブの自己点検・評価の結果と、令和●年度の実施事業を照らし合わせ、総合型クラブ自らが行う質的充実に結びつくのか検証を行った。

なお、検証に当たっては、令和●年度の事業内容のより一層の効果的な実施や合理的な改廃に寄与すること等が可能か確認した。

注）可能ではないとの結論に至った場合は、その理由とともに、どのような対応をすれば可能となると思われるかも併せて記入してください。

＜総合型地域スポーツクラブ自らが行う質的充実に向けた仕組みの検証結果一覧＞

記載の様式は一例です。都道府県の実情に応じて活用方法を検討してください。

検証項目			数
①令和●年度実施クラブ数 （カッコ内は県協議会加入クラブ数）			クラブ（　クラブ）
②評価項目に対する令和●年度実施事業の対応項目数（30 項目中）			項目
③全国平均値と県平均値の比較			
（カッコ内は令和●年度実施事業の対応項目数）	県平均値が高い項目数		項目（　項目）
	県平均値が低い項目数		項目（　項目）
④評価点数区分ごとのクラブ数の割合が50％以上の評価項目数（30 項目中）			
（カッコ内は令和●年度実施事業対応項目数）	評価点数区分	0	項目（　項目）
		0．1～1．0	項目（　項目）
		1．1～2．0	項目（　項目）
		2．2～3．0	項目（　項目）
		3．1～4	項目（　項目）

4. 中間支援組織の整備に要する経費の試算

本事業の実施を通じて、中間支援組織の整備に要する経費を以下のとおり試算した。

本事業は、中央プロジェクトが示した整備モデル（案）の試行・検証を3回の会議で実施するという制約があった。

しかしながら、実際に中間支援組織の整備を進めるに当たっては、本事業で当初想定していた取組以外にも、必要な事項があることが想定されることから、まず（1）において、本事業で実際に行った作業等を踏まえた経費を算出し、その上で（2）において、想定される経費を試算した。

（1）本事業で実際に行った作業等を踏まえた経費の算出

1）会議体の設置

<table>
<tr><td>1．期日</td><td colspan="2">令和●年●月●日</td></tr>
<tr><td>2．具体的作業</td><td colspan="2">①委員の人選
・
・
・

②委員候補者への依頼、委嘱
・
・
・

＜主担当：●日／アルバイト：●時間＞</td></tr>
<tr><td rowspan="3">3．要した経費</td><td>経費の種類</td><td>金額</td></tr>
<tr><td>経費（発生した科目）</td><td>小計　　円</td></tr>
<tr><td>・主担当(17,000 円/日)
・アルバイト(1,000 円/h)

・通信運搬費
・
・</td><td>@17,000 円×●名×●日=　　円
@1,000×8h=　　円</td></tr>
<tr><td>4.課題</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

2）会議の開催

■第1回会議の開催

<table>
<tr><td>1．期日</td><td>令和●年●月●日</td></tr>
<tr><td>2．具体的作業</td><td>①開催準備
・会議日程調整
・会議資料作成
・
・

②開催当日
・会場準備
・会議進行
・
・</td></tr>
</table>

	③開催後の作業 ・議事概要作成 ・旅費謝金支払い ・ ・ ＜主担当：●日／アルバイト：●時間＞	
	経費の種類	金額
	経費（発生した科目）	小計　　円
３．要した経費	・主担当(17,000 円/日) ・アルバイト(1,000 円/h) ・会場借上げ料 ・ ・	@17,000 円×●名×●日=　　円 @1,000×8h=　　円
４.課題		

■第2回会議の開催

１．期日	令和●年●月●日	
２．具体的作業	①開催準備 ・会議日程調整 ・会議資料作成 ・ ・ ②開催当日 ・会場準備 ・会議進行 ・ ・ ③開催後の作業 ・議事概要作成 ・旅費謝金支払い ・ ・ ＜主担当：●日／アルバイト：●時間＞	
	経費の種類	金額
	経費（発生した科目）	小計　　円
３．要した経費	・主担当(17,000 円/日) ・アルバイト(1,000 円/h) ・会場借上げ料 ・ ・	@17,000 円×●名×●日=　　円 @1,000×8h=　　円
４.課題		

■第3回会議の開催

<table>
<tr><td>１．期日</td><td colspan="2">令和●年●月●日</td></tr>
<tr><td>２．具体的作業</td><td colspan="2">①開催準備
・会議日程調整
・会議資料作成
・
・

②開催当日
・会場準備
・会議進行
・
・

③開催後の作業
・議事概要作成
・旅費謝金支払い
・
・
＜主担当：●日／アルバイト：●時間＞</td></tr>
<tr><td rowspan="3">３．要した経費</td><td>経費の種類</td><td>金額</td></tr>
<tr><td>経費（発生した科目）</td><td>小計　　円</td></tr>
<tr><td>・主担当(17,000 円/日)
・アルバイト(1,000 円/h)

・会場借上げ料
・
・</td><td>@17,000 円×●名×●日=　　円
@1,000×8h=　　円</td></tr>
<tr><td>４.課題</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

（2）想定される経費の試算

1）会議体の設置

<table>
<tr><td>１．具体的作業</td><td>①関係者との事前調整
・都道府県行政
・
・

②委員の人選
・
・
・

③委員候補者への依頼、委嘱
・
・
・
＜主担当：●日／アルバイト：●時間＞</td></tr>
</table>

2．要する経費	経費の種類	金額
	経費（発生した科目）	小計　　円
	・主担当(17,000 円/日) ・アルバイト(1,000 円/h) ・通信運搬費 ・旅費 ・	@17,000 円×●名×●日=　　円 @1,000×8h=　　円
3．課題		

2）会議の開催

1．開催概要	①開催回数
	②出席者
	③議題 ・ ・
	④その他
2．具体的作業	①開催準備 ・会議日程調整 ・会議資料作成 ・ ②開催当日 ・会場準備 ・会議進行 ・ ③開催後の作業 ・議事概要作成 ・旅費謝金支払い ・ ＜主担当：●日／アルバイト：●時間＞

3．要する経費	経費の種類	金額
	経費（発生した科目）	小計　　円
	・主担当(17,000 円/日) ・アルバイト(1,000 円/h) ・会場借上げ料 ・旅費 ・	@17,000 円×●名×●日=　　円 @1,000×8h=　　円
4.課題		

1)、2)以外に想定される経費を記入してください。

3)その他

1．具体的作業	① ・ ・ ・ ② ・ ・ ・ ③ ・ ・ ・ ＜主担当：●日／アルバイト：●時間＞	
2．要する経費	経費の種類	金額
	経費（発生した科目）	小計　　円
	・主担当(17,000 円/日) ・アルバイト(1,000 円/h) ・ ・ ・	@17,000 円×●名×●日=　　円 @1,000×8h=　　円
3．課題		

第5章　総合型地域スポーツクラブと地方公共団体等の連携・協働体制の構築に向けて

第8章　中間支援組織の整備に向けて

第2期スポーツ基本計画において、「国、日体協、総合型クラブ全国協議会及び地方公共団体は、関係団体と連携し，都道府県レベルで中間支援組織を整備（平成 27 年度現在0→目標 47 都道府県）する」と示されていることから、第7章で示した整備モデルに基づく中間支援組織の整備に当たって各団体に求められる取組と課題について以下のとおり示す。

1．各団体に求められる取組

第7章で示した整備モデルの実施を通じ、中間支援組織を整備するためには、各団体には以下の取組が求められると考えられる。

（1）日本スポーツ協会及び総合型クラブ全国協議会	（2）都道府県体協及び都道府県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会	（3）都道府県行政（広域スポーツセンター含む）
ア）整備モデルの周知 イ）整備に向けたスケジュールの提示及び整備状況の把握 ウ）関係機関との調整 エ）総合型クラブに対する周知	ア）整備モデルに基づく取組の実施 イ）整備に向けた予算の調整・確保 ウ）総合型クラブに対する周知	ア）整備モデルに基づく取組の実施 イ）整備に向けた予算の調整・確保 ウ）市町村行政に対する周知

（1）日本スポーツ協会及び総合型クラブ全国協議会

日本スポーツ協会及び総合型クラブ全国協議会は以下の取組を実施する必要があると考えられる。

ア）整備モデルの周知

日本スポーツ協会及び総合型クラブ全国協議会は、本事業で作成した整備モデルを基に都道府県体協、都道府県協議会が中間支援組織の整備に向けた取組を実施できるよう、それぞれに対して整備モデルを周知することが求められる。

イ）整備に向けたスケジュールの提示及び整備状況の把握

第6章において、中間支援組織は登録・認証制度の運用を担うこととして示されている。

登録・認証制度は、日本スポーツ協会において、令和3年4月から登録・認証制度の運用を開始することとしていることから、中間支援組織についても令和3年4月に整備することが求められるものと考えられる。

日本スポーツ協会及び総合型クラブ全国協議会は、令和3年4月までに中間支援組織を整備するための取組とスケジュールについて都道府県体協や都道府県協議会に対して具体的に示し取組を促進することが求められる。その際、都道府県における登録・認証制度の整備と合わせて検討することが効率的であると考えられる。

ウ）関係機関との調整

第2期スポーツ基本計画では、中間支援組織の整備については、地方公共団体も整備主体として示されている。整備モデルでは、都道府県行政（スポーツ所管部局以外を含む）の委員を含めた会議体を設置することとしており、都道府県行政（スポーツ所管部局以外を含む）の理解が不可欠である。しかしながら、スポーツ所管部局以外の都道府県行政においては、中間支援組織はもとより総合型クラブに関する理解がないことが課題として挙げられている。

日本スポーツ協会及び総合型クラブ全国協議会は、スポーツ庁と連携し、都道府県行政（スポーツ所管部局以外を含む）に対する総合型クラブや中間支援組織の整備に関する周知をすることが求められる。

エ）総合型クラブに対する周知

中間支援組織は、総合型クラブの質的充実に向けた取組として、総合型クラブによる自己点検・評価結果を基にした総合型クラブへの支援の検討を行うこととしている。都道府県内の多くの総合型クラブの状況を把握することが効果的・効率的な支援に結び付くものと考えられる。

日本スポーツ協会及び総合型クラブ全国協議会は、より多くの総合型クラブが自己点検・評価を行うよう、総合型クラブに対して、その意義や必要性を周知することが求められる。

（2）都道府県体協及び都道府県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会

都道府県体協及び都道府県協議会は、以下の取組を実施する必要があると考えられる。

ア）整備モデルに基づく取組の実施

都道府県体協及び都道府県協議会は、整備モデルに基づき都道府県行政と連携し、中間支援組織の整備に向けて取り組むことが求められる。

また、整備後の総合型クラブへの具体的な支援についても検討することが求められる。

イ）整備に向けた予算の調整・確保

都道府県体協及び都道府県協議会は、第4章「7. 中間支援組織の整備に要する経費の試算（2）整備モデル（案）に基づく試行の検証②中間支援組織の整備に要する経費の試算」において示された中間支援組織の整備に要する経費を基に、整備に向けた予算を調整・確保することが求められる。

ウ）総合型クラブに対する周知

中間支援組織は、総合型クラブの質的充実に向けた取組として、総合型クラブによる自己点検・評価結果を基にした総合型クラブへの支援の検討を行うこととしている。都道府県内の多くの総合型クラブの状況を把握することが効果的・効率的な支援に結び付くものと考えられる。

日本スポーツ協会及び総合型クラブ全国協議会は、より多くの総合型クラブが自己点検・評価を行うよう、総合型クラブに対して、その意義や必要性を周知することが求められる。

（3）都道府県行政（広域スポーツセンター含む）

都道府県行政（広域スポーツセンター含む）は以下の取組を実施する必要があると考えられる。

なお、第2期スポーツ基本計画において、地方公共団体は中間支援組織を整備するとともに、「中間支援組織について、例えば地方スポーツ推進計画に位置付けを示すなど、中間支援組織の取組を支援し、総合型クラブの質的充実等を促進する」と示されており、中間支援組織の整備後も主体的に中間支援組織に対する支援を担っていくことが求められる。

ア）整備モデルに基づく取組の実施

都道府県行政（広域スポーツセンター含む）は、整備モデルに基づき都道府県体協及び都道府県協議会と連携し、中間支援組織の整備に向けて取り組むことが求められる。

また、整備後の総合型クラブへの具体的な支援についても検討することが求められる。

イ）中間支援組織の整備に向けた予算の調整・確保

都道府県行政（広域スポーツセンター含む）は、第4章「7. 中間支援組織の整備に要する経費の試算（2）整備モデル（案）に基づく試行の検証②中間支援組織の整備に要する経費の試算」において示された中間支援組織の整備に要する経費を基に、整備に向けた予算を調整・確保することが求められる。

ウ）市町村行政に対する周知

総合型クラブが地域課題の解決に取り組むためには、市町村行政における総合型クラブに対する理解が重要である。

都道府県行政（広域スポーツセンター含む）は、整備モデルの取組を通して市町村行政に対して、市町村行政と総合型クラブとの連携・協働事例を共有するなど、市町村行政における総合型クラブに対する理解を深める取り組みを行うことが求められる。

２．整備に向けた課題

前項で示された取組を実行する際に考えられる課題について主なものを以下のとおり示す。

（1）整備モデルを取り組む人材の確保

整備モデルに基づく取組を実施するためには、都道府県において取り組む人材の確保が必要である。取り組む人材は、都道府県内の総合型クラブに関する情報を把握していることや都道府県行政（スポーツ所管部局以外を含む）との連絡調整などを担う能力を有していることが求められる。

なお、現状では、都道府県体協等にクラブアドバイザー（総合型クラブの創設から自立・活動までを一体的にアドバイス等をする者）が配置され、都道府県内の総合型クラブへの支援等が行われており、クラブアドバイザーがその役割を担うことが合理的であると考えられる。

また、都道府県行政（スポーツ所管部局以外を含む）との連絡調整については、都道府県行政（スポーツ所管部局以外を含む）の施策に関する有識者からの協力を得ることができれば、より効果的な取組が期待できると思われる。

（2）都道府県行政内の総合型地域スポーツクラブに関する理解促進

整備モデルでは、都道府県行政（スポーツ所管部局以外を含む）担当者が連携・促進ミーティングに出席することとしているが、熊本県版プロジェクトにおいて、都道府県行政のスポーツ所管部局以外においては、総合型クラブに関する認知度が低いため、連携・協働促進ミーティングへの出席依頼が困難であった旨の指摘があった。連携・協働促進ミーティングを円滑に実施するためには、都道府県行政内の総合型クラブに関する認知度を上げる必要がある。

そのためには、都道府県行政内における総合型クラブに関する情報共有が重要となるが、都道府県内での情報共有だけでなく、国レベルにおいても、既に実施されている市町村行政と総合型クラブとの連携・協働による地域課題の解決に向けた取組を他省庁と情報共有するなどの取組を行うことで、様々な分野と総合型クラブとの連携・協働が期待できるものと考えられる。

（3）整備に向けた予算の確保

中間支援組織を令和3年3月までに整備をするためには、都道府県体協、都道府県協議会、都道府県行政において、令和2年度中に取り組む必要があるが、取り組むための新たな予算の確保が必要である。

なお、今回示された整備に要する経費は、会議体を設置し、会議を開催する際に要する経費であり、都道府県において設置している既存の会議体等が、その取組を実施することが可能であることも考えられる。その際は、新たに会議体を設置するのではなく、当該会議体がその役割を担うなど、都道府県の実情に応じて対応することが考えられる。

（4）総合型地域スポーツクラブによる地域課題の解決に向けた取組

スポーツ庁が設置した総合型地域スポーツクラブの在り方に関する検討会議が示した「総合型地域スポーツクラブの今後の在り方に関する提言」（平成 28 年 11 月 11 日）では、「市町村行政のスポーツ所管部局においては、総合型クラブが市町村行政の多様な部局と連携・協働してスポーツを通じた地域課題の解決に取り組むことのできるよう、市町村行政内部での連携体制を構築することが重要である」と示されている。しかしながら、現状では、市町村行政内部における総合型クラブに対する認知が低く、連携・協働体制を構築することが困難であることが考えられる。

市町村行政内部における総合型クラブの理解促進に向けて、今回の整備モデルを活用し、行政等と総合型クラブとの連携・協働事例を、都道府県行政内や市町村行政内において情報を共有するなど、総合型クラブの認知を高めていくことが求められる。

資料編

１. 都道府県体育・スポーツ協会委託事業　報告書　（愛媛県スポーツ協会）…… 103
２. 都道府県体育・スポーツ協会委託事業　報告書　（熊本県体育協会）…… 127

１．都道府県体育・スポーツ協会委託事業　報告書
（愛媛県スポーツ協会）

2019 年度スポーツ庁委託事業
スポーツ活動支援事業（総合型クラブの質的充実に向けた支援推進事業）
都道府県体育・スポーツ協会委託事業　報告書
（愛媛県スポーツ協会）

目次

第1章　愛媛県版総合型地域スポーツクラブ連携・協働体制構築プロジェクトの設置・開催
1．愛媛県版総合型地域スポーツクラブ連携・協働体制構築プロジェクトの設置
2．県版プロジェクト会議の開催

第2章　中間支援組織の整備モデル（案）の試行（地域課題解決に向けたモデル事業の実施）
1．行政における総合型地域スポーツクラブへの理解及び具体的支援の検討
（1）都道府県行政（スポーツ所管部局以外を含む）と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働事例の確認
（2）都道府県行政（スポーツ所管部局以外を含む）と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働の促進に向けた検討
2．総合型地域スポーツクラブ自らが行う質的充実に向けた取組

第3章　中間支援組織の整備モデル（案）の検証（地域課題解決に向けたモデル事業の検証）
1．現状の総合型地域スポーツクラブへの支援状況に関する検証
2．行政における総合型地域スポーツクラブへの理解及び具体的支援の検討に関する検証
3．総合型地域スポーツクラブ自らが行う質的充実に向けた仕組みの検証
4．中間支援組織の整備に要する経費の試算
（1）本事業で実際に行った作業等を踏まえた経費の算出
（2）想定される経費の試算

第4章　総合型地域スポーツクラブと地方公共団体等の連携・協働体制の構築に向けて
1．課題
2．今後の取組
3．本委託事業の成果

第1章　愛媛県版総合型地域スポーツクラブ連携・協働体制構築プロジェクトの設置・開催

1. 愛媛県版総合型地域スポーツクラブ連携・協働体制構築プロジェクトの設置

総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」という。）関係者及び愛媛県行政関係者、市町村行政関係者及び愛媛県スポーツ協会関係者及び学識経験者により構成するプロジェクト（以下「県版プロジェクト」という。）を設置した。

＜プロジェクト委員＞

田中　雅人　（愛媛大学教育学部　教授／愛媛県スポーツ少年団　副本部長）
谷本　稔　（愛媛県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会　会長／NPO 法人おおずスポーツクラブ）
大西　浩二　（愛媛県スポーツ・文化部スポーツ局地域スポーツ課スポーツ企画グループ担当係長）
亀田　勝豊　（公益財団法人愛媛県スポーツ振興事業団　振興課長／えひめ広域スポーツセンター）
影山　知佳　（松山市総合政策部スポーティングシティ推進課　主査）
寺尾　和祝　（公益財団法人愛媛県スポーツ協会　常務理事・事務局長）

＜事務局＞

松本　広倫　（公益財団法人愛媛県スポーツ協会　総務振興課長）
井上　翔太　（公益財団法人愛媛県スポーツ協会　主事）

2. 県版プロジェクト会議の開催

（1）第1回会議兼地域課題の解決に向けた地方公共団体等と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働促進ミーティング

■期日　令和元年9月 17 日（火）　15 時～17 時
■会場　愛媛県県民文化会館別館
■出席者

○愛媛県版プロジェクト委員

田中　雅人　（愛媛大学教育学部　教授／愛媛県スポーツ少年団　副本部長）
谷本　稔　（愛媛県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会　会長／NPO 法人おおずスポーツクラブ）
大西　浩二　（愛媛県スポーツ・文化部スポーツ局地域スポーツ課スポーツ企画グループ担当係長）
亀田　勝豊　（公益財団法人愛媛県スポーツ振興事業団　振興課長／えひめ広域スポーツセンター）
影山　知佳　（松山市総合政策部スポーティングシティ推進課　主査）
寺尾　和祝　（公益財団法人愛媛県スポーツ協会　常務理事・事務局長）

○愛媛県行政関係者（スポーツ主管部局以外も含む）

細川　泰弘　（愛媛県保健福祉部生きがい推進局子育て支援課子育て支援企画係　主事）
岡田　朋子　（愛媛県保健福祉部生きがい推進局長寿介護課介護予防係　保健師）
谷岡　淳　（愛媛県教育委員会管理部保健体育課　指導主事）
藤川　優作　（愛媛県障がい者スポーツ協会　主任支援員）

＜オブザーバー＞

○中央プロジェクト委員

松原　伸司（愛知県スポーツ協会　副主幹）

○愛媛県スポーツ協会事務局

松本　広倫　（公益財団法人愛媛県スポーツ協会　総務振興課長）
井上　翔太　（公益財団法人愛媛県スポーツ協会　主事）

○日本スポーツ協会事務局

加藤　弘和（公益財団法人日本スポーツ協会クラブ育成課　課長）

■議題

1）事業概要の確認について

スポーツ庁委託事業の概要及び愛媛県スポーツ協会が取り組む内容について確認した。

2）整備モデル（県版報告書）について

委託事業の成果物として提出する整備モデル（県版報告書）の内容について確認した。

3）愛媛県における県行政（スポーツ所管部局以外を含む）と総合型クラブとの連携・協働事例の確認について

整備モデル（案）【表1】について、県行政から委託を受け、総合型クラブへの支援を担っている公益財団法人愛媛県スポーツ振興事業団の取組内容を確認した。次回会議までに【表1】にまとめることとした。

4）都道府県行政と総合型クラブとの連携・協働の促進に向けた検討について

整備モデル（案）【表2】について、都道府県行政のスポーツ所管部局以外との連携・協働（案）について協議した。新たな事業を検討することは難しいが、既存事業との連携・協働（案）も含めて検討し、次回会議までに【表2】にまとめることとした。

5）現状の総合型クラブへの支援状況に関する検証について

整備モデル（案）【表4】について、都道府県行政以外の総合型クラブへの支援状況を確認した。公益財団法人愛媛県スポーツ振興事業団と愛媛県障がい者スポーツ協会が現状取り組んでいる総合型クラブへの支援状況について、次回会議までに【表4】に取りまとめることとした。

6）総合型クラブ自らが行う質的充実に向けた取組について

（「持続可能な総合型クラブの推進に向けた指針と評価指標を用いた自己点検・評価結果の確認」）

整備モデル（案）【表3】を基に、愛媛県内の総合型クラブの現状を確認した。次回会議以降に、現状と平成 30 年度実施事業との関係を確認し、効果的な支援について検討することとした。

（2）第2回会議兼地域課題の解決に向けた地方公共団体等と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働促進ミーティング

■期日　令和元年 11 月7日（木）　14 時～15 時 30 分

■会場　愛媛県県民文化会館別館

■出席者

○愛媛県版プロジェクト委員

田中　雅人　（愛媛大学教育学部　教授／愛媛県スポーツ少年団　副本部長）

谷本　稔　（愛媛県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会　会長／NPO 法人おおずスポーツクラブ）

大野　麻美　（愛媛県スポーツ・文化部スポーツ局地域スポーツ課スポーツ企画グループ主事）

亀田　勝豊　（公益財団法人愛媛県スポーツ振興事業団　振興課長／えひめ広域スポーツセンター）

影山　知佳　（松山市総合政策部スポーティングシティ推進課　主査）

寺尾　和祝　（公益財団法人愛媛県スポーツ協会　常務理事・事務局長）

○愛媛県行政関係者（スポーツ主管部局以外も含む）

髙石　郁実　（愛媛県保健福祉部生きがい推進局子育て支援課子育て支援企画係　主任）

岡田　朋子　（愛媛県保健福祉部生きがい推進局長寿介護課介護予防係　保健師）

和家　哲也　（愛媛県教育委員会管理部保健体育課　指導主事）

藤川　優作　（愛媛県障がい者スポーツ協会　主任支援員）

＜オブザーバー＞

○中央プロジェクト委員

相澤　和江　（NPO 法人スポーツ・サンクチュアリ・川口　クラブマネジャー）

二宮　雅也　（文教大学人間科学部人間科学科　准教授）

○愛媛県スポーツ協会事務局

松本　広倫　（公益財団法人愛媛県スポーツ協会　総務振興課長）

井上　翔太　（公益財団法人愛媛県スポーツ協会　主事）

○日本スポーツ協会事務局
小澤　大樹（公益財団法人日本スポーツ協会クラブ育成課　課長補佐）
■議題
1）愛媛県行政と総合型クラブとの連携・協働の促進に向けた検討
整備モデル（案）【表1】を確認し、現状実施している事業の課題について協議した。
また、整備モデル（案）【表2】について、既存事業と総合型クラブとの連携・協働事例について確認し、連携・協働に向けた課題について協議した。

2）現状の総合型クラブへの支援状況に関する検証
整備モデル（案）【表4】を確認し、現状実施している事業の課題について協議した。

3）行政における総合型クラブへの理解及び具体的支援の検討に関する検証
整備モデル（案）【表2】で検討した事業案が、行政における総合型クラブへの理解や具体的な支援に結びつくものか協議した。事業案には課題があるものの、都道府県行政のスポーツ所管部局以外における総合型クラブへの理解促進につながったことが確認できた。

4）総合型クラブ自らが行う質的充実に向けた仕組みの検証
整備モデル（案）【表3】で確認した、愛媛県内の総合型クラブの現状と平成 30 年度実施事業の関係性を確認し、総合型クラブへの必要な支援について協議した。

5）総合型クラブと地方公共団体等の連携・協働体制の構築に向けて
議題1）から4）において協議した内容を基に、課題と今後の取組についてまとめることとし、次回会議で案を示すこととした。

(3)第3回会議
■期日　令和元年 12 月 18 日（水）　13 時 30 分～15 時 30 分
■会場　愛媛県県民文化会館別館
■出席者
○愛媛県版プロジェクト委員
田中　雅人　（愛媛大学教育学部　教授／愛媛県スポーツ少年団　副本部長）
谷本　稔　（愛媛県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会　会長
／NPO 法人おおずスポーツクラブ）
大西　浩二　（愛媛県スポーツ・文化部スポーツ局地域スポーツ課
スポーツ企画グループ担当係長）
亀田　勝豊　（公益財団法人愛媛県スポーツ振興事業団振興　課長
／えひめ広域スポーツセンター）
影山　知佳　（松山市総合政策部スポーティングシティ推進課　主査）
寺尾　和祝　（公益財団法人愛媛県スポーツ協会　常務理事・事務局長）
＜オブザーバー＞
○中央プロジェクト委員
伊端　隆康　（るもいスポーツクラブ「このゆびとまれ」 クラブマネジャー）
須貝　和幸　（山形県教育庁スポーツ保健課　主査）
○愛媛県スポーツ協会事務局
松本　広倫　（公益財団法人愛媛県スポーツ協会　総務振興課長）
井上　翔太　（公益財団法人愛媛県スポーツ協会　主事）
○日本スポーツ協会事務局
小澤　大樹　（公益財団法人日本スポーツ協会クラブ育成課　課長補佐）
■議題
1）愛媛県版プロジェクト報告書取りまとめ
第2回までの協議内容を踏まえ、整備モデル（案）として示されたひな型に沿って作成した報告書の案について協議した。

2）中間支援組織の整備に要する経費の試算

整備モデル（案）に基づき実施した際に要した経費を確認し、今後、中間支援組織の整備に要する経費について協議した。

第2章　中間支援組織の整備モデル（案）の試行（地域課題解決に向けたモデル事業の実施）

1．行政における総合型地域スポーツクラブへの理解及び具体的支援の検討

（1）都道府県行政（スポーツ所管部局以外を含む）と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働事例の確認

県版プロジェクトにおいて、平成30年度における「都道府県行政（スポーツ所管部局以外含む）と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働事例の確認」を行った。

表1 平成 30 年度都道府県行政(スポーツ所管部局以外を含む)と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働事例一覧

実施事業 No.	行政 1
①所管部署	愛媛県地域スポーツ課
②事業名	総合型地域スポーツクラブ支援事業
③経費	
(ア)予算額(万円)	108 万円
(イ)外部から調達する予算額(万円／例：スポーツ振興くじ助成金等)	なし
(ウ)経費科目	委託料
④実施主体 A:県行政が直接実施※1 B:県行政が市町村行政へ委託等	A（公益財団法人愛媛県スポーツ振興事業団）
⑤事業対象者	総合型クラブ、市町行政
⑥事業内容	広域スポーツセンター（愛媛県スポーツ振興事業団内）に下記事業を委託した。 ・ホームページやリーフレット（年間1回発行）、情報誌（年間6回発行）による情報提供 ・クラブや市町等への巡回訪問（年間 153 回） ・研修会（クラブサミット）の開催 ・県総合型クラブ連絡協議会の事務局運営（設立準備中のクラブを含む 32 クラブが加盟）
⑦関係する地域課題※2	なし
⑧関係する団体※3	なし
⑨課題	市町行政とクラブの連携が図れていない。 連携を図るためには、事業団から県総合型クラブ連絡協議会クラブやクラブサミット等への市町担当者の参加を促す必要があると考えられる。

※1:広域スポーツセンター、都道府県体協等へ委託して実施している場合を含む。その際は、カッコ内に委託先を記入。

※2:A:障がい者スポーツ、B：介護予防、C：健康増進、D:子育て支援、E:学校運動部活動、F：その他（○○○　具体的内容）の中から該当する記号を記入。

※3:当該事業を実施するにあたり、協力・連携等が必要不可欠な団体（④で記入した団体は除く）を記入。

(2)都道府県行政(スポーツ所管部局以外を含む)と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働の促進に向けた検討

県版プロジェクトにおいて、今後実施し得る「都道府県行政(スポーツ所管部局以外を含む)と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働の促進に向けた検討」を行った。

表2 都道府県行政(スポーツ所管部局以外を含む)と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働(案)まとめ

実施事業 No.	行政案1	行政案2
①所管部署	愛媛県子育て支援課	愛媛県長寿介護課
②事業名	えひめこどもの城運営事業における総合型クラブの周知	一般介護予防事業(地域介護予防活動支援事業)における総合型クラブの周知
③経費		
(ア)予算額(万円)	委託料に含まれるため算出困難	市町によって異なるため算出困難
(イ)外部から調達する予算額(万円/例:スポーツ振興くじ助成金等)		
(ウ)経費科目		
④実施主体 A: 県行政が直接実施※1 B:県行政が市町村行政へ委託等	B指定管理者:伊予鉄総合企画)	A
⑤事業対象者	児童(未就学児を含む。)	高齢者
⑥事業内容	愛媛県児童館連絡協議会(事務局:えひめこどもの城)での総合型クラブに関する周知資料の配布(年5回程度)。 ・4月 理事会(児童館関係者約20人) ・5月 研修会(児童館・児童クラブ職員約150人) ・1月 〃 ・2月 理事会(児童館関係者約20人) ・3月 〃	依頼に応じて、市町の介護予防事業担当者に対して、総合型クラブに関する周知資料を配布。
⑦関係する地域課題※2	D	B
⑧関係する団体※3	愛媛県児童館連絡協議会	なし
⑨課題	児童館関係者に総合型クラブの存在が認知されていない。	市町が実施又は支援している「住民主体の通いの場」や「介護予防教室」「運動サポーターの養成」等において、協働できる可能性はあると思うが、事業の取組内容は市町によって異なるため、その地域にある「総合型クラブ」の活動内容や人材とのマッチングについては、市町ごとに話し合いをしてもらわなければわからない。 市町に総合型クラブの存在が認知されていない。

※1:広域スポーツセンター、都道府県体協等へ委託して実施する場合を含む。その際は、カッコ内に委託先を記入。

※2:A:障がい者スポーツ、B:介護予防、C:健康増進、D:子育て支援、E:学校運動部活動、F:その他(○○○ 具体的内容)の中から該当する記号を記入。

※3:当該事業を実施するにあたり、協力・連携等が必要不可欠な団体(④で記入した団体は除く)を記入。

実施事業 No.	行政案3
①所管部署	愛媛県教育委員会管理部 保健体育課
②事業名	学校運動部活動への外部指導者派遣
③経費	
(ア)予算額(万円)	市町によって異なるため算出困難
(イ)外部から調達する予算額(万円／例:スポーツ振興くじ助成金等)	
(ウ)経費科目	謝金、旅費
④実施主体 A: 県行政が直接実施※1 B:県行政が市町村行政へ委託等	A
⑤事業対象者	スポーツ指導者
⑥事業内容	学校部活動において競技の専門の教員がいない場合に、当該競技専門の指導者を派遣する。
⑦関係する地域課題※2	E
⑧関係する団体※3	市町教育委員会、学校等
⑨課題	専門知識を有した指導者が確保できていない、また、総合型クラブと市町行政の連携が取れていない。

2. 総合型地域スポーツクラブ自らが行う質的充実に向けた取組

総合型クラブ自らが行う質的充実に向けた取組として平成30年度に実施した、「持続可能な総合型クラブの評価指標」を用いた県内総合型クラブによる自己点検・評価結果を確認するとともに、本章2. 及び第3章1. で確認した事業内容がどの各評価項目に対応しているか以下のとおり確認した。

表3 平成 30 年度「持続可能な総合型クラブの評価指標」を用いた県内総合型クラブによる自己点検・評価結果一覧

ア　諸資源の獲得度合い

(ア)活動基盤の整備に関する評価

項目			H30 実施クラブの分布値				H30 実施クラブの平均値		H30 実施事業 No
			0～1.0	1.1～2.0	2.1～3.0	3.1～4.0	愛媛県 21 ｸﾗﾌﾞ	全国 1,058 ｸﾗﾌﾞ	
①事務局体制の整備	CM及び事務局員の配置体制		42.9%(9)	33.3%(7)	19.0%(4)	4.8%(1)	1.50	1.84	行政1
	CM及び事務局員の配置条件		76.2%(16)	14.3%(3)	4.8%(1)	4.8%(1)	0.69	1.45	行政1
	公認ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ資格の取得		33.3%(7)	42.9%(9)	19.0%(4)	4.8%(1)	1.71	1.52	行政1
②指導者の確保	公認資格を有するスポーツ指導者の確保		28.6%(6)	33.3%(7)	23.8%(5)	14.3%(3)	2.10	1.72	行政1
	指導者研修会の実施		57.1%(12)	28.6%(6)	4.8%(1)	9.5%(2)	1.48	1.61	行政1
③受益者負担の理解(財務的自立)			42.9%(9)	9.5%(2)	14.3%(3)	33.3%(7)	2.24	2.79	行政1
④活動拠点の確保	右記いずれかの施設を確保	学校体育施設の利用	28.6%(6)	4.8%(1)	47.6%(10)	19.0%(4)	2.38	3.01	行政1
		公共スポーツ施設の利用							
		上記以外の施設の利用							
	事務局スペース(クラブハウス機能)の確保		47.6%(10)	9.5%(2)	23.8%(5)	19.0%(4)	1.81	2.39	行政1
	サロンスペース(クラブハウス機能)の確保		52.4%(11)	28.6%(6)	14.3%(3)	4.8%(1)	1.33	1.56	行政1
						全体平均	1.69	1.99	

(イ)連携体制の確立

項目	H30 実施クラブの分布値				H30 実施クラブの平均値		H30 実施事業 No
	0～1.0	1.1～2.0	2.1～3.0	3.1～4.0	愛媛県 21 ｸﾗﾌﾞ	全国 1,058 ｸﾗﾌﾞ	
①市区町村との連携	38.1%(8)	19.0%(4)	28.6%(6)	14.3%(3)	1.93	2.36	行政1
②学校との連携	66.7%(14)	9.5%(2)	19.0%(4)	4.8%(1)	1.31	1.47	
③地域自治組織との連携	52.4%	19.0%	19.0%	9.5%	1.57	1.76	

		(11)	(4)	(4)	(2)			
④地域スポーツ団体との連携	スポーツ少年団	66.7% (14)	19.0% (4)	14.3% (3)	0.0% (0)	1.05	1.46	
	単一種目クラブ・団体等	42.9% (9)	33.3% (7)	23.8% (5)	0.0% (0)	1.57	1.73	
	地区体育協会(振興会)等	38.1% (8)	33.3% (7)	14.3% (3)	14.3% (3)	1.76	1.82	
	他の総合型クラブ等	66.7% (14)	23.8% (5)	4.8% (1)	4.8% (1)	1.19	1.66	行政1
⑤地域民間組織・団体		52.4% (11)	23.8% (5)	19.0% (4)	4.8% (1)	1.48	1.48	行政外1 行政外2
					全体平均	1.48	1.72	

イ 組織体制の整備度合い

(ア)理念の共有

項目	H30 実施クラブの分布値				H30 実施クラブの平均値		H30 実施事業 No
	0 ～ 1.0	1.1 ～ 2.0	2.1 ～ 3.0	3.1 ～ 4.0	愛媛県 21 ｸﾗﾌﾞ	全国 1,058 ｸﾗﾌﾞ	
①理念の共有	47.6% (10)	33.3% (7)	19.0% (4)	0.0% (0)	1.50	1.65	

(イ)自発的(ボランタリー)組織特性

項目	H30 実施クラブの分布値				H30 実施クラブの平均値		H30 実施事業 No
	0 ～ 1.0	1.1 ～ 2.0	2.1 ～ 3.0	3.1 ～ 4.0	愛媛県 21 ｸﾗﾌﾞ	全国 1,058 ｸﾗﾌﾞ	
①会員の自発的な参画	52.4% (11)	19.0% (4)	28.6% (6)	0.0% (0)	1.52	1.46	
②効率的な体制	42.9% (9)	19.0% (4	38.1% (8)	0.0% (0)	1.71	1.86	
③継承性に関する人材確保	61.9% (13)	28.6% (6)	9.5% (2)	0.0% (0)	1.24	1.37	
				全体平均	1.49	1.56	

(ウ)日常生活圏

	H30 実施クラブの分布値				H30 実施クラブの平均値		H30 実施事業 No
	0 ～ 1.0	1.1 ～ 2.0	2.1 ～ 3.0	3.1 ～ 4.0	愛媛県 21 ｸﾗﾌﾞ	全国 1,058 ｸﾗﾌﾞ	
①日常生活圏の重視(地域密着)	57.1% (12)	14.3% (3)	28.6% (6)	0.0% (0)	1.43	1.65	

ウ　成果の創出度合い

(ア)事業の多様性

項目		H30 実施クラブの分布値				H30 実施クラブの平均値		H30 実施事業 No
		0 ～ 1.0	1.1 ～ 2.0	2.1 ～ 3.0	3.1 ～ 4.0	愛媛県 21 ｸﾗﾌﾞ	全国 1,058 ｸﾗﾌﾞ	
①多様な事業	サークル・教室事業（スポーツ種目）	28.6% (6)	38.1% (8)	19.0% (4)	14.3% (3)	1.98	2.46	行政外1 行政外2 行政外3
	文化活動の充実	76.2% (16)	14.3% (3)	4.8% (1)	4.8% (1)	1.02	1.22	
	会員交流事業	38.1% (8)	33.3% (7)	28.6% (6)	0.0% (0)	1.64	2.11	
	地域交流事業	42.9% (9)	28.6% (6)	28.6% (6)	0.0% (0)	1.57	1.90	
②多世代化（対象の拡大）		28.6% (6)	23.8% (5)	28.6% (6)	19.0% (4)	2.24	2.40	
③多志向化（目的の拡大）		33.3% (7)	23.8% (5)	33.3% (7)	9.5% (2)	1.98	2.15	行政外1 行政外2
④複数種目の実施者		47.6% (10)	9.5% (2)	19.0% (4)	23.8% (5)	2.00	1.91	
					全体平均	1.78	2.02	

(イ)クラブライフの定着

項目	H30 実施クラブの分布値				H30 実施クラブの平均値		H30 実施事業 No
	0 ～ 1.0	1.1 ～ 2.0	2.1 ～ 3.0	3.1 ～ 4.0	愛媛県 21 ｸﾗﾌﾞ	全国 1,058 ｸﾗﾌﾞ	
①「マイクラブ」意識	38.1% (8)	28.6% (6)	28.6% (6)	4.8% (1)	1.79	1.83	

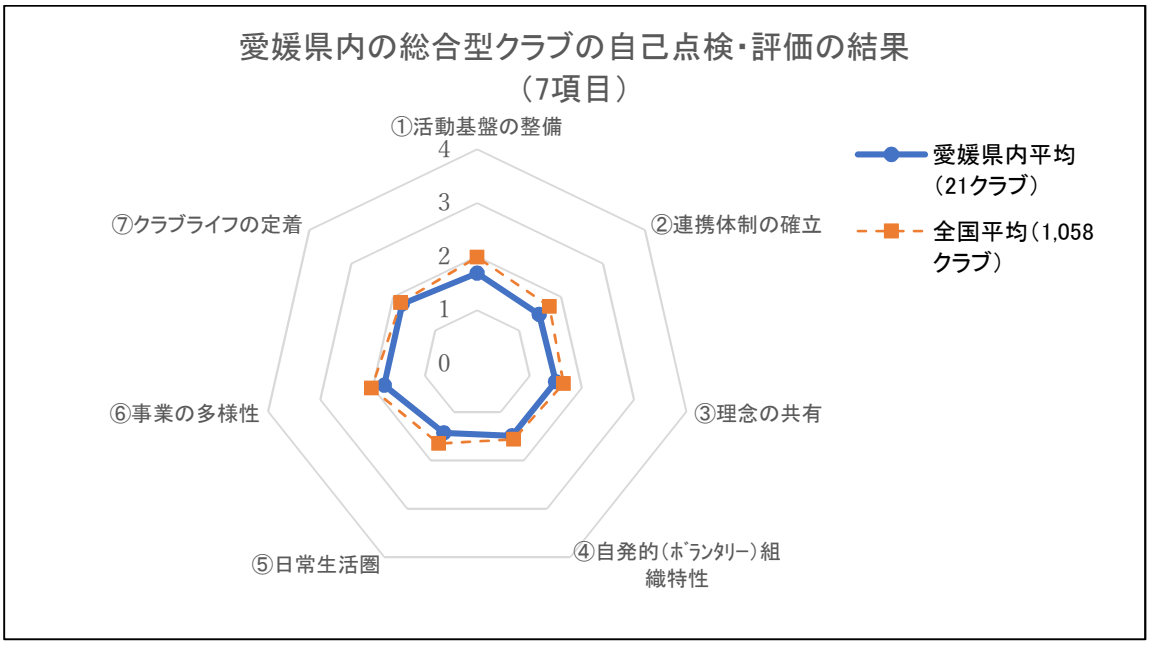

【参考】持続可能な総合型地域スポーツクラブの指針（「持続可能な総合型地域スポーツクラブを目指して（平成 27 年 3 月公益財団法人日本体育協会）」）より抜粋・加工

大	中	小	細
ア 諸資源の獲得			
	(ア)活動基盤の整備		
		①事務局体制の整備	
			○ クラブの運営が円滑にかつ効率的に行われるため、組織運営に関する豊富な知識を有したクラブマネジメント資格を保持する「クラブマネジャー」が配置されていること。
			○ 組織の充実・発展に伴い、専従事務局員の有償配置を含めた複数名による事務局体制が確保されていること。
		②指導者の確保	
			○ 安全かつ正しく、楽しくスポーツ活動を行うため、一定の知識と技能を有した公認資格を保有する指導者が確保されていること。
		③受益者負担の理解	
			○ 受益者負担に関する理解が会員に共有され、助成金、補助金等に頼らず、会費、参加費をはじめとする事業収入、寄付金等により、十分な活動資金が確保されていること。
			○ 助成金、補助金等は、自助努力だけで確保できるものではなく、また一定の期限や用途などが設定されていることから、これらの財務的資源のみに頼らずクラブの活動が継続できること。
		④ 活動拠点の確保	
			○ クラブの活動を行う上で必要不可欠な施設を安定的に確保するため、学校施設又は公共スポーツ施設の指定管理者制度の活用又は管理委託等により利用できること。
			○ 事務作業等を行うための事務局スペース、会員や地域住民が自由に交流・談話できるサロンスペースを有したクラブハウス機能が確保されていること。
	（イ） 連携体制の確保		
		①市町村との連携	
			○ クラブの活動の場や機会を拡充させ、地域における存在意義を高めるため、行政と緊密に連携していること。
			○ 行政と総合型クラブとの対等なパートナーシップを構築し、社会的な信頼及び期待を高めるための好循環が創出されていること。
		②学校との連携	
			○ 学校体育活動をはじめとする各種の教育的活動の一部を補完することにより、クラブの活動の場や機会を拡充し存在意義が高められていること。
			○ 学校との連携により、児童生徒や保護者に対する認知度を向上させるとともに、公益性を高め、地域からの信頼が得られていること。
		③ 地域自治組織との連携	
			○ 地域コミュニティの活性化や地域の自治を目的とする自治会、町内会などの組織は、クラブの活動趣旨・目的と共通点が多い。これらの組織と連携し、クラブの活動の場や機会を拡充させ、地域住民の認知度を向上させるとともに、地域からの信頼が高められていること。
		④ 地域スポーツ団体との連携	
			○ スポーツ少年団や単一種目の地域スポーツクラブなどの地域のスポーツ団体は、総合型クラブの活動趣旨・目的と共通点が多い。これらの団体と連携し、クラブの活動の多様性を一層図るとともに、地域のスポーツ環境を豊かにすることにより、地域からの信頼が得られていること。
		⑤ 地域民間組織・団体との連携	
			○ 地元企業や商工会、NPO などが行う地域貢献に係る活動において連携することにより、クラブの活動の場や機会を拡充させ、存在意義が高められていること。
			○ これらの組織との連携を通して、総合型クラブは地域貢献に関するノウハウを提供するとともに、民間企業から事業運営に関するノウハウ等を学ぶ機会とするなど、各種の民間組織・団体とのパートナーシップが構築されていること。

- イ 組織体制の整備
  - (ア) 理念の共有
    - ① 理念の共有
      - ○ 「スポーツの推進」を第一義の目的とし、「地域づくり」を加えた内容が理念として明文化されていること。
      - ○ 全ての会員がクラブの理念を理解し、クラブの活動趣旨・目的が共有されていること。
      - ○ 会員のみならず、クラブの理念が広く地域住民に理解されるよう計画的な活動が行われていること。
  - (イ) 自発的(ボランタリー)組織特性
    - ① 会員の自発的な参画
      - ○ 会員がクラブを「支える」活動への参画を通して、会員同士の相互理解、相互協力が図られ、会員間の結びつきを深めることから、会員が「支える」活動に参画する体制が整えられていること。
    - ②効率的な体制
      - ○特定の運営者及び会員に負担が偏らないよう、運営に必要な役割分担が体系的に整理され、円滑に機能していること。
      - ○当番制等、多くの会員が運営に携わる体制を整えるとともに、規約に明記することにより、組織体制の内容が会員と事務局で共有されていること。
    - ③ 継承性に関する人材確保
      - ○ クラブの理念及び活動趣旨・目的を次世代に継承するため、中・長期的な計画を策定するとともに、定期的な内部研修が充実していること。
      - ○ 次世代を担う人材を早期に発掘し、運営の中心的な役割に携わる体制が整えられていること。
  - (ウ) 日常生活圏
    - ① 日常生活圏の重視
      - ○ クラブが地域に密着し、広く開かれた組織として定着するため、日常生活圏との関係を重視した取組が行われていること。
      - ○ 地域のニーズや課題を具体的に把握し、それらに応じた内容を中心に活動していること。
- ウ 成果の創出
  - (ア) 事業の多様性
    - ① 多様な事業
      - ○ 会員のニーズ・特性が反映され、多くの会員が参加する定期的なスポーツのサークル活動又はスポーツ教室事業が充実していること。
      - ○ 会員のニーズ・特性が反映され、多くの会員が参加する定期的な文化活動が充実していること。
      - ○ 会員同士の親睦や連帯感を深める交流事業が季節に合わせて実施されていること。
      - ○ 会員のみならず、会員以外の地域住民を対象とした地域社会とクラブをつなぐ交流事業が地域行事に合わせて実施されていること。
    - ② 多世代化(対象の拡大)
      - ○ 幼児を含む子供から若者、高齢者の世代までの各年齢層がクラブの活動に参加していること。
      - ○ 障害児・者を対象とした交流事業が実施されていること。
    - ③ 多志向化(目的の拡大)
      - ○ 障害の有無を問わず、楽しみ志向、健康志向、交流志向、競技志向等の各志向のニーズに応じて対応していること。
    - ④ 複数種目の実施者
      - ○会員が、スポーツ本来の「自発的な運動の楽しみ」の理解、身体能力の総合性を養う等の複数種目に参加する意義を理解し、実践していること。
  - (イ) クラブライブの定着
    - ①「マイクラブ」意識
      - ○ 会員が、クラブの活動の意義や役割を理解し、クラブに対する愛着や親近感などの「マイクラブ」の意識を有していること。
      - ○ 会員以外の地域住民や諸機関・団体が、自分の地域のクラブに対する愛着や親近感などの「マイタウンクラブ」の意識を有していること。

第3章　中間支援組織の整備モデル（案）の検証（地域課題解決に向けたモデル事業の検証）

1．現状の総合型地域スポーツクラブへの支援状況に関する検証

都道府県行政以外の支援主体における現状の総合型クラブに対する支援状況を確認した後、第2章において確認を行った都道府県における支援状況（表1）と比較し、検証を行った。

表4 平成 30 年度都道府県行政以外の支援主体における現状の事業内容・対象者・予算(人件費含む)

実施事業 No.	行政外1	行政外2
①団体名	愛媛県障がい者スポーツ協会	愛媛県障がい者スポーツ協会
②事業名	障がい者スポーツ地域振興事業	初級障がい者スポーツ指導員養成講習開催事業
③経費		
(ア)予算額(万円)	550 万円	60 万円
(イ)外部から調達する予算額(万円／例：スポーツ振興くじ助成金等)		
(ウ)経費科目	謝金、旅費、消耗品費、借損料	
④事業対象者	障がい者スポーツに興味のある団体	障がい者スポーツに興味のある者
⑤事業内容	障がい者スポーツに興味のある団体等（学校、施設、地域住民等）に、障がい者スポーツの体験会を行う。	障がい者スポーツの普及を図るために初級障がい者スポーツ指導者養成講習会を開催する。
⑥関係する団体		愛媛県障がい者スポーツ指導者協議会
⑦課題	各地域に障がい者スポーツ指導者の養成が必要である。	研修会受講者が活動を継続する場の提供等が必要である。

実施事業 No.	行政外3
①団体名	愛媛県スポーツ振興事業団
②事業名	地域スポーツ教室開設事業
③経費	
(ア)予算額(万円)	60 万円 (35 万円(消費税込み)×2 団体)
(イ)外部から調達する予算額(万円／例:スポーツ振興くじ助成金等)	なし
(ウ)経費科目	謝金、旅費、賃借料、消耗品費
④事業対象者	総合型クラブ
⑤事業内容	県内総合型クラブの活性化と経営基盤の底上げを図ることを目的にし、地域で住民が気軽にスポーツ体験できる機会を設けるための経費を補助する。
⑥関係する団体	なし
⑦課題	新規教室だけでなく、既存の教室に対しても支援ができるとより実施クラブの経営基盤の強化に繋がると考えられるが、予算が不足している。

表1と表4を横並びにしたうえで、当該都道府県内の総合型地域スポーツクラブに対する**全支援主体における現状の事業内容・経費（人件費含む）・事業対象者等を確認し、効果的・効率的なものになっているか**の検証を行った。

表5　全支援主体における現状の事業対象者、事業内容一覧

項目	表1（県行政）	表4（都道府県行政以外）
①実施団体 （事業数）	愛媛県スポーツ振興事業団（1事業）	愛媛県障がい者スポーツ協会（2事業） 愛媛県スポーツ振興事業団（1事業）
②経費	愛媛県スポーツ振興事業団 （108万円）	・愛媛県障がい者スポーツ協会 （550万円、60万円） ・愛媛県スポーツ振興事業団 （60万円）
③事業対象者	・総合型クラブ ・市町行政	・障がい者スポーツに興味のある団体等（学校、施設、地域住民等） ・障がい者スポーツに興味のある人 ・総合型クラブ
④事業内容	・広報活動 ・クラブや市町への巡回訪問 ・研修会の開催 ・愛媛県総合型クラブ連絡協議会の事務局運営	・障がい者スポーツの体験会の実施 ・初級障がい者スポーツ指導者養成講習会の開催 ・地域で住民が気軽にスポーツ体験できる機会の提供

＜県行政と県行政以外が実施する現状の支援団体、事業対象者、事業内容一覧まとめ＞

①実施団体（事業数）

県行政が実施する事業は、愛媛県スポーツ振興事業団に委託し実施する事業が1事業あった。

県行政以外が実施する事業は、愛媛県障がい者スポーツ協会が実施する事業が2事業、愛媛県スポーツ振興事業団が実施する事業が1事業あった。

②経費

県行政が実施する事業では、県行政から愛媛県スポーツ振興事業団に対し、108万円で委託がされていた。

県行政以外が実施する事業では、愛媛県スポーツ振興事業団が実施する事業は自主財源で実施しているが、予算が不足しているという課題が示された。

③事業対象者

県行政が実施する事業の対象者は、総合型クラブと市町村行政を対象としていた。

県行政以外が実施する事業の対象者は、総合型クラブを対象としていた。なお、愛媛県障がい者スポーツ協会が実施する事業は、事業対象者に総合型クラブを含む事業であり、総合型クラブのみを対象としたものではなかった。

④事業内容

県行政と県行政以外が実施する事業内容は重複していない。

県行政の事業内容に「クラブや市町への巡回訪問」が挙げられているが、前述の表 1「平成 30 年度都道府県行政(スポーツ所管部局以外を含む)と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働事例一覧」では、「総合型クラブと市町行政の連携が図れていない」ことが課題としてあげられている。

総合型クラブと市町行政の連携につなげるために、市町村巡回訪問等がより効果的なものとなるよう検討する必要があると考えられる。

2. 行政における総合型地域スポーツクラブへの理解及び具体的支援の検討に関する検証

表2で検討した事業案が行政における総合型クラブへの理解や具体的な支援に結びつくものか検証を行った。

＜検証内容まとめ＞

○地域課題である、子育て支援、介護予防、学校運動部活動、障がい者スポーツについては、行政における総合型クラブの認知度が低く、連携が全く図れていない状況である。

○表2により、既存事業と総合型クラブの連携・協働の可能性があることが確認できたことから、都道府県行政内において総合型クラブの認知度向上を図ることで、行政における総合型クラブへの理解や具体的な支援の検討に結び付くと考えられる。

3. 総合型地域スポーツクラブ自らが行う質的充実に向けた仕組みの検証

表３において、各評価項目（(ア)・(イ)・(ウ)）毎に確認した県内クラブの自己点検・評価の結果と、平成３０年度の実施事業を照らし合わせ、総合型クラブ自らが行う質的充実に結びつくのか検証を行った。

なお、検証に当たっては、令和元年度の事業内容のより一層の効果的な実施や合理的な改廃に寄与すること等が可能か確認した。

＜検証内容まとめ＞

○自己点検・評価の評価項目と、平成 30 年度の実施事業を照らし合わせた結果、評価項目（全 30 項目）のうち、平成 30 年度の実施事業で取組んでいない項目が 25 項目あった。

○県内クラブの自己点検・評価結果の平均値を確認した結果、評価項目（全 30 項目）のうち、全国平均より低い項目が 24 項目あった。

○以上を踏まえ、愛媛県版プロジェクト会議では、クラブを運営するプロジェクト委員から持続可能な総合型クラブとなるために、以下の3つの取組が提案された。

○提案された内容は、総合型クラブ自らが行う質的充実に向けた取組と、総合型クラブが必要とする支援内容が具体的に示されており、今後支援主体が事業内容を検討する際に、事業のより一層の効果的な実施や合理的な改廃に寄与するものであると考えられる。

＜持続可能な総合型クラブとなるための取組提案＞

①総合型クラブが地域課題を解決するために自らの地域におけるクラブの存在価値を高めるための取組を実施する

→クラブ自身でクラブの認知度を上げるための広告・宣伝の実施、クラブの事業実績を積み上げる

②地域行政や他団体とどう連携や協力が得られるか知らないクラブが多いため、中間支援組織（支援団体）からクラブに対し、連携・協力に向けたサポートが必要

→クラブの目指しているものや考えを理解し、クラブと地域行政・他団体の間の調整ができるような仕組みが必要

③クラブマネジャーを始めとする、クラブの中心となるメンバーに対して育成を図る

→研修や育成のために中間支援組織が予算を確保し、事業を実施する

4. 中間支援組織の整備に要する経費の試算

本事業の実施を通じて、中間支援組織の整備に要する経費を以下のとおり試算した。

本事業は、中央プロジェクトが示した整備モデル（案）の試行・検証を3回の会議で実施するという制約があった。

しかしながら、実際に中間支援組織の整備を進めるに当たっては、本事業で当初想定していた取組以外にも、必要な事項があることが想定されることから、まず（1）において、本事業で実際に行った作業等を踏まえた経費を算出し、その上で（2）において、想定される経費を試算した。

（1）本事業で実際に行った作業等を踏まえた経費の算出

1）会議体の設置

<table>
<tr><td>1. 期日</td><td colspan="2">令和元年 9 月 4 日</td></tr>
<tr><td>2. 具体的作業</td><td colspan="2">①委員の人選
・委員候補者の検討
・委員への打診、連絡調整

②委員候補者への依頼、委嘱
・委員及び所属長への依頼文準備、送付

＜主担当:5 日＞</td></tr>
<tr><td rowspan="3">3. 要した経費</td><td>経費の種類</td><td>金額</td></tr>
<tr><td>経費（発生した科目）</td><td>小計　89,859 円</td></tr>
<tr><td>・人件費
主担当(17,000 円/日)
・旅費</td><td>@17,000 円×1 名×5 日=85,000 円
3,500 円（事前打合せ）</td></tr>
<tr><td>4.課題</td><td colspan="2">・連携協働ミーティング委員については、県行政内において総合型クラブが認知されていないため、人選及び委員就任の依頼に時間を要した。</td></tr>
</table>

2）会議の開催

■第1回会議の開催

<table>
<tr><td>1. 期日</td><td colspan="2">令和元年 9 月 17 日</td></tr>
<tr><td>2. 具体的作業</td><td colspan="2">①開催準備
・会議日程調整
・会議資料作成
・委員との事前打ち合わせ

②開催当日
・会場準備
・会議進行

③開催後の作業
・議事概要作成
・謝金・旅費支払い

＜主担当:5 日＞</td></tr>
<tr><td rowspan="3">3. 要した経費</td><td>経費の種類</td><td>金額</td></tr>
<tr><td>経費（発生した科目）</td><td>小計　105,994 円</td></tr>
<tr><td>・人件費</td><td></td></tr>
</table>

	主担当(17,000 円/日) ・謝金 ・旅費 ・会場借上げ料 ・会議費	@17,000 円×1 名×5 日=85,000 円 @5,000 円×2 名＝10,000 円 4,420 円(委員 3 名) 3,460 円 @106 円×14 名=1,488 円
4.課題	・連携協働ミーティング委員については、総合型クラブ自体認知されていないため、委員へ対する説明に時間を要した。	

■第2回会議の開催

1. 期日	令和元年 11 月 7 日	
2. 具体的作業	①開催準備 ・会議日程調整 ・会議資料作成 ②開催当日 ・会場準備 ・会議進行 ③開催後の作業 ・議事概要作成 ・謝金・旅費支払い ＜主担当:5 日＞	
3. 要した経費	経費の種類	金額
	経費(発生した科目)	小計　105,325 円
	・人件費 主担当(17,000 円/日) ・謝金 ・旅費 ・会場借上げ料 ・会議費	 @17,000 円×1 名×5 日=85,000 円 @5,000 円×2 名＝10,000 円 4,480 円(委員 3 名) 4,850 円 @106 円×15 名=1,594 円
4.課題	特になし	

■第3回会議の開催

1. 期日	令和元年 12 月 22 日	
2. 具体的作業	①開催準備 ・会議日程調整 ・会議資料作成 ②開催当日 ・会場準備 ・会議進行 ③開催後の作業 ・議事概要作成 ・謝金・旅費支払い ＜主担当:5 日＞	
3. 要した経費	経費の種類	金額
	経費(発生した科目)	小計　103,941 円

	・人件費 　主担当(17,000 円/日) ・謝金 ・旅費 ・会場借上げ料 ・会議費	 @17,000 円×1 名×5 日=85,000 円 @5,000 円×2 名＝10,000 円 4,480 円(委員 3 名) 3,900 円 @106 円×11 名=1,169 円
4.課題	特になし	

(2)想定される経費の試算

1)会議体の設置

1. 具体的作業	①関係者との事前調整 ・都道府県行政、市町村行政 ・広域スポーツセンター ・県総合型クラブ連絡協議会 ・学識経験者 ②委員の人選(10 名程度) ・都道府県行政の担当課との調整 ・広域スポーツセンターとの調整 ・県総合型クラブ連絡協議会との調整 ③委員候補者への依頼、委嘱 ・依頼文作成、送付 ・打ち合わせ、連絡調整 ＜主担当:5 日＞	
2. 要する経費	経費の種類	金額
	経費(発生した科目)	小計　90,706 円
	・人件費 　主担当(17,000 円/日) ・旅費 ・通信運搬費 ・印刷代	 @17,000 円×1 名×5 日=85,000 円 5,000 円(打ち合わせ) @74 円×9 名=　666 円 @0.9 円×45 枚＝40 円
3. 課題	以下の理由により、人選及び委員の依頼に時間を要する。 ・都道府県行政ではスポーツ所管課以外は総合型クラブの認知度が低い。 ・市町では担当者が毎年変わることから、総合型クラブの認知度が低い。	

2)会議の開催

1. 開催概要	①開催回数 　3回
	②出席者 　10名程度
	③議題 ・都道府県及び市町村行政と総合型クラブとの連携・協働の促進に向けた検討 ・中間支援組織の整備に向けた

<table>
<tr><td></td><td colspan="2">④その他</td></tr>
<tr><td>2. 具体的作業</td><td colspan="2">①開催準備
・会議日程調整
・開催通知作成・送付
・会議資料作成
・委員長への事前説明、打ち合わせ
・各委員への事前説明、打ち合わせ

②開催当日
・会場準備
・会議進行
・資料説明

③開催後の作業
・議事概要作成
・謝金・旅費支払い

＜主担当:5日＞</td></tr>
<tr><td rowspan="3">3. 要する経費</td><td>経費の種類</td><td>金額</td></tr>
<tr><td>経費(発生した科目)</td><td>小計　435,795 円</td></tr>
<tr><td>・人件費
主担当(17,000 円/日)
・謝金
・旅費
・会場借上げ料
・印刷代
・会議費
・通信運搬費</td><td>
@17,000 円×1 名×5 日×3 回=255,000 円
@5,000 円×10 名×3 回＝150,000 円
@5,000 円×3 回＝15,000 円
@3,460 円×3 回＝10,380 円
@0.9 円×78 枚×15 名×3 回＝3,159 円
@106 円×15 名×3 回＝4,770 円
@74 円×9 名×2 回×3 回=3,996 円</td></tr>
<tr><td>4.課題</td><td colspan="2">特になし</td></tr>
</table>

第4章　総合型地域スポーツクラブと地方公共団体等の連携・協働体制の構築に向けて

モデル事業の実施を踏まえ、中間支援組織の整備に向けた課題、今後の取組及び本委託事業の成果について、以下のとおりまとめた。

1. 課題

・市町行政においては、総合型クラブは、自立した組織であるという認識のため、市町行政との関わりが薄い状況である。
・市町行政職員の中でも総合型クラブの認知度が低いのが現状であり、担当者も毎年変わるため、理解が深まるまでに時間を要する。
・県行政でもスポーツ所轄課以外は、総合型クラブに対する認知度が低い。
・県総合型クラブ連絡協議会に加入する総合型クラブは、地域課題に取り組むことが可能なクラブとそうでないクラブが存在する。
・各市町が抱えている地域課題と総合型クラブが取り組んでいる活動内容がマッチングしないことがある。
・都道府県行政の所轄課から総合型クラブに対する新たな補助の予算化は、現状難しい。また、即時的な予算の増額は見込めない。
・県スポーツ協会は広域スポーツセンターを担っていないことから、県内総合型クラブの現状を把握できていないため、総合型クラブがどのようなニーズや課題を抱えていて、どのような補助を行えば良いか分からない。

2. 今後の取組

・市町行政の連携促進を図るために、県スポーツ協会に加盟している市町スポーツ（体育）協会との連携が重要となる。
・関係団体（県行政、県広域スポーツセンター、県スポーツ協会、クラブ関係者）が連携し、委員会を立ち上げ、総合型クラブの質的向上や地域課題解決に向けた取組について、市町関係者やクラブ関係者と情報共有できるような連携体制等の仕組みづくりが必要である。
・総合型クラブの質的向上については、「持続可能な総合型地域スポーツクラブの指針」における、各クラブの自己点検・評価結果を活用しながら、クラブのニーズに応じた支援事業を検討する。
・地域課題解決については、県スポーツ協会等が県行政の所轄課や広域スポーツセンターと連携し、各市町行政の所轄課に情報共有を行い、クラブサミットや市町事務担当者説明会などへの出席を促すことや、SNS を通じた即時性の高い情報提供等に取り組む必要があると考えられる。

3. 本委託事業の成果

・関係団体（県行政、県広域スポーツセンター、県スポーツ協会、クラブ関係者）が情報共有や支援体制・内容の検討を行ったことにより、総合型クラブの現状やニーズを各団体が把握することができた。
・総合型クラブの質的向上のために、関係団体が協力し、総合型クラブに対する効果的・効率的な支援を検討することができた。
・スポーツ所管部局以外の県行政担当者に対して総合型クラブの周知を行うことができた。
・スポーツ所管部局以外における総合型クラブの認知度向上により、県行政の該当部署から広域スポーツセンターに対して、県行政との連携が可能な総合型クラブの紹介を依頼されている。

２. 都道府県体育・スポーツ協会委託事業　報告書
（熊本県体育協会）

2019 年度スポーツ庁委託事業
スポーツ活動支援事業（総合型クラブの質的充実に向けた支援推進事業）
都道府県体育・スポーツ協会委託事業　報告書
（熊本県体育協会）

目次

第1章　熊本県版総合型地域スポーツクラブ連携・協働体制構築プロジェクトの設置・開催
1．熊本県版総合型地域スポーツクラブ連携・協働体制構築プロジェクトの設置
2．県版プロジェクト会議の開催

第2章　中間支援組織の整備モデル（案）の試行（地域課題解決に向けたモデル事業の実施）
1．行政における総合型地域スポーツクラブへの理解及び具体的支援の検討
（1）都道府県行政（スポーツ所管部局以外を含む）と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働事例の確認
（2）都道府県行政（スポーツ所管部局以外を含む）と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働の促進に向けた検討
2．総合型地域スポーツクラブ自らが行う質的充実に向けた取組

第3章　中間支援組織の整備モデル（案）の検証（地域課題解決に向けたモデル事業の検証）
1．現状の総合型地域スポーツクラブへの支援状況に関する検証
2．行政における総合型地域スポーツクラブへの理解及び具体的支援の検討に関する検証
3．総合型地域スポーツクラブ自らが行う質的充実に向けた仕組みの検証
4．中間支援組織の整備に要する経費の試算
（1）本事業で実際に行った作業等を踏まえた経費の算出
（2）想定される経費の試算

第4章　総合型地域スポーツクラブと地方公共団体等の連携・協働体制の構築に向けて
1．課題
（1）プロジェクトメンバーの依頼にあたっての課題
（2）スポーツ所管部局以外を含めた情報共有の課題
（3）地域課題解決に向けた取組の課題
2．今後の取組

参考資料
≪市町村行政と総合型クラブの連携事例≫（熊本市、人吉市、南関町）

第1章　熊本県版総合型地域スポーツクラブ連携・協働体制構築プロジェクトの設置・開催

1. 熊本県版総合型地域スポーツクラブ連携・協働体制構築プロジェクトの設置

総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」という。）関係者及び熊本県行政関係者、熊本県内市町村行政関係者、熊本県体育協会関係者及び学識経験者により構成するプロジェクト（以下「県版プロジェクト」という。）を設置した。

＜プロジェクトメンバー＞

立木　宏樹　（熊本学園大学社会福祉学部ライフ・ウェルネス学科　教授）
杉原　由真　（教育庁教育指導局体育保健課スポーツ振興班　主幹）
楠田　美佳　（熊本県健康福祉部長寿社会局認知症対策・地域ケア推進課地域ケア推進班　参事）
山下　優子　（熊本県健康福祉部子ども障がい福祉局子ども未来課子育て支援企画班　参事）
永嶋　英孝　（熊本市経済観光局文化・スポーツ交流部スポーツ振興課市民スポーツ振興班　参事）
和泉　龍二　（人吉市教育委員会社会教育課主幹兼スポーツ振興　係長）
城野　和則　（南関町教育委員会生涯学習　係長）
齋藤　久允　（熊本県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会　理事長）
西島　徹郎　（龍田地域なかよしスポーツクラブ　副会長）
斎藤　陽子　（NPO 法人クラブおおづ　ゼネラルマネジャー）
原　　孝弘　（公益財団法人熊本県体育協会　事務局長）

＜事務局＞

永田　好文　（公益財団法人熊本県体育協会クラブアドバイザー）
太田黒　尚子　（公益財団法人熊本県体育協会クラブアドバイザー）

2. 県版プロジェクト会議の開催

（1）第1回会議兼地域課題の解決に向けた地方公共団体等と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働促進ミーティング

■期日　令和元年9月19日（木）午後4時～午後5時55分
■会場　ホテル熊本テルサ2階「さくら」
■出席者

○熊本県版プロジェクト委員

立木　宏樹　（熊本学園大学社会福祉学部ライフ・ウェルネス学科　教授）
杉原　由真　（教育庁教育指導局体育保健課スポーツ振興班　主幹）
楠田　美佳　（熊本県健康福祉部長寿社会局認知症対策
・地域ケア推進課地域ケア推進班　参事）
山下　優子　（熊本県健康福祉部子ども障がい福祉局子ども未来課子育て支援企画班　参事）
永嶋　英孝　（熊本市経済観光局文化・スポーツ交流部スポーツ振興課
市民スポーツ振興班　参事）
和泉　龍二　（人吉市教育委員会社会教育課主幹兼スポーツ振興　係長）
城野　和則　（南関町教育委員会生涯学習　係長）
齋藤　久允　（熊本県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会　理事長）
西島　徹郎　（龍田地域なかよしスポーツクラブ　副会長）
斎藤　陽子　（NPO 法人クラブおおづ　ゼネラルマネジャー）
原　　孝弘　（公益財団法人熊本県体育協会　事務局長）

＜オブザーバー＞

○中央プロジェクト委員

舟木　泰世　（至学館大学）

○熊本県体育協会事務局

永田　好文　（公益財団法人熊本県体育協会　クラブアドバイザー）
太田黒　尚子（公益財団法人熊本県体育協会　クラブアドバイザー）

○日本スポーツ協会事務局

小澤　大樹　（公益財団法人日本スポーツ協会クラブ育成課　課長補佐）

■議題

【県版プロジェクト】

①総合型クラブの概要と現状

都道府県行政のスポーツ所管部局以外の委員については、総合型クラブのことがわからないため、総合型クラブの概要と熊本県の育成状況等について確認をした。

②本事業概要の確認

スポーツ庁委託事業の概要及び熊本県体育協会が取り組む内容について確認した。

③整備モデル(案／県版報告書)について

委託事業の成果物として提出する整備モデル（県版報告書）の内容について確認した。

④現状の総合型クラブへの支援状況に関する検証について

整備モデル（案）【表4】について、都道府県行政以外の総合型クラブへの支援状況を確認した。公益財団法人熊本県体育協会が現状取り組んでいる総合型クラブへの支援状況について、次回会議までに【表4】に取りまとめることとした。

⑤総合型クラブ自らが行う質的充実に向けた取組について

（「持続可能な総合型クラブの推進に向けた指針と評価指標を用いた自己点検・評価結果の確認）

整備モデル（案）【表3】を基に、熊本県内の総合型クラブの現状を確認した。次回会議以降に、現状と平成 30 年度実施事業との関係を確認し、効果的な支援について検討することとした。

【地域課題の解決に向けた地方公共団体等と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働促進ミーティング】

①本県における県行政(スポーツ所管部局以外を含む)と総合型クラブとの連携・協働事例について

整備モデル（案）【表1】について、県行政の取組内容を確認した。次回会議までに【表1】にまとめることとした。

②都道府県行政と総合型クラブとの連携・協働の促進に向けた検討について

整備モデル（案）【表2】について、都道府県行政のスポーツ所管部局以外との連携・協働（案）について協議した。新たな事業を検討することは難しいが、既存事業との連携・協働（案）も含めて検討し、次回会議までに【表2】にまとめることとした。

(2) 第2回会議兼地域課題の解決に向けた地方公共団体等と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働促進ミーティング

■期日　令和元年10月28日（月）午後3時～午後4時45分

■会場　ホテル熊本テルサ2階「さくら」

■出席者

○熊本県版プロジェクト委員

立木　宏樹　（熊本学園大学社会福祉学部ライフ・ウェルネス学科　教授）
杉原　由真　（教育庁教育指導局体育保健課スポーツ振興班　主幹）
楠田　美佳　（熊本県健康福祉部長寿社会局認知症対策
・地域ケア推進課地域ケア推進班　参事）
山下　優子　（熊本県健康福祉部子ども障がい福祉局子ども未来課子育て支援企画班　参事）
永嶋　英孝　（熊本市経済観光局文化・スポーツ交流部スポーツ振興課
市民スポーツ振興班　参事）
和泉　龍二　（人吉市教育委員会社会教育課主幹兼スポーツ振興　係長）
城野　和則　（南関町教育委員会生涯学習　係長）
齋藤　久允　（熊本県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会　理事長）
西島　徹郎　（龍田地域なかよしスポーツクラブ　副会長）
斎藤　陽子　（NPO 法人クラブおおず　ゼネラルマネジャー）

原　孝弘（公益財団法人熊本県体育協会　事務局長）
＜オブザーバー＞
○中央プロジェクト委員
後藤　光康（公益財団法人千葉県スポーツ協会　事務局長）
沖中　満春（広島県北広島町教育委員会生涯学習課　主任）
○熊本県体育協会事務局
永田　好文　（公益財団法人熊本県体育協会　クラブアドバイザー）
太田黒　尚子（公益財団法人熊本県体育協会　クラブアドバイザー）
○日本スポーツ協会事務局
小澤　大樹（公益財団法人日本スポーツ協会クラブ育成課　課長補佐）
■議題
【連携・協働体制構築プロジェクト】
①都道府県行政と総合型クラブとの連携・協働の促進に向けた検討
整備モデル（案）【表2】について、既存事業と総合型クラブとの連携・協働事例について確認し、連携・協働に向けた課題について協議した。第1回会議の意見を基に具体的な案を示したが、都道府県行政内での調整が必要であるため、【表2】への記載内容については、再度検討することとした。

【県版プロジェクト】
①現状の総合型クラブへの支援状況に関する検証
整備モデル（案）【表4】を確認し、現状実施している事業の課題について協議した。

②行政における総合型クラブへの理解及び具体的支援の検討に関する検証
整備モデル（案）【表2】で検討した事業案が、行政における総合型クラブへの理解や具体的な支援に結びつくものか協議することとしていたが、【連携・協働体制構築プロジェクト】で協議したとおり、具体的な事業の検討ができなかった。

③総合型クラブ自らが行う質的充実に向けた仕組みの検証
整備モデル（案）【表3】で確認した、熊本県内の総合型クラブの現状と平成 30 年度実施事業の関係性を確認し、総合型クラブへの必要な支援について協議した。また、総合型クラブが地域課題の解決に向けて質的な充実を図るためには、市町村行政がどのような地域課題に取り組むのかを確認する必要があるとの指摘があり、次回会議で市町村行政の取組について確認することとした。

④総合型クラブと地方公共団体等の連携・協働体制の構築に向けて
第1回、第2回会議で協議した内容を基に、課題と今後の取組についてまとめることとし、次回会議で案を示すこととした。

(3)第3回会議
■期日　令和元年12月16日（月）午後3時～午後4時30分
■会場　ホテル熊本テルサ2階「さくら」
■出席者
○熊本県版プロジェクト委員
立木　宏樹（熊本学園大学社会福祉学部ライフ・ウェルネス学科　教授）
杉原　由真（教育庁教育指導局体育保健課スポーツ振興班　主幹）
楠田　美佳（熊本県健康福祉部長寿社会局認知症対策
・地域ケア推進課地域ケア推進班　参事）
山下　優子（熊本県健康福祉部子ども障がい福祉局子ども未来課子育て支援企画班　参事）
永嶋　英孝（熊本市経済観光局文化・スポーツ交流部スポーツ振興課
市民スポーツ振興班　参事）
和泉　龍二（人吉市教育委員会社会教育課主幹兼スポーツ振興　係長）
城野　和則（南関町教育委員会生涯学習　係長）
齋藤　久允（熊本県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会　理事長）

西島　徹郎　（龍田地域なかよしスポーツクラブ　副会長）
斎藤　陽子　（NPO 法人クラブおおづ　ゼネラルマネジャー）
原　　孝弘　（公益財団法人熊本県体育協会　事務局長）
＜オブザーバー＞
○スポーツ庁
久田　晴生　（スポーツ庁健康スポーツ課連携推進係　係長）
○中央プロジェクト委員
二宮　雅也　（文教大学　人間科学部　人間科学科　准教授）
小野塚　恒　（新潟県県民生活・環境部　スポーツ課　企画係　主査）
○熊本県教育庁体育保健課
大山　道弘　（熊本県教育庁体育保健課スポーツ振興班　指導主事）
○熊本県体育協会事務局
永田　好文　（公益財団法人熊本県体育協会　クラブアドバイザー）
太田黒　尚子（公益財団法人熊本県体育協会　クラブアドバイザー）
○日本スポーツ協会事務局
小澤　大樹　（公益財団法人日本スポーツ協会クラブ育成課　課長補佐）

■議題

①熊本県版プロジェクト報告書取りまとめ

第2回までの協議内容を踏まえ、整備モデル（案）として示されたひな型に沿って作成した報告書の案について協議した。なお、市町村行政との連携・協働事例については、ひな型では示されていなかったが、第2回会議の意見を踏まえ、追加することとした。

②中間支援組織の整備に要する経費の試算

整備モデル（案）に基づき実施した際に要した経費を確認し、今後、中間支援組織の整備に要する経費について協議した。また、整備後に想定される取組の必要経費についても協議した。

第2章　中間支援組織の整備モデル（案）の試行（地域課題解決に向けたモデル事業の実施）

1．行政における総合型地域スポーツクラブへの理解及び具体的支援の検討

（1）都道府県行政（スポーツ所管部局以外を含む）と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働事例の確認

県版プロジェクトにおいて、平成 30 年度における「都道府県行政（スポーツ所管部局以外を含む）と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働事例の確認」を行った。

表1 平成 30 年度都道府県行政(スポーツ所管部局以外を含む)と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働事例一覧

実施事業	行政1	行政2
①所管部署	教育庁教育指導局体育保健課	教育庁教育指導局体育保健課
②事業名	県内クラブ交流事業	地域スポーツ指導者研修会
③経費		
(ア)予算額(万円)	60 万 9,950 円	59 万 950 円
(イ)外部から調達する予算額 (万円／例：スポーツ振興くじ助成金等)	なし	なし
(ウ)経費科目	謝金、旅費、会場使用料、一般需用費、一般役務費	謝金、旅費、会場使用料、一般需用費、一般役務費
④実施主体 A:県行政が直接実施※1 B:県行政が市町村行政へ委託等	A（熊本県体育協会）	A（熊本県体育協会）
⑤事業対象者	・総合型クラブ	・生涯スポーツ行政担当者 ・スポーツ推進委員 ・地域体育協会関係者 ・スポーツ少年団指導者 ・総合型クラブ指導者 ・学校関係者 ・保護者
⑥事業内容	・交流大会の開催 ・総合型クラブの育成支援に関する情報収集 ・広報活動	総合型クラブの指導者、スポーツ推進委員等に対する研修会
⑦関係する地域課題※2	A、B、C、D、E、F（地域活性化）	A、C、D、E
⑧関係する団体※3	・熊本県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 ・くまもと・高齢者や障害者にやさしいまちづくり推進協議会	なし
⑨課題	なし	なし

※1:広域スポーツセンター、都道府県体協等へ委託して実施している場合を含む。その際は、カッコ内に委託先を記入。
※2:A:障がい者スポーツ、B：介護予防、C：健康増進、D:子育て支援、E:学校運動部活動、F：その他（○○○ 具体的内容）の中から該当する記号を記入。
※3:当該事業を実施するにあたり、協力・連携等が必要不可欠な団体（④で記入した団体は除く）を記入。

実施事業	行政3	行政4
①所管部署	教育庁教育指導局体育保健課	教育庁教育指導局体育保健課
②事業名	市町村生涯スポーツ推進者研修会	総合型地域スポーツクラブ支援事業
③経費		
(ア)予算額(万円)	12 万 2,000 円	66 万 7,000 円
(イ)外部から調達する予算額 (万円／例：スポーツ振興くじ助成金等)	なし	なし
(ウ)経費科目	報償費、旅費、会場使用料	旅費
④実施主体 A:県行政が直接実施※1 B:県行政が市町村行政へ委託等	A	A
⑤事業対象者	・各市町村スポーツ主管課長及び担当者 ・各市町村健康づくり主管課長及び担当者 ・各保健所保健予防課健康づくり担当者 ・各教育事務所指導主事及び社会教育主事	・各市町村スポーツ主管課長及び担当者
⑥事業内容	各市町村のスポーツ担当部局と健康福祉部局との連携を図るための研修会	市町村を巡回訪問し、総合型クラブに関する情報を提供
⑦関係する地域課題※2	A、B、C、D、E	A、B、C、D、E
⑧関係する団体※3	なし	・公益財団法人熊本県体育協会 ・総合型クラブ
⑨課題	なし	なし

(2)都道府県行政(スポーツ所管部局以外を含む)と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働の促進に向けた検討

県版プロジェクトにおいて、「都道府県行政(スポーツ所管部局以外を含む)と総合型地域スポーツクラブとの連携・協働の促進に向けた検討」を行った。

都道府県行政(スポーツ所管部局以外を含む)と総合型クラブの連携・協働を検討したが、都道府県行政(スポーツ所管部局以外)の総合型クラブに関する理解を深めるための説明・情報共有に十分な時間を取ることができず、具体的な連携・協働の検討には至らなかった。

2. 総合型地域スポーツクラブ自らが行う質的充実に向けた取組

総合型クラブ自らが行う質的充実に向けた取組として平成 30 年度に実施した、持続可能な総合型クラブの評価指標を用いた県内総合型クラブによる自己点検・評価結果を確認するとともに、本章2. 及び第3章1. で確認した事業内容がどの各評価項目に対応しているか以下のとおり確認した。

表３ 平成 30 年度「持続可能な総合型クラブの評価指標」を用いた県内総合型クラブによる自己点検・評価結果一覧

ア　諸資源の獲得度合い

（ア）活動基盤の整備に関する評価

項目			H30 実施クラブの分布値				H30 実施クラブの平均値		H30 実施事業 No
			0 ～ 1.0	1.1 ～ 2.0	2.1 ～ 3.0	3.1 ～ 4.0	熊本県 58 ｸﾗﾌﾞ	全国 1,058 ｸﾗﾌﾞ	
①事務局体制の整備		CM 及び事務局員の配置体制	44.8% (26)	29.3% (17)	20.7% (12)	5.2% (3)	1.59	1.84	行政外２
		CM 及び事務局員の配置条件	67.2% (39)	12.1% (7)	6.9% (4)	13.8% (8)	1.31	1.45	行政外２
		公認ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ資格の取得	48.3% (28)	39.7% (23)	8.6% (5)	3.4% (2)	1.47	1.52	行政外１ 行政外２
②指導者の確保		公認資格を有するスポーツ指導者の確保	70.7% (41)	22.4% (13)	5.2% (3)	1.7% (1)	1.21	1.72	行政外２ 行政外３ 行政外８
		指導者研修会の実施	50.0% (29)	29.3% (17)	12.1% (7)	8.6% (5)	1.60	1.61	行政外１ 行政外２
③受益者負担の理解（財務的自立）			12.1% (7)	13.8% (8)	22.4% (13)	51.7% (30)	3.10	2.79	行政外２
④活動拠点の確保	右記いずれかの施設を確保	学校体育施設の利用	10.3% (6)	6.9% (4)	48.3% (28)	34.5% (20)	3.02	3.01	行政外２
		公共スポーツ施設の利用							
		上記以外の施設の利用							
	事務局スペース（クラブハウス機能）の確保		37.9% (22)	13.8% (8)	34.5% (20)	13.8% (8)	2.00	2.39	行政外２
	サロンスペース（クラブハウス機能）の確保		63.8% (37)	29.3% (17)	5.2% (3)	1.7% (1)	1.05	1.56	行政外２
						全体平均	1.82	1.99	

（イ）連携体制の確立

項目	H30 実施クラブの分布値				H30 実施クラブの平均値		H30 実施事業 No
	0 ～ 1.0	1.1 ～ 2.0	実施事業	実施事業	熊本県 58 ｸﾗﾌﾞ	全国 1,058 ｸﾗﾌﾞ	
①市区町村との連携	39.7% (23)	19.0% (11)	13.8% (8)	27.6% (16)	2.19	2.36	行政３ 行政４ 行政外２

②学校との連携		62.1% (36)	13.8% (8)	13.8% (8)	10.3% (6)	1.38	1.47	行政外２
③地域自治組織との連携		46.6% (27)	29.3% (17)	19.0% (11)	5.2% (3)	1.48	1.76	行政外２
④地域スポーツ団体との連携	スポーツ少年団	91.4% (53)	3.4% (2)	0.0% (0)	5.2% (3)	0.53	1.46	行政外２
	単一種目クラブ・団体等	70.7% (41)	15.5% (9)	10.3% (6)	3.4% (2)	1.03	1.73	行政外２
	地区体育協会(振興会)等	39.7% (23)	25.9% (15)	24.1% (14)	10.3% (6)	1.79	1.82	行政外２ 行政外３
	他の総合型クラブ等	43.1% (25)	37.9% (22)	13.8% (8)	5.2% (3)	1.62	1.66	行政１ 行政外２ 行政外４ 行政外５
⑤地域民間組織・団体		60.3% (35)	22.4% (13)	15.5% (9)	1.7% (1)	1.28	1.48	行政外２ 行政外７
					全体平均	1.41	1.72	

イ　組織体制の整備度合い

（ア）理念の共有

項目	H30 実施クラブの分布値				H30 実施クラブの平均値		H30 実施事業 No
	0 ～ 1.0	1.1 ～ 2.0	2.1 ～ 3.0	3.1 ～ 4.0	熊本県 58 ｸﾗﾌﾞ	全国 1,058 ｸﾗﾌﾞ	
①理念の共有	65.5% (38)	24.1% (14)	5.2% (3)	5.2% (3)	1.36	1.65	行政外２

（イ）自発的（ボランタリー）組織特性

項目	H30 実施クラブの分布値				H30 実施クラブの平均値		H30 実施事業 No
	0 ～ 1.0	1.1 ～ 2.0	2.1 ～ 3.0	3.1 ～ 4.0	熊本県 58 ｸﾗﾌﾞ	全国 1,058 ｸﾗﾌﾞ	
①会員の自発的な参画	79.3% (46)	15.5% (9)	5.2% (3)	0.0% (0)	1.12	1.46	行政１ 行政外２
②効率的な体制	62.1% (36)	17.2% (10)	17.2% (10)	3.4% (2)	1.62	1.86	行政外２
③継承性に関する人材確保	75.9% (44)	10.3% (6)	10.3% (6)	3.4% (2)	1.14	1.37	行政外２
				全体平均	1.29	1.56	

（ウ）日常生活圏

項目	H30 実施クラブの分布値				H30 実施クラブの平均値		H30 実施事業 No
	0 ～ 1.0	1.1 ～ 2.0	2.1 ～ 3.0	3.1 ～ 4.0	熊本県 58 ｸﾗﾌﾞ	全国 1,058 ｸﾗﾌﾞ	
①日常生活圏の重視（地域密着）	67.2% (39)	22.4% (13)	10.3% (6)	0.0% (0)	1.26	1.65	行政外２

ウ　成果の創出度合い

（ア）事業の多様性

項目		H30 実施クラブの分布値				H30 実施クラブの平均値		H30 実施事業 No
		0 ～ 1.0	1.1 ～ 2.0	2.1 ～ 3.0	3.1 ～ 4.0	熊本県 58 ｸﾗﾌﾞ	全国 1,058 ｸﾗﾌﾞ	
①多様な事業	サークル・教室事業（スポーツ種目）	25.9% (15)	27.6% (16)	19.0% (11)	27.6% (16)	2.34	2.46	行政外２ 行政外３ 行政外６ 行政外８
	文化活動の充実	67.2% (39)	20.7% (12)	6.9% (4)	5.2% (3)	1.16	1.22	行政外２
	会員交流事業	55.2% (32)	24.1% (14)	15.5% (9)	5.2% (3)	1.50	2.11	行政１ 行政外２
	地域交流事業	51.7% (30)	29.3% (17)	13.8% (8)	5.2% (3)	1.50	1.90	行政外２
②多世代化（対象の拡大）		31.0% (18)	29.3% (17)	24.1% (14)	15.5% (9)	2.12	2.40	行政外２ 行政外８
③多志向化（目的の拡大）		48.3% (28)	20.7% (12)	19.0% (11)	12.1% (7)	1.83	2.15	行政外２
④複数種目の実施者		46.6% (27)	31.0% (18)	15.5% (9)	6.9% (4)	1.67	1.91	行政１ 行政外２
					全体平均	1.73	2.02	

（イ）クラブライフの定着

項目	H30 実施クラブの分布値				H30 実施クラブの平均値		H30 実施事業 No
	0 ～ 1.0	1.1 ～ 2.0	2.1 ～ 3.0	3.1 ～ 4.0	熊本県 58 ｸﾗﾌﾞ	全国 1,058 ｸﾗﾌﾞ	
①「マイクラブ」意識	44.8% (26)	41.4% (24)	12.1% (7)	1.7% (1)	1.64	1.83	行政外２

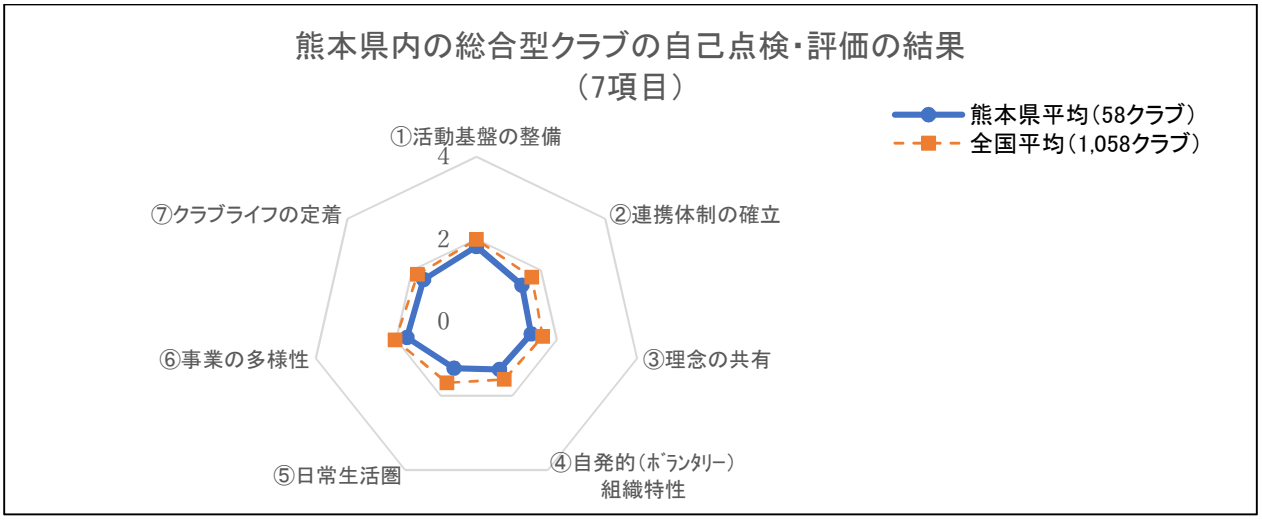
熊本県内の総合型クラブの自己点検・評価の結果
（7項目）
熊本県平均（58クラブ）
全国平均（1,058クラブ）
①活動基盤の整備
②連携体制の確立
③理念の共有
④自発的（ボランタリー）組織特性
⑤日常生活圏
⑥事業の多様性
⑦クラブライフの定着
4
2
0

【参考】持続可能な総合型地域スポーツクラブの指針（「持続可能な総合型地域スポーツクラブを目指して（平成 27 年 3 月公益財団法人日本体育協会）」）より抜粋・加工

大	中	小	細
ア 諸資源の獲得			
	(ア)活動基盤の整備		
		①事務局体制の整備	
			○ クラブの運営が円滑にかつ効率的に行われるため、組織運営に関する豊富な知識を有したクラブマネジメント資格を保持する「クラブマネジャー」が配置されていること。
			○ 組織の充実・発展に伴い、専従事務局員の有償配置を含めた複数名による事務局体制が確保されていること。
		②指導者の確保	
			○ 安全かつ正しく、楽しくスポーツ活動を行うため、一定の知識と技能を有した公認資格を保有する指導者が確保されていること。
		③受益者負担の理解	
			○ 受益者負担に関する理解が会員に共有され、助成金、補助金等に頼らず、会費、参加費をはじめとする事業収入、寄付金等により、十分な活動資金が確保されていること。
			○ 助成金、補助金等は、自助努力だけで確保できるものではなく、また一定の期限や用途などが設定されていることから、これらの財務的資源のみに頼らずクラブの活動が継続できること。
		④ 活動拠点の確保	
			○ クラブの活動を行う上で必要不可欠な施設を安定的に確保するため、学校施設又は公共スポーツ施設の指定管理者制度の活用又は管理委託等により利用できること。
			○ 事務作業等を行うための事務局スペース、会員や地域住民が自由に交流・談話できるサロンスペースを有したクラブハウス機能が確保されていること。
	（イ） 連携体制の確保		
		①市町村との連携	
			○ クラブの活動の場や機会を拡充させ、地域における存在意義を高めるため、行政と緊密に連携していること。
			○ 行政と総合型クラブとの対等なパートナーシップを構築し、社会的な信頼及び期待を高めるための好循環が創出されていること。
		②学校との連携	
			○ 学校体育活動をはじめとする各種の教育的活動の一部を補完することにより、クラブの活動の場や機会を拡充し存在意義が高められていること。
			○ 学校との連携により、児童生徒や保護者に対する認知度を向上させるとともに、公益性を高め、地域からの信頼が得られていること。
		③ 地域自治組織との連携	
			○ 地域コミュニティの活性化や地域の自治を目的とする自治会、町内会などの組織は、クラブの活動趣旨・目的と共通点が多い。これらの組織と連携し、クラブの活動の場や機会を拡充させ、地域住民の認知度を向上させるとともに、地域からの信頼が高められていること。
		④ 地域スポーツ団体との連携	
			○ スポーツ少年団や単一種目の地域スポーツクラブなどの地域のスポーツ団体は、総合型クラブの活動趣旨・目的と共通点が多い。これらの団体と連携し、クラブの活動の多様性を一層図るとともに、地域のスポーツ環境を豊かにすることにより、地域からの信頼が得られていること。
		⑤ 地域民間組織・団体との連携	
			○ 地元企業や商工会、NPO などが行う地域貢献に係る活動において連携することにより、クラブの活動の場や機会を拡充させ、存在意義が高められていること。
			○ これらの組織との連携を通して、総合型クラブは地域貢献に関するノウハウを提供するとともに、民間企業から事業運営に関するノウハウ等を学ぶ機会とするなど、各種の民間組織・団体とのパートナーシップが構築されていること。

- イ 組織体制の整備
  - (ア) 理念の共有
    - ① 理念の共有
      - ○ 「スポーツの推進」を第一義の目的とし、「地域づくり」を加えた内容が理念として明文化されていること。
      - ○ 全ての会員がクラブの理念を理解し、クラブの活動趣旨・目的が共有されていること。
      - ○ 会員のみならず、クラブの理念が広く地域住民に理解されるよう計画的な活動が行われていること。
  - (イ) 自発的(ボランタリー)組織特性
    - ① 会員の自発的な参画
      - ○ 会員がクラブを「支える」活動への参画を通して、会員同士の相互理解、相互協力が図られ、会員間の結びつきを深めることから、会員が「支える」活動に参画する体制が整えられていること。
    - ②効率的な体制
      - ○特定の運営者及び会員に負担が偏らないよう、運営に必要な役割分担が体系的に整理され、円滑に機能していること。
      - ○当番制等、多くの会員が運営に携わる体制を整えるとともに、規約に明記することにより、組織体制の内容が会員と事務局で共有されていること。
    - ③ 継承性に関する人材確保
      - ○ クラブの理念及び活動趣旨・目的を次世代に継承するため、中・長期的な計画を策定するとともに、定期的な内部研修が充実していること。
      - ○ 次世代を担う人材を早期に発掘し、運営の中心的な役割に携わる体制が整えられていること。
  - (ウ) 日常生活圏
    - ① 日常生活圏の重視
      - ○ クラブが地域に密着し、広く開かれた組織として定着するため、日常生活圏との関係を重視した取組が行われていること。
      - ○ 地域のニーズや課題を具体的に把握し、それらに応じた内容を中心に活動していること。
- ウ 成果の創出
  - (ア) 事業の多様性
    - ① 多様な事業
      - ○ 会員のニーズ・特性が反映され、多くの会員が参加する定期的なスポーツのサークル活動又はスポーツ教室事業が充実していること。
      - ○ 会員のニーズ・特性が反映され、多くの会員が参加する定期的な文化活動が充実していること。
      - ○ 会員同士の親睦や連帯感を深める交流事業が季節に合わせて実施されていること。
      - ○ 会員のみならず、会員以外の地域住民を対象とした地域社会とクラブをつなぐ交流事業が地域行事に合わせて実施されていること。
    - ② 多世代化(対象の拡大)
      - ○ 幼児を含む子供から若者、高齢者の世代までの各年齢層がクラブの活動に参加していること。
      - ○ 障害児・者を対象とした交流事業が実施されていること。
    - ③ 多志向化(目的の拡大)
      - ○ 障害の有無を問わず、楽しみ志向、健康志向、交流志向、競技志向等の各志向のニーズに応じて対応していること。
    - ④ 複数種目の実施者
      - ○会員が、スポーツ本来の「自発的な運動の楽しみ」の理解、身体能力の総合性を養う等の複数種目に参加する意義を理解し、実践していること。
  - (イ) クラブライブの定着
    - ①「マイクラブ」意識
      - ○ 会員が、クラブの活動の意義や役割を理解し、クラブに対する愛着や親近感などの「マイクラブ」の意識を有していること。
      - ○ 会員以外の地域住民や諸機関・団体が、自分の地域のクラブに対する愛着や親近感などの「マイタウンクラブ」の意識を有していること。

第3章　中間支援組織の整備モデル（案）の検証（地域課題解決に向けたモデル事業の検証）

1．現状の総合型地域スポーツクラブへの支援状況に関する検証

都道府県行政以外の支援主体における現状の総合型クラブに対する支援状況を確認した後、第2章において確認を行った都道府県における支援状況（表1）と比較し、検証を行った。

表4

平成 30 年度都道府県行政以外の支援主体における現状の事業内容・対象者・予算(人件費含む)

実施事業	行政外1	行政外2
①団体名	公益財団法人熊本県体育協会 （広域スポーツセンター）	公益財団法人熊本県体育協会 （広域スポーツセンター）
②事業名	地域スポーツマネジメント講習会	クラブアドバイザー配置事業
③経費		
(ア)予算額(万円)	22 万円	36 万円
(イ)外部から調達する予算額(万円／例：スポーツ振興くじ助成金等)	なし	日本スポーツ振興センター 324 万円（スポーツ振興くじ助成事業）
(ウ)経費科目	謝金、旅費、消耗品費、借損料	謝金、旅費、雑役務費
④事業対象者	・総合型クラブ関係者 ・地域スポーツの振興やまちづくり等に興味のある者 ・市町村行政	・クラブアドバイザー
⑤事業内容	クラブマネジャー養成講習会の開催	クラブアドバイザーを配置し、以下の取組を行っている。 ・県内クラブ（69 クラブ）の訪問及び経営に関するアドバイス ・設立準備委員会に対する設立に向けたアドバイス ・未育成市町村に対する熊本県教育委員会と連携したクラブ設立へのアドバイス
⑥関係する団体	なし	・熊本県教育委員会 ・教育事務所
⑦課題	年々受講者数が減ってきていたため、数年前から既に公認クラブマネジャーやアシスタントマネジャー資格取得済みの方も受講可能としている。	toto 助成金に頼っているため、財源が不安定である。

実施事業	行政外3	行政外4
①団体名	公益財団法人熊本県体育協会 （広域スポーツセンター）	公益財団法人熊本県体育協会 （広域スポーツセンター）
②事業名	地域スポーツ振興「講師等派遣事業」	総合型地域スポーツクラブ助成事業
③経費		
(ア)予算額(万円)	12 万円	10 万円
(イ)外部から調達する予算額(万円／例：スポーツ振興くじ助成金等)	日本スポーツ振興センター 48 万円（スポーツ振興くじ助成事業）	なし
(ウ)経費科目	謝金、雑役務費	助成金
④事業対象者	・総合型クラブ ・総合型クラブ設立準備団体 ・市町村体育協会	・熊本県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会
⑤事業内容	熊本県内のアスリートやスポーツドクター、アスレティックトレーナー、有識者等の派遣	協議会に対して、事業費として 10 万円を助成している。
⑥関係する団体	・本県各競技団体等	なし
⑦課題	新規の申請がなかなか増えない。	県体協の財政が厳しい状況であるため、継続性については保証がない。

実施事業 No.5	行政外5	行政外6
①団体名	公益財団法人熊本県体育協会 （広域スポーツセンター）	公益財団法人熊本県体育協会 （広域スポーツセンター）
②事業名	熊本県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会事務局補助	地域スポーツと講師等のマッチング事業
③経費		
(ア)予算額(万円)	0 円	なし
(イ)外部から調達する予算額(万円／例：スポーツ振興くじ助成金等)	なし	なし
(ウ)経費科目	なし	なし
④事業対象者	・熊本県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会	・地域体育協会 ・各種スポーツ団体（総合型クラブ等） ・市町村スポーツ行政機関
⑤事業内容	熊本県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の事務局として、事務全般を県体協で行っている。	地域団体が主催する研修会や短期教室に対し、講師のマッチングを行う。
⑥関係する団体	なし	・県体協加盟団体 ・県体協スポーツ医科学専門委員会
⑦課題	人員配置については、県体協の財政が厳しい状況であるため、継続性については保証がない。	あくまでマッチングのみであり、予算はない。

実施事業 No.7	行政外7	行政外8
①団体名	公益財団法人熊本県体育協会 (広域スポーツセンター)	公益財団法人熊本県体育協会 (広域スポーツセンター)
②事業名	くまもとジュニアアスレティックトライアル	アクティブチャイルドプログラム普及事業
③経費		
(ア)予算額(万円)	33 万 5,000 円	15 万円
(イ)外部から調達する予算額(万円／例:スポーツ振興くじ助成金等)	なし	なし
(ウ)経費科目	謝金、旅費、消耗品費、賃借料、保険料	謝金、旅費
④事業対象者	・小学生(総合型クラブ会員、スポーツ少年団団員、その他)	・市町村スポーツ少年団 ・総合型クラブ ・市町村教育委員会 ・市町村体育協会
⑤事業内容	運動の基礎動作「走る・跳ぶ・投げる」の記録会を通して、運動能力の現状把握と能力向上を図る。	申請のあった事業対象者に対し、日本スポーツ協会が認定した県内の「アクティブチャイルドプログラム」講師を派遣する。
⑥関係する団体	・熊本陸上競技協会小学校体育連盟部会 ・熊本大学陸上競技部 ・熊本商業高等学校陸上競技部	なし
⑦課題	なし	なし

表1と表4を横並びにしたうえで、当該都道府県内の総合型クラブに対する全支援主体における現状の事業内容・経費（人件費含む）・事業対象者等を確認し、効果的・効率的なものになっているかの検証を行った。

表5　全支援主体における現状の事業対象者、事業内容一覧

項目	県行政	県行政以外
①支援主体（事業数）	熊本県体育協会（2） 熊本県教育庁教育指導局体育保健課（2） 計4事業	熊本県体育協会（8） 計8事業
②事業対象者	＜スポーツ団体・関係者＞ ・総合型クラブ（1） ・地域体育協会関係者（1） ・総合型クラブ指導者（1） ・スポーツ少年団指導者（1）	＜スポーツ団体・関係者＞ ・各種スポーツ団体（総合型クラブ等）（2） ・総合型クラブ、設立準備団体（1） ・市町村体育協会（1） ・地域体育協会（1） ・熊本県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会（2） ・クラブアドバイザー（1） ・総合型クラブ関係者（1）
	＜市町村行政・関係者＞ ・生涯スポーツ行政担当者（1） ・各市町村スポーツ主管課長及び担当者（2） ・各市町村健康づくり主管課長及び担当者（1） ・各保健所保健予防課健康づくり担当者（1） ・各教育事務所指導主事及び社会教育主事（1） ・スポーツ推進委員（1）	＜市町村行政・関係者＞ ・市町村スポーツ少年団（1） ・市町村スポーツ行政機関（2） ・市町村教育委員会（1） ・市町村体協関係者（1）
	＜その他個人＞ ・学校関係者（1） ・保護者（1）	＜その他個人＞ ・地域スポーツの振興やまちづくり等に興味のある者（1） ・小学生（1）
③事業内容	＜クラブや市町村への指導・助言訪問＞ ・市町村の巡回訪問（1）	＜クラブや市町村への指導・助言訪問＞ ・クラブアドバイザーの配置（1）
	＜クラブ運営スタッフ研修会の開催＞ ・スポーツ指導者研修会の開催（1） ・スポーツ担当部局と健康福祉部局が連携した研修会の開催（1）	＜クラブ運営スタッフ研修会の開催＞ ・クラブマネジャーの養成講習会の開催（1）
	＜イベントの開催＞ ・県内交流大会の開催（1）	―
	＜広報活動＞ ・広報活動（1）	―
	―	＜クラブ支援事業の実施＞ ・県内アスリートやスポーツドクター、アスレティックトレーナー、有識者等の派遣（1） ・地域団体が主催する研修会等における講師のマッチング事業（1） ・熊本県内の小学生を対象とした、運動の基礎動作「走る・飛ぶ・投げる」の記録会の実施（1） ・アクティブチャイルドプログラム講師の派遣（1）
	―	＜連絡協議会に対する支援＞ ・熊本県総合型クラブ連絡協議会に対する事業費の助成（1） ・熊本県総合型クラブ連絡協議会の事務局業務（1）

〈県行政と県行政以外が実施する現状の支援団体、事業対象者、事業内容一覧まとめ〉

①実施団体（事業数）

県行政が実施する事業は、直接県行政が実施する事業が2事業、熊本県体育協会に委託し実施する事業が2事業あった。

県行政以外が実施する事業は、熊本県体育協会が実施する事業が8事業あった。

②事業対象者

県行政及び県行政以外が実施する事業の対象者は、＜スポーツ団体とその関係者＞、＜市町村行政とその関係者＞、＜その他個人＞に分類することができた。

県行政が実施する事業では、市町村行政の健康づくり主管課や保健所保健予防課、教育事務所担当者等のスポーツ所管課以外の行政に対しても事業を行っていることが確認できた。

県行政以外が実施する事業では、総合型クラブのほか、市町村体育協会やスポーツ少年団等のスポーツ関係者を対象にしていることが確認できた。

③事業内容

県行政及び県行政以外が実施する事業内容は、＜クラブや市町村へ指導・助言訪問＞、＜クラブ運営スタッフ研修会の開催＞、＜イベントの開催＞、＜クラブ支援事業の実施＞、＜都道府県総合型クラブ連絡協議会に対する支援＞に分類することができた。

＜クラブや市町村への指導・助言訪問＞及び＜クラブ運営スタッフの研修会の開催＞は、県行政及び県行政以外が共に実施していることから、効果的・効率的な支援になっているかを検証するため、以下のとおり事業内容を確認した。

＜クラブや市町村への指導・助言訪問＞

市町村への指導・助言訪問では、県行政が市町村への指導・助言を行う際に、総合型クラブへの具体的な支援を担っている県体協が連携して実施することは、効果的・効率的な支援の上では必要なことであると考えられる。

＜クラブ運営スタッフの研修会の開催＞

県行政が実施する事業は、県体育協会に委託し実施し、県行政以外が実施する事業は、県体育協会が実施しており、共に県体育協会が実施している。対象者や目的が異なるため内容の重複はなく、効果的・効率的な支援になっているものと考えられる。

県版プロジェクトでは、前ページの他、以下のとおり個別の事業に関する検証も行った。

＜個別の事業に関する検証＞

【実施団体:県スポーツ主管課(体育保健課)】
・事業費の捻出
表1 行政1 県内クラブ交流事業
行政2 地域スポーツ指導者研修会
⇒上記2事業ともに県体協への委託事業として実施している。
県内クラブ交流事業については、県体協並びに県総合型クラブ連絡協議会との共催で実施している「県内クラブ交流大会」に事業費を充てている。
開催地を毎年変え、開催市町村の協力も得ながら大会を実施するため、総合型クラブの理解促進、啓発としても効果的であるといえる。
また、会員の交流機会としても親しまれており、クラブ会員の交流の場としては県内最大規模の事業となっている。

・市町村行政へのアプローチ
表1 行政3 市町村生涯スポーツ推進者研修会
行政4 総合型地域スポーツクラブ支援事業
⇒いずれも市町村行政担当課長らを集めての直接的なアプローチの場であり、県の方針や様々な情報発信をする重要な機会である。市町村やクラブの情報をこの場で発信もできるため、総合型クラブの理解促進につながっている。
総合型クラブの質的充実を図るためにも、市町村行政の理解促進に向けて、上記事業を引き続き行う必要がある。

【実施団体:公益財団法人熊本県体育協会】
・人件費の捻出及び配置
表4 行政外2 クラブアドバイザー配置事業
⇒現状では、本会では2名のクラブアドバイザーを配置しており、1 名は日本スポーツ協会を通じて配置し、1名は本会から直接日本スポーツ振興センターに申請し、1割負担金も本会の自主予算から捻出している。複数名の配置があることでクラブへの訪問や様々な事業が実施でき、クラブ支援をすることができると思われる。

・総合型クラブへの助言や助成を含む直接的支援
表4 行政外1 地域スポーツマネジメント講習会
行政外3 地域スポーツ振興「講師等派遣事業」
行政外4 熊本県総合型地域スポーツクラブ助成事業
行政外5 熊本県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会事務局補助
行政外6 地域スポーツと講師等のマッチング事業
行政外7 くまもとジュニアアスレティックトライアル
行政外8 アクティブチャイルドプログラム普及事業
⇒マネジメントやスポーツ指導の育成やプログラム新設のための補助事業、講師とのマッチング等、クラブに対して直接的な支援を行っている。また、熊本県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の活動の充実のため、助成及び事務局補助を行っている。
熊本県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の事業が拡大してきたことで、クラブ同士の連携体制が構築されたり、主体的・積極的に学ぶ場や交流機会を企画・実施するクラブが増えている。

2. 行政における総合型地域スポーツクラブへの理解及び具体的支援の検討に関する検証

表2で検討した事業案が行政における総合型クラブへの理解や具体的な支援に結びつくものか検証を行った。

○現時点で、都道府県行政と総合型クラブとの連携・協働事例としては、表1としてスポーツ主幹課である体育保健課の4事業が挙げられたが、スポーツ主管課以外の実績は把握できなかった。
○特に、スポーツ所管課以外に関しては、連携・協働策を摸索する以前に、総合型クラブそのものが知られていないため、知っていただく機会がより必要であることが分かった。
○また、総合型クラブ側も、市町村行政の地域課題を理解し、クラブとして何ができるかを検討していくこともできるのではないかと考えられる。

3. 総合型地域スポーツクラブ自らが行う質的充実に向けた仕組みの検証

表3において、各評価項目（(ア)・(イ)・(ウ)）毎に確認した県内クラブの自己点検・評価の結果と、平成30年度の実施事業を照らし合わせ、総合型クラブ自らが行う質的充実に結びつくのか検証を行った。

なお、検証に当たっては、令和元年度の事業内容のより一層の効果的な実施や合理的な改廃に寄与すること等が可能か確認した。

＜検証内容まとめ＞
○本県では、自己点検・評価を県内全クラブが実施していた。
○評価項目毎に平成 30 年度の実施事業の該当状況を確認したところ、取り組んでいた評価項目は 30 項目中8項目であった。
○全国の実施クラブの平均値と県内クラブの平均値を比較すると、平均値より低い項目が 28 項目あった。しかしながら、本自己点検・評価はクラブ自身が自己評価をしたものであることを考慮する必要がある。
○表3における実施クラブの分布値は、4段階（0～1.0、1.1～2.0、2.1～3.0、3.1～4.0）に分類され、「0～1.0」が同じ区分となっている。しかしながら、0と1では意味が違うため、0（取組んでいない）の回答については区分を分け、検証したほうがより実態を把握できるものと考えられる。

4. 中間支援組織の整備に要する経費の試算

本事業の実施を通じて、中間支援組織の整備に要する経費を以下のとおり試算した。

本事業は、中央プロジェクトが示した整備モデル（案）の試行・検証を3回の会議で実施するという制約があった。

しかしながら、実際に中間支援組織の整備を進めるに当たっては、本事業で当初想定していた取組以外にも、必要な事項があることが想定されることから、まず（1）において、本事業で実際に行った作業等を踏まえた経費を算出し、その上で（2）において、想定される経費を試算した。

（1）本事業で実際に行った作業等を踏まえた経費の算出

1）会議体の設置

<table>
<tr><td>1. 期日</td><td colspan="2">令和元年 8～9 月</td></tr>
<tr><td>2. 具体的作業</td><td colspan="2">①委員の人選
・委員候補者の検討
・委員への打診、連絡調整

②委員候補者への依頼、委嘱
・委員及び所属長への依頼文作成、送付

＜主担当：5日＞</td></tr>
<tr><td rowspan="3">3. 要した経費</td><td>経費の種類</td><td>金額</td></tr>
<tr><td>経費（発生した科目）</td><td>小計　171,858 円</td></tr>
<tr><td>・人件費
主担当（17,000 円／日）
・旅費（主担当）

・通信運搬費</td><td>@17,000 円×2 名×5 日＝170,000 円

@140 円×8 名＋@82 円×9 名
＝1,858 円</td></tr>
<tr><td>4. 課題</td><td colspan="2">連携・協働ミーティング委員（他部局）への依頼については、総合型クラブを認知されていないため、委員就任の依頼に時間を要した。</td></tr>
</table>

2）会議の開催

■第1回会議の開催

<table>
<tr><td>1. 期日</td><td>令和元年 9 月 19 日</td></tr>
<tr><td>2. 具体的作業</td><td>①開催準備
・会議日程調整
・会議資料作成
・各委員との意見調整
・各種事前調査

②開催当日
・会場準備、会議進行

③開催後の作業
・議事概要作成
・謝金・旅費支払い</td></tr>
</table>

	＜主担当:5日＞	
3. 要した経費	経費の種類	金額
	経費(発生した科目)	小計 169,981 円
	・人件費 主担当(17,000 円／日) アルバイト(1,000 円／時間) 委員謝金(5,000 円／回) ・旅費 主担当 アルバイト 委員 ・借損料 ・会議費 ・雑役務費	 @17,000 円×5 日×1 名 ＝85,000 円 @1,000 円×19H＝19,000 円 @5,000 円×4 名＝20,000 円 @1,998 円×5 日＝9,990 円 @1,998 円×2 日＝3,996 円 15,318 円(委員 8 名分) 会議室借損料 30,480 円 飲料 @79 円×15 名＝ 1,185 円 会場費振込手数料 330 円
4.課題	委員の委嘱に係る依頼から会議開催までの時間が短く、準備にも時間を要した。また、連携・協働ミーティング委員(他部局)の方々は総合型クラブを認知されていないため、まずはその説明に時間を要した。	

■第2回会議の開催

1. 期日	令和元年 10 月 28 日	
2. 具体的作業	①開催準備 ・会議日程調整 ・会議資料作成 ②開催当日 ・会場準備、会議進行 ③開催後の作業 ・議事概要作成 ・謝金・旅費支払い ＜主担当:6日＞	
3. 要した経費	経費の種類	金額
	経費(発生した科目)	小計 215,586 円
	・人件費 主担当(17,000 円／日) アルバイト(1,000 円／時間) 委員謝金(5,000 円／回) ・旅費 主担当 アルバイト 委員 ・借損料 ・通信運搬費 ・会議費 ・雑役務費	 @17,000 円×6 日＝102,000 円 @1,000 円×32H＝32,000 円 @5,000 円×4 名＝20,000 円 @13,209 円×1 名＝13,209 円 @ 5,365 円×1 名＝ 5,365 円 15,318 円(委員 8 名分) 会議室借損料 25,280 円 @140 円×7 名＝ 980 円 飲料@69 円×16 名＝ 1,104 円 会場費振込手数料 110 円

4. 課題	なし

■第3回会議の開催

1. 期日	令和元年 12 月 16 日	
2. 具体的作業	①開催準備 ・会議日程調整 ・会議資料作成 ②開催当日 ・会場準備、会議進行 ③開催後の作業 ・議事概要作成 ・謝金・旅費支払い ＜主担当:12日＞	
3. 要した経費	経費の種類	金額
	経費(発生した科目)	小計 334,954 円
	・人件費 主担当(17,000 円／日) アルバイト(1,000 円／時間) 委員謝金(5,000 円／回) ・旅費 主担当 アルバイト 委員 ・借損料 ・通信運搬費 ・会議費 ・雑役務費	 @17,000 円×12 日＝204,000 円 @1,000 円×48H＝48,000 円 @5,000 円×4 名＝20,000 円 @25,197 円×1 名＝25,197 円 @ 7,881 円×1 名＝ 7,881 円 15,318 円(委員 8 名分) 会議室借損料 25,280 円 @140 円×9 名＋@82 円×11 名 =2,184 円 飲料@79 円×18 名＝ 1,422 円 振込手数料 会場費 110 円 謝金・旅費 880 円
4. 課題	なし	

(2)想定される経費の試算

1)会議体の設置

1. 具体的作業	①関係者との事前調整 ・都道府県行政 ・市町村行政 ・クラブ関係者 ・学識経験者 ②委員の人選 ・事前の連絡調整 ・都道府県スポーツ主幹課との調整 ・都道府県行政の他部局との調整 ③委員候補者への依頼、委嘱 ・依頼文作成、送付 ・打ち合わせ、連絡調整

	＜主担当:5日／アルバイト 40 時間＞	
2. 要する経費	経費の種類	金額
	経費(想定される科目)	小計 150,060 円
	・人件費 主担当(17,000 円／日) アルバイト(1,000 円／時間) ・旅費 主担当 アルバイト ・通信運搬費 ・事務用消耗品費	 @17,000 円×5 日＝85,000 円 @1,000 円×40H＝40,000 円 @2,000 円×5 日＝10,000 円 @2,000 円×5 日＝10,000 円 切手 5,000 円 紙代 0.6 円×100 枚＝60 円
3. 課題	なし	

2)会議の開催

1. 開催概要	①開催回数 3回 ②出席者 10名程度 ③議題 ・都道府県及び市町村行政と総合型クラブの連携・協働に向けた検討 ・中間支援組織の整備 ④その他
2. 具体的作業	①開催準備 ・会議日程調整 ・開催通知・依頼文作成、発送 ・会議資料作成 ・委員長への事前説明、打ち合わせ ・各委員への事前説明、打ち合わせ ②開催当日 ・会議準備、会議進行 ・資料説明 ③開催後の作業 ・議事概要作成 ・謝金・旅費支払い ＜主担当:15 日／アルバイト 120 時間＞
3. 要する経費	経費の種類 / 金額
	経費(想定される科目) / 小計 718,277 円
	・人件費 主担当(17,000 円／日) アルバイト(1,000 円／時間) ・謝金(5,000 円／回) ・旅費	 @17,000 円×1 名×5 日×3 回 ＝255,000 円 @1,000 円×1 名×40 時間 ×3 回＝120,000 円 @5,000 円×10 名×3 回 ＝150,000 円

	主担当 アルバイト 委員 ・借損料 ・通信運搬費 ・事務用消耗品費 ・会議費 ・雑役務費	@2,000 円×1 名×5 日×3 回 ＝30,000 円 @2,000 円×1 名×5 日×3 回 ＝30,000 円 @15,000 円×3 回 ＝45,000 円 会議室借損料 @25,280 円×3 回＝75,840 円 切手　5,000 円 紙代　0.6 円×120 枚＝ 72 円 0.6 円×300 枚＝180 円 飲料　79 円×15 名×3 回 ＝3,555 円 振込手数料（委員謝金・旅費） @110 円×10 名×3 回＝3,300 円 会場費@110 円×3 回＝330 円
4. 課題	なし	

3）その他

中間支援組織の整備後に想定される取組の必要経費について、以下の①～③の項目のとおり試算した。

①専任事務局員及び補助員（アルバイト）の配置

1. 開催概要	専任事務局員及び補助員（アルバイト）の配置	
2. 具体的事業	・委員委嘱、会議開催に係る事務全般 ・各委員との連絡調整 ・関連する事業に係る事務全般	
3. 要する経費	経費の種類	金額
	経費（想定される科目）	小計 5,816,000 円
	・主担当謝金（年間） ・主担当旅費（年間） ・ｱﾙﾊﾞｲﾄ謝金（年間） ・ｱﾙﾊﾞｲﾄ旅費（年間） ・雑役務費	謝金　@4,080,000 円 旅費　@528,000 円 謝金　@960,000 円 旅費　@240,000 円 振込手数料　@8,000 円
4. 課題	会議の開催に係る事務以外に関係する事務があるため、人件費については上記のとおり年間での配置が必要。 ※アルバイト謝金積算 8,000 円×10 日×12 か月　旅費は 2,000 円で計算	

②総合型クラブ登録・認証制度に係る説明会の開催

1. 開催概要	説明会の開催（行政・クラブ向け）	
2. 具体的事業	・総合型クラブ登録・認証制度に係る説明会 ・総合型クラブと行政との連携促進	
3. 要する経費	経費の種類	金額
	経費（想定される科目）	小計 323,000 円
	・講師謝金（2 回分） ・講師旅費（2 回分） ・借損料　（2 回分）	謝金　@100,000 円 旅費　@100,000 円 会場費　@40,000 円

	・消耗品費 ・印刷製本費 ・雑役務費	事務用品費　　@40,000 円 横断幕代　　@40,000 円 振込手数料　　@3,000 円
4. 課題	なし	

③総合型クラブ啓発活動

1. 開催概要	啓発活動(啓発用広報物の配付等)	
2. 具体的事業	・総合型クラブ啓発用情報誌等の作成	
3. 要する経費	経費の種類	金額
	経費(想定される科目)	小計　320,000 円
	・印刷製本費 ・通信運搬費	広報物作成費　@300,000 円 郵送料　　@20,000 円
4. 課題	なし	

第4章　総合型地域スポーツクラブと地方公共団体等の連携・協働体制の構築に向けて

モデル事業の実施を踏まえ、中間支援組織の整備に向けた課題と今後の取組について、以下のとおりまとめた。

1．課題

課題として、プロジェクトメンバーの依頼にあたっての課題とスポーツ所管部局以外を含めた情報共有、地域課題解決に向けた課題があった。

(1)プロジェクトメンバーの依頼にあたっての課題

プロジェクトメンバーの依頼にあたり、県体協からスポーツ所管部局以外に対して直接依頼することは、これまで関わりが少なかったことから困難だった。

(2)スポーツ所管部局以外を含めた情報共有の課題

県行政のスポーツ所管部局以外では、そもそも総合型クラブのことが認知されていない状況であった。

総合型クラブは、スポーツ基本計画に明記されていることから県行政スポーツ主管課の一定の理解があるが、今回モデル事業で依頼をした健康福祉の所管部局は総合型クラブのことが認知されていない状況であった。

(3)地域課題解決に向けた取組の課題

総合型クラブが行政等と連携し、地域課題解決に向けた取組を行うためには、市町村行政との連携が重要である。

今回のモデル事業の取組には含まれていなかったが、市町村行政と総合型クラブとの連携事例を確認したところ、一部の市町村行政では、総合型クラブと連携した地域課題解決に向けた取組が行われていた。(参考資料参照)

よって、市町村行政とクラブの連携にあたっては、市町村行政におけるクラブに対する理解を深めることが課題である。今回を機会に県行政、市町村、総合型クラブがお互いを知り、連携・協働できる関係を築くことが大切であり、具体的に連携するにあたっては、県と直接というよりも、市町村の理解・連携が特に必要と感じる。

また、市町村行政と連携するためには、市町村行政の総合型クラブへの理解促進と共に、総合型クラブ側も地域課題解決に向けて必要な取組を検討することや総合型クラブ自身の質的な向上に取り組むことも必要である。

2. 今後の取組

前項で示した課題に対する今後の取組について、次のとおり示す。

(1)プロジェクトメンバーの依頼

モデル事業では県スポーツ主管課にご協力をいただき、共にスポーツ所管部局以外の部署に依頼をし、委員の推薦をしていただいた。

今後もスポーツ所管部局と連携を取り、スポーツ所管部局以外への協力を依頼していくことが重要であると考えられる。

(2)スポーツ所管部局以外を含めた情報共有

行政と総合型クラブとの連携・協働を考えるにあたって、まずは相互理解が必要であり、そのために総合型クラブに関する情報を共有する機会が必要であり、情報共有ができる会議体の設置及び会議の開催は必須である。

また、県行政におけるスポーツ所管部局以外に関しては、総合型クラブの認知度が低いことから、それぞれ関係する省庁から当該課(例えば、介護予防での連携が考えられる厚生労働省から健康福祉部の所管部局等)に対して総合型クラブに関する情報や連携に係る情報提供があれば、より連携・協力体制も構築しやすく、具体的な連携方法も摸索しやすいと思われる。

(3)地域課題解決に向けた取組

今後更に県行政と連携し、市町村やクラブの情報収集を行い、市町村・クラブそれぞれに情報提供できるような内容を調査・提供し、市町村とクラブの連携・協働の促進を図ることが必要である。さらに、中間支援組織が市町村行政・クラブを対象とした研修会や勉強会等を開催することができれば、具体的な市町村行政とクラブの連携・協働につなげることができると考えられる。

そのためには、それぞれのクラブが目指す姿に合う情報を提供する必要がある。例えば、「介護予防タイプ」や「地域健康推進タイプ」など、総合型クラブが協力できる市町村の事業を洗い出し、その事業を受託するにはどのような体制整備が必要かをまとめ、クラブに情報提供をすることで、受託可能と思われるクラブが市町村と話し合い、受託できる形につながればクラブの事業化につながると考えられる。

さらに、行政と総合型クラブが連携して地域の課題に取り組むことができるようにするために、例えば、「介護予防タイプ」や「地域健康推進タイプ」では、各総合型クラブができる地域課題解決の内容を市町村行政に示したり、市町村行政には総合型クラブとの連携における好事例を紹介したりして連携の方法を具体的に示す必要がある。

また、「学校運動部活動連携タイプ」では、初心者からトップレベルまでのニーズに合わせた指導者の確保が必要であるため、熊本県や熊本市が運用している指導者登録バンクの充実を図り、総合型クラブのプログラムとのマッチングを図ると良いと思われる。さらには、生涯スポーツ推進のため、地域指導者を育成し、地域住民自らが指導者となるような仕組み作りが必要である。

今後は、スポーツ分野だけではなく、福祉分野、まちづくり分野など行政から受託しているクラブから情報を提供いただき、連携モデルとして組み立てられることが望ましいと考えられる。

参考資料≪市町村行政と総合型クラブの連携事例≫

○熊本市

実施事業	熊本市1	熊本市2
①所管部署	熊本市スポーツ振興課	熊本市スポーツ振興課
②事業名	子どもスポーツ教室運営業務委託	学校施設夜間開放管理業務委託
③経費		
(ア)予算額(万円)	75 万円(25 万円／1 校あたり)	3,230 万円(月 4 万 3,000 円／1 校あたり)
(イ)外部から調達する予算額(万円／例:スポーツ振興くじ助成金等)	国 1/3 補助	なし
(ウ)経費科目	委託料、備品購入費	委託料
④実施主体 A: 市町村行政が直接実施※1 B:市町村行政からクラブに委託	B(総合型クラブ、校区体協等)	B(総合型クラブ、校区体協)
⑤事業対象者	・総合型クラブ ・校区体協等	・総合型クラブ ・校区体協
⑥事業内容	放課後の学校施設を活用したスポーツ教室の実施。 ・年 20 回程度実施 ・1 回あたりの教室開催時間は 2 時間程度 ・指導者 2 名及びサポーター2 名の計 4 名で運営	・夜間開放学校施設の管理 (19 時～22 時 ※利用者がいない場合は 20 時まで) ・緊急避難場所設定時の学校体育館開錠
⑦関係する地域課題※2	A、C、D、E	A、B、C、D、E
⑧関係する団体※3	小学校(市教育委員会)	小学校・中学校(市教育委員会)
⑨実施に向けた課題	・受託団体の確保 ・運営スタッフ(指導者等)の確保 ・場(小学校)の事業への理解不足	なし

※1:クラブへ委託して実施する場合を含む。その際は、カッコ内に委託先を記入。
※2:A:障がい者スポーツ、B:介護予防、C:健康増進、D:子育て支援、E:学校運動部活動、
F:その他(○○○ 具体的内容)の中から該当する記号を記入。
※3:当該事業を実施するにあたり、協力・連携等が必要不可欠な団体(④で記入した団体は除く)を記入。

実施事業	熊本市3	熊本市4
①所管部署	熊本市スポーツ振興課	熊本市スポーツ振興課 熊本市教育委員会教育政策課
②事業名	学校夜間開放施設優先確保	学校施設使用料（施設使用料及び照明使用料）減免
③経費		
(ア)予算額(万円)	なし	なし
(イ)外部から調達する予算額(万円／例：スポーツ振興くじ助成金等)	なし	なし
(ウ)経費科目	なし	なし
④実施主体 A: 市町村行政が直接実施※1 B：市町村行政からクラブに委託	A	A
⑤事業対象者	・総合型クラブ ・校区体協	・総合型クラブ
⑥事業内容	次年度の年間利用分の学校夜間開放施設の優先確保	以下の事業に関する学校施設使用料及び照明使用料の減免 ・総合型クラブ主催行事 ・総合型クラブ主催の小中学生のみの活動 （上記以外の主催行事は施設使用料のみ減免）
⑦関係する地域課題※2	A、B、C、D、E	A、B、C、D、E
⑧関係する団体※3	小学校・中学校（市教育委員会）	なし
⑨実施に向けた課題	・日祝日は夜間開放をしないため、日祝日に利用するためには学校の許可（理解）が必要。	なし

実施事業	熊本市5	熊本市6
①所管部署	熊本市スポーツ振興課	熊本市スポーツ振興課
②事業名	人材育成事業	スポーツリーダー派遣事業
③経費		
(ア)予算額(万円)	14 万 1,000 円	6 万 3,000 円
(イ)外部から調達する予算額(万円／例：スポーツ振興くじ助成金等)	なし	なし
(ウ)経費科目	旅費、負担金補助	報償費、需用費
④実施主体 A: 市町村行政が直接実施※1 B：市町村行政からクラブに委託	A	A
⑤事業対象者	総合型クラブ	総合型クラブ、一般市民
⑥事業内容	ブロック別クラブネットワークアクションと生涯スポーツ・体力つくり全国会議への参加にあたり、参加者 1 名分の往復交通費と会議参加料を熊本市で負担する。	・総合型クラブ等の依頼先へスポーツリーダーバンク登録者を派遣する。 ・スポーツ指導者を対象とした研修会を開催する。
⑦関係する地域課題※2	A、B、C、D、E	A、B、C、D、E
⑧関係する団体※3	なし	なし
⑨実施に向けた課題	なし	登録者の減少等により依頼に対して派遣できないこともある。

○人吉市

実施事業 No.1	人吉市1
①所管部署	教育部社会教育課スポーツ振興係
②事業名	事務局業務全般
③経費	
(ア)予算額(万円)	なし
(イ)外部から調達する予算額(万円／例：スポーツ振興くじ助成金等)	なし
(ウ)経費科目	なし
④実施主体 A: 市町村行政が直接実施※1 B：市町村行政からクラブに委託	A
⑤事業対象者	総合型地域スポーツクラブ「カルヴァーリョ・ラッソ人吉」
⑥事業内容	総合型地域スポーツクラブ「カルヴァーリョ・ラッソ人吉」の事務局業務全般を実施。 ・PR・広報活動 ・交流会等イベント企画運営、イベントの参加者募集 ・研修会企画運営 ・施設利用予約申請 ・会計　など
⑦関係する地域課題※2	A、E
⑧関係する団体※3	NPO法人人吉市体育協会
⑨実施に向けた課題	なし

○南関町

実施事業	南関町1	南関町2
①所管部署	南関町教育委員会教育課	南関町教育委員会教育課
②事業名	運動指導委託	学校における体育・スポーツ資質向上推進事業
③経費		
(ア)予算額(万円)	217 万 5,000 円	596 万 4,234 円 (内 318 万 342 円委託)
(イ)外部から調達する予算額(万円／例：スポーツ振興くじ助成金等)	なし	596 万円／スポーツ庁委託事業
(ウ)経費科目	委託料	委託料(謝金、旅費、消耗品、通信運搬費、保険料、雑役務費、一般管理費)
④実施主体 A: 市町村行政が直接実施※1 B：市町村行政からクラブに委託	B(NPO法人A－life なんかん)	B(NPO法人A－life なんかん)
⑤事業対象者	NPO法人A－life なんかん	NPO法人A－life なんかん
⑥事業内容	小学校運動部活動の社会体育へ移行後の望ましい子どもたちのスポーツ環境整備。 ・認定指導者の派遣・管理 ・利用施設の予約管理 ・各学校との連絡調整 ・各小学校から拠点施設へのバスによる児童の送り ・児童の安全管理 ・指導プログラムの開発 ・会議の開催	体育・保健体育の授業における現場が抱えている諸課題の解決プログラムを開発・普及促進を通じて、質の高い授業を展開する。 ・体育・保健体育の授業に関するプログラムの開発 ・小学校の体育サポート派遣 ・保育園プレーリーダー派遣 ・体組成計測 ・レクリエーションスポーツの普及
⑦関係する地域課題※2	F 子供の体力向上	F 体育授業・子供の体力向上
⑧関係する団体※3	なし	・南関町教育委員会 ・東京女子体育大学 ・九州看護福祉大学、 ・西日本幼児体育研究所 ・株式会社ビッグ ・公益財団法人日本レクリエーション協会
⑨実施に向けた課題	なし	スポーツ庁の委託事業の為、事業終了後の予算確保及び継続性が課題となる。

実施事業	南関町3	南関町4
①所管部署	南関町福祉課（地域包括支援センター）	南関町福祉課（保健センター）
②事業名	介護予防事業（一般介護予防自主サークルフォローアップ事業）	健康増進事業
③経費		
(ア)予算額(万円)	2,068 万 7,700 円	81 万 4,000 円
(イ)外部から調達する予算額(万円／例：スポーツ振興くじ助成金等)	2,068 万 7,700 円／厚生労働省・南関町	81 万 4,000 円／厚生労働省・南関町
(ウ)経費科目	元気づくりシステム運用費	元気づくりシステム運用費
④実施主体 A: 市町村行政が直接実施※1 B：市町村行政からクラブに委託	B（NPO法人A－life なんかん）	B（NPO法人A－life なんかん）
⑤事業対象者	NPO法人A－life なんかん	NPO法人A－life なんかん
⑥事業内容	元気づくりシステムの運用・管理 ・集会所コース（通所型） ・リーダーコース（自主型） ・拠点コース（4校区） ・リーダー養成講習会	元気づくりシステムの運用・管理 ・拠点コース（4校区）
⑦関係する地域課題※2	B	C
⑧関係する団体※3	・地域包括支援センター	・保健センター
⑨実施に向けた課題	なし	なし

実施事業	南関町5	南関町6
①所管部署	南関町福祉課（地域包括支援センター）	南関町福祉課
②事業名	通所サービスC	子どもの貧困対策「生きる力」の学びの場拡大事業
③経費		
(ア)予算額(万円)	93 万 600 円	36 万 2,000 円
(イ)外部から調達する予算額(万円／例：スポーツ振興くじ助成金等)	93 万 600 円／厚生労働省・南関町	36 万 2,000 円／厚生労働省・熊本県
(ウ)経費科目	元気づくりシステム運用費	委託料（謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、食糧費、雑役務費、一般管理費）
④実施主体 A: 市町村行政が直接実施※1 B：市町村行政からクラブに委託	B（NPO法人A－life なんかん）	A
⑤事業対象者	NPO法人A－life なんかん	全町民対象
⑥事業内容	基本チェックリストにより心身の機能低下を認めた高齢者に対し、運動機能向上のためのプログラムを実施し、運動機能の改善、生活機能向上を目指し、一般介護予防自主サークルフォローアップ事業と連携させる。 ア．元気づくりシステムの運用・管理 ・いきいきコース	・地域の学習支援体制の情報提供・リーフレット作成（1回） ・生きる力の学びの場イベント〈SDGsワークショップ開催〉（3回） ・地域食堂（子ども食堂）の試験的開催（2回） ※クラブはイベントや地域食堂においてスポーツやレクリエーション実施に携わっている。
⑦関係する地域課題※2	F　要支援・要介護者の抑制	F　子供の貧困対策
⑧関係する団体※3	地域包括支援センター	福祉課、地域協働活動（南関寺子屋）、
⑨実施に向けた課題	なし	単年度事業の為、継続性について保証がない。

県版プロジェクトでは、以下のとおり個別の事業に関する検証を行った。

【市町村行政（スポーツ主管課）】

熊本市　業務委託：放課後子どもスポーツ教室、学校施設夜間開放管理
補助事業：学校施設使用料（施設使用料及び証明使用料）の減免
人材育成事業（会議参加に係る旅費負担）
スポーツリーダー派遣、指導者研修会の開催

人吉市　業務補助：クラブ事務局業務全般（事業企画・運営、広報・募集、会計等）

南関町　業務委託：放課後・授業での子どもの運動指導、介護予防事業、子どもの貧困対策

⇒2市1町のクラブへの連携・支援事例として、大きく分けて3つの形態が出された。
・行政とクラブでのパートナーシップとして介護予防事業や運動支援等の「事業委託」
・会場費の減免や人材育成に係る「補助事業」
・クラブ事務局機能を担う「業務補助」

いずれも地域課題の解決に向けた取組を行う上で、クラブ運営・経営にとって直接的な財政的支援であり、大変効果的であるといえる。